

平成29年度教育研究公開シンポジウム
2017 Public Symposium on Educational Research

地域と学校 つなげる シンポジウム

～地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について～



国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター 編

平成29年度教育研究公開シンポジウム

2017 *Public Symposium on Educational Research*

地域と学校 つなげる シンポジウム

～地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について～



国立教育政策研究所

社会教育実践研究センター 編



地域と学校 つなげる シンポジウム

～地域学校協働のためのボランティア
活動等の推進体制について～

CONTENTS

◆シンポジウム編

開会挨拶	4
国立教育政策研究所 所長 有松 育子	
調査研究報告「平成28・29年度 地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究」	5
国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官 志々田 まなみ	
シンポジウム 趣旨説明「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について」	18
放送大学 教授 岩崎 久美子	
シンポジウム 報告1「地域学校協働活動を推進する体制について」	19
千葉敬愛短期大学 学長 明石 要一	
シンポジウム 報告2「地域連携教員の設置と成果と課題」	22
栃木県教育委員会事務局生涯学習課ふれあい学習担当 課長補佐 井上 昌幸	
シンポジウム 報告3「NPOから見る学校・行政との連携について」	28
NPO法人カタリバ 東北事業部ディレクター 菅野 祐太 (大槌町教育委員会教育専門官)	
シンポジウム 振り返り	35
シンポジウム 質疑応答	36
シンポジウム まとめ	40

◆資料編

資料1 パネル展示紹介	44
栃木県における地域学校協働活動の推進に資する人的体制整備の充実方策等について	
資料2 地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について	46
資料3 地域連携教員の設置と成果と課題	51
資料4 NPOから見る学校・行政との連携について	72

シンポジウム編



開会挨拶

国立教育政策研究所 所長 **有松育子**



国立教育政策研究所所長の有松です。平成29年度の教育研究公開シンポジウムの開催に当たりまして、主催者を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、地域学校協働活動推進員の方々をはじめ、地域でボランティア活動に携わられている方々、そして、地方自治体の社会教育や学校教育の担当者の方ほか、全国から数多くの関係者の御参加を頂き、誠にありがとうございます。本日のテーマ、地域学校協働活動ひいては社会教育に関する熱い思いの表れと感じまして、大変ありがたく思っています。

本研究所が主催いたします教育研究公開シンポジウムは、平成2年から、開催しております。その目的の一つ目は、本研究所の教育研究の成果を、教育関係者をはじめ、広く国民の皆様にご覧いただくことにより、学校運営や教育内容あるいは教育指導などの改善や充実に資することです。二つ目は、都道府県や市町村における教育施策を検討する際の参考資料とすることです。今年度のシンポジウムは、社会教育実践研究センターの調査研究であります「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について」の研究成果報告、併せて、多様な人材の活用や養成・育成に資する実践事例を中心に地域学校協働活動が推進されるための支援体制の在り方について、展望、そして考察する貴重な機会としたいと考えています。

さて今、人生100年時代ということが盛んに言われます。また、AIの技術などを社会生活に取り入れた、新しいSociety (ソサエティ) 5.0などと言われます。そういう新しい社会の到来を迎える一方で、地域を見ますと、人々のつながりの希薄化、経済格差、地域の格差の進行などがありまして、子供たちを取り巻く地域の教育力の衰退が危惧されています。そのため、国としても地域提案型の学校を核とした地域づくり、地域の魅力化の促進、そして何より、地域学校協働活動推進の施策を展開しているところです。また、これらの課題に対応するために、当研究所の社会教育実践研究センターにおきましては、平成28、29年度の2か年にわたりまして、「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究」に取り組んできました。この調査研究では、地域学校協働活動実施状況アンケート調査結果の2次分析や先進事例の分析等を行いました。これらに基づきまして、コーディネーターやボランティアなど、活動に関わる様々な人々の活用や養成・育成における課題、さらには地域学校協働活動を推進するために必要な要素等を明らかにしました。

本日はまず、当研究所の研究官から、こうした研究成果につきまして御報告をいたします。続くシンポジウムでは、放送大学の岩崎久美子教授をコーディネーターとしてお迎えをいたしまして、3名の御登壇者から、地域学校協働活動の推進に係る貴重な御示唆を頂けるものと楽しみにしております。このシンポジウムの主たるテーマであるボランティアに関しては「人は人に必要とされて初めて大人になり、相手にとってかけがえのない存在になったとき、自分の存在を知る。」という言葉があります。世界のボランティアの父として有名な、アレック・ディクソン博士の言葉と伺っております。このように地域学校協働活動は、大人自身の学びでもあります。単に学校を支援するというのではなくて、大人自身の学びも広がり、そして何より地域にとってかけがえのない存在であります青少年の育成につながっていくことを祈念いたしまして、さらには、このシンポジウムがその一つのきっかけとなることを期待いたしまして、主催者としての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

調査研究報告

「平成28・29年度 地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究」

国立教育政策研究所生涯学習政策研究部
 総括研究官 **志々田 まなみ**



国立教育政策研究所（以下、国研）生涯学習政策研究部で総括研究官をしております志々田まなみです。私は、生涯学習政策研究部の総括研究官と併任しまして、社会教育実践研究センター（以下、社研）の社会教育調査官をしております。その関係で、平成28、29年度の2か年にわたりまして実施しました「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究」（以下、調査研究）について、調査研究報告をさせていただきます。

地域学校協働活動のボランティアの方や関係する支援者の方々が、明日から頑張ろうという気持ちになるようなお話をしたいと思います。

私は、いろいろな地域に出向いて調査研究をしております。ボランティアや各教育委員会の行政職員や地域コーディネーターの皆様のお話を聞きに行かせていただいております。この会場で、全国でお会いした皆様の懐かしい顔を見ることができて光栄に思います。国研が実施しています調査研究は、地域の皆様の役に立つよう取り組んでいます。今日聞いた話や、昨日から行われているボランティアセミナー等で触れ合った皆様との縁を大事にし、学んだことをそれぞれの地域に持ち帰っていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【社会教育実践研究センターにおける取組】

資料はスライドを印刷したものと「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究報告書」（以下、報告書）の二つを主に使わせていただきます。

社研では、学校を核とした地域力強化プラン推進に係る取組として、これまで様々な事業に取り組んできました（図1）。この地域教育力を高めるボランティアセミナーは、平成21年度から実施しています。平成28年度には、地域教育力を高めるボランティアセミナーの内容の充実、コーディネーター等の専門性を高めていくために、市区町村、学校、コーディネーターを対象に全国調査「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」（以下、調査）を実施しました。その調査結果をボランティアセミナーに還元する形で、調査研究を進めました。

平成28、29年度には、平成28年度の調査を踏まえた上で聞き取り調査を実施しました。さらに、調査の2次分析も踏まえながら、地域学校協働のためのボランティア活動を推進していくための教育行政の役割や体制づくり、ボランティアの地域コーディネーターの皆様の役割をより質的に研究してきました。



【図1】 社研における「学校を核とした地域力強化プラン」推進に係る取組

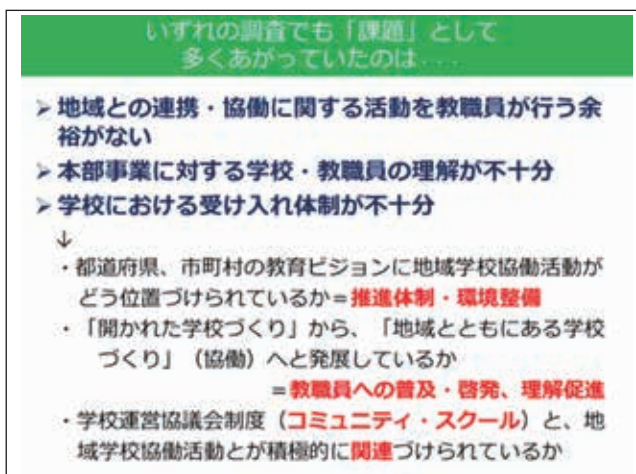
その内容を取りまとめたものが、この報告書になります。

先進事例をたくさんお話ししたいと思いますので、平成28年度に実施した調査については、本日は割愛させていただきます。しかし、皆様の自治体や地域で何か事業を進めるときに、全国的動向はどうなっているのかとか、他県ではどんな実態なのかということ为基础的なデータとして知りたい場合があると思います。平成28年度に実施した調査については、文部科学省や社研のウェブサイトに掲載していますので、そちらを参考にさせていただきたいと思います。

【地域学校協働活動を推進する上での課題】

私どもは、地域が持っている課題をしっかりと踏まえた上で聞き取り調査を実施したいと考えていました。そこで、市区町村の担当者や学校の先生方、地域コーディネーターの三者が、学校と地域の連携・協働に対してどのような課題意識を持っているかに着目して分析しました。立場が異なる方たちなので、三者様の課題が生まれてくるのではないかと考えていたのですが、ほとんど課題意識に差がありませんでした。多少の順位の差はあるものの、ほぼ同じ課題意識をもって、実態を捉えていることが分かりました。課題は、大きく二つに集約ができると思っています。

一つ目は、地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない、地域学校協働本部に対する学校・教職員の理解や学校の受け入れ体制が不十分といった課題になります(図2)。この課題についてですが、ここには自治体の教育行政で働いている方がたくさんいるので、お願いしたいことがあります。自治体の教育ビジョンとして、教育大綱や教育振興基本計画といった計画があると思います。そこにしっかりと地域学校協働活動を推進していくことが位置付けられている自治体と、そうではない自治体の間では、推進体制や学校の理解に大きな



【図2 地域学校協働活動を推進する上での課題①】

違いがあることが調査から分かりました。学校は、教育行政の中に含まれている施設です。校長や教頭などの管理職は、市区町村の教育委員会の教育振興基本計画等に地域学校協働活動がしっかりと位置付けられていれば、安心して地域学校協働活動に関われます。一方で、位置付けられていなければ、社会教育の活動であるとか、コミュニティ・スクールに指定されている学校だけの活動であるということで、当事者として関われない実態があると考えられます。

お帰りになったときに、所属自治体の教育大綱や教育振興基本計画の中に、地域学校協働活動がどう位置付けられているかを確認していただければと思います。もし、しっかりと位置付けられていないのであれば、改訂をする機会に地域学校協働活動がきちんと計画の中に位置付くよう、働きかけをしていただきたいと思います。こうすることで、学校の受け入れ体制や校長先生方の理解が変わると思います。

一方で、開かれた学校づくりから地域とともにある学校づくりへと一歩踏み出した、地域と学校の協働を生み出すという新しい方針が、学校の先生方や市区町村教育委員会の中であまり普及していないと感じております。

学校の先生方にお話を聞きにいくと、学校評議員制度や学校第三者評価と学校運営協議会制度や地域学校協働活動がどう違うのか、このままではいけないのかという声をお聞きします。学校評議員制度や学校第三者評価は、閉鎖的だと批判のある学校を外の方たちに見てもらい、御意見やアドバイスをお願いする機会として設けられました。

学校運営協議会制度や地域学校協働活動は、ここからもう一歩踏み出して、地域のひとと学校の教員が

ともに自分たちの目の前にいる子供たちの新しい教育や学校の役割を考え、一緒につくっていくことです。つまり、学校と地域が汗をかきながら、一緒に新しい学校の行事や教育課程、地域の活動をつくっていくのです。

ここでもう一つ問題なのは、学校運営協議会と地域学校協働本部の違いがどこにあるのかということです。学校運営協議会は、地域の方たちの御意見を聞いて、地域の方たちと一緒に学校経営や学校運営の改善を図るための学校の組織です。つまり、学校の中を変えていくのに、地域の皆様の意見やニーズを聞いて学校運営に反映させたり、学校改善のPDCAサイクルをしっかりと回したりするのが、学校運営協議会制度です。一方で、地域学校協働活動というのは、地域の中にある学校と、地域の中の社会教育や子供たちの支援をしている団体の活動、各家庭の保護者による家庭教育、こういった地域の中にある教育機会とが、足並みをそろえてブラッシュアップをしたり、子供たちのより良い教育環境や教育支援のサービスをつくっていったりする取組です。地域づくりや地域の活動として、地域学校協働活動は成立していません。

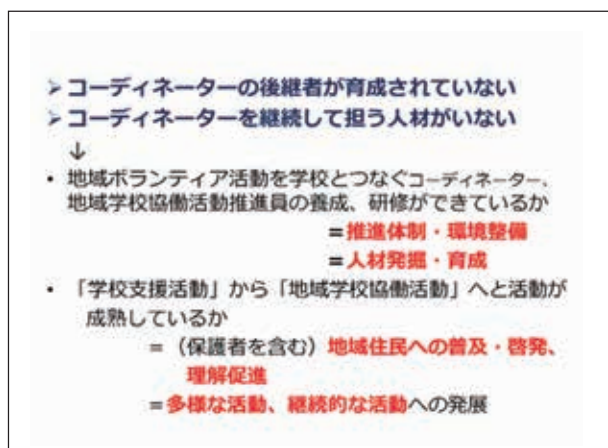
現状を見ますと、学校運営協議会の中に地域学校協働本部が含まれている現象をよく見ます。このやり方が決して間違っているとは思いません。会議が多くなればなるほど学校の負担は大きくなるので、なるべく会議を少なくしようということで学校運営協議会と地域学校協働本部の活動を一緒にしようという工夫は理解できます。

しかし、学校運営協議会の中に、地域学校協働本部が含まれてしまうと、学校の改善の活動の中に地域の活動が入ることになります。学校の中で、地域の人たちが活躍する機会や地域の人と子供たちが一緒にする行事が増えていきます。それによって、学校内の環境は良くなるかもしれませんが、学校外の公民館や放課後子供教室、土曜学習の機会などに学校の先生方の教育への想いは伝わっていきません。学校運営協議会は学校を改善する組織ですので、なかなか学校の外の教育機会まで学校と地域が協働した活動の改善が広まらないと思います。だから、学校と一部の地域ボランティアの活動に閉じられてしまいがちなのです。

一方、地域学校協働本部の中に、学校運営協議会が含まれている事例もよく見かけます。こうしたところでは、地域の活動に学校の子供たちがボランティアや奉仕活動で貢献して、学校の外に出ていくようになります。ただし、学校の改善の活動としては機能しなくなります。子供たちが地域の中で活動する機会は増えていきますが、学校そのものの運営やガバナンスといった学校の運営体制を変えていく視点は、地域学校協働本部ではそれほど強くもっていないので、学校運営協議会制度の特徴は失われていきます。

そのような意味でも、学校運営協議会制度をよく知ってもらうことと、地域学校協働本部が成すべき役割や機能をしっかり考えてもらって、これをうまく関連付けて実施をしていくことがとても重要になります。しかし、これがうまくできていないことが、調査やお話を伺う中で分かってきました。実際に学校運営協議会と地域学校協働本部を、どううまく関連付けるのかについては、事例を紹介しながら確認させていただければと思います。

二つ目は、コーディネーターの後継者が育成されていないとか、コーディネーターを継続して担う人材がないという課題です(図3)。これは、地域ボランティアと学校をつなぐ役割を持つ、コーディネーターや地域学校協働活動推進員の養成や研修の制度をしっかりと自治体が持っているかという体制整備と大きく関係しています。非常に綿密に人材育成や養成の制度を捉えている自治体がありますので、先進事例として後からお話をさせていただきます。



【図3 地域学校協働活動を推進する上での課題②】

.....

また、学校支援活動から地域学校協働活動へと活動が成熟しているかという視点も大切です。地域コーディネーターの研修会に行った際に地域の方々に「子供たちと一緒にやってみたい活動や地域の中で守っていきたいと思っている活動を地域学校協働活動の協議会の中で提案をして、学校の先生と一緒に実現できるように頑張っていきましょう。」というお話をしています。

そうすると、地域の方が手を挙げられて「私たちは、学校の先生がしてほしいことは、何でもしようと思っています。しかし、私たちにアイデアを求めてもらうのは困ります。」とか「学校の先生は教育のプロだから、私たちみたいな素人が、先生方に何か提案をしたり、アイデアを言ったりすると、先生たちの迷惑になると思っています。」と言われます。

その方たちには「皆様がおっしゃっていることは、学校にとってありがたい言葉だと思います。皆様は、子供たちにもっと良い教育や学習活動をしてほしいと願っていると思います。学校の先生が言うことなら何でもするというのは、好意的に取れば非常に親切ですが、逆から見ると、学校の先生方に地域のボランティアの活動の計画やコーディネートをしてもらっているのと全く変わりません。そうすると、学校はパンクします。学校の先生には、学校の中の子供たちの活動になるべく専念してほしいのです。子供たちの学校の活動以外の部分、学校の中で地域の支援が必要な部分をうまく地域側から提案をしたり、新しいアイデアを伝えたりすることによって、学校は新しい教育を考えていこうという活動に取り組めます。だから、皆様が思っていることを率直に学校の先生にぶつけてみてください。」ということをお願いしています。

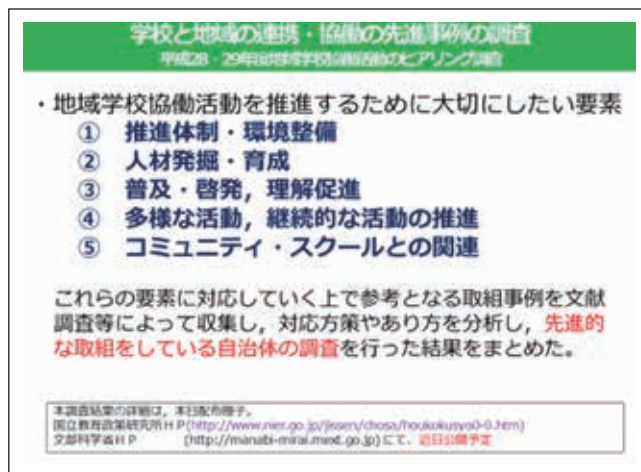
これは、学校支援をしているという意識から抜け切れていないということです。学校や子供を応援したいという気持ちがあっても、学校を変えていきたいとか、子供たちをめぐる教育的な環境を社会や家庭の力でより良いものに変えていったり、学校とともに変えていったりという地域学校協働にまで、なかなか意識が成熟していない表れだと思っています。いきなり地域の皆様に押し付けても駄目ですので、理解をしていただいて、自分たちが発案したり考えたりすることが実際に学校や子供たちの役に立っているという事例を見ていただくしかないと思っています。これも後半の部分でお話をしたいと思います。

語弊があるかもしれませんが、学校は毎年先生が変わりますし、子供たちも学年によって変わります。だから、毎年同じ活動をしなくても飽きないのです。対象者も違いますし、先生も違いますので、なるべくなら毎年同じことをしたいという体質をもつ組織ではないかと思っています。一方、社会教育は3年同じことをやると、みんな飽きてしまいます。次のことをやりたくなくなったり、新しいアイデアが出てきたりします。そういう柔軟なアイデアを持つ組織です。同じことを繰り返すことは悪いことではありません。しかし、地域の人たちのやる気や子供たちの支援に対するより深い理解を求めるためには、毎年同じことをするのはなく、少しずつ昨年の課題を踏まえて、次の年に新しい活動にブラッシュアップをすることが大切です。それを毎年繰り返していくことで、より多様で、多くの人たちに負担のかからない、継続可能な活動へと発展させていくことができると思います。

同じことをすると、同じところに負担がかかります。例えば、餅つきをするとき、農家の方にいつもお米をお願いしなくてはなりません。また、婦人会の皆様ばかりがお仕事をして、その他の方は、活躍しづらい活動になりがちです。活動を多様にすれば、より多様な人たちの手助けを受けることもできます。活動を普及させていくこともできるかもしれません。同じことを繰り返すとマンネリ化が進み、形骸化していきます。そういう意味でも、多様な活動へと広げ、継続可能なより多くの参加者を募るためのノウハウは、重要かと思っています。このことにつきましても、具体的な事例を触れながら説明をさせていただきます。

【地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素】

二つの課題意識等から調査研究委員会では「地域学校協働活動を推進するための大切な要素」として五つの項目を設定し、聞き取り調査を行いました(図4)。一つ目は、市区町村教育委員会や都道府県教育委員会が、推進体制や環境整備についてどのような事業を考えているかという視点です。二つ目は、人材の発掘や育成の工夫です。三つ目は、地域学校協働活動は新しい考え方ですので、地域の人たちや学校の先生方の理解促進につながる活動をどのように展開しているかという視点です。四つ目は、同じことを繰り返すのではなく、多様な人々が多様な活動をすることで、より継続可能で、より発展的な活動につなげていく取組にはどのようなものがあるかという視点です。最後五つ目は、コミュニティ・スクールとの関連です。地域学校協働活動と、学校運営協議会制度という、よく似ていて全くベクトルが違う二つの活動をどううまくつなげながら活動をしているのかという視点です。これらの要素に対応している先進事例について、報告書を用いてお話をしたいと思っています。報告書は、前半は調査研究の概要について書いてあります。後半は、実践事例について聞き取りをした内容をまとめています。これから、後半部分をお話いたします。



【図4 地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素】

【聞き取り調査】

54ページ(報告書①)には、聞き取り調査先として、五つの自治体がかかれています。

五つの自治体以外にも、様々な取組を行っている方がたくさんいると思います。この報告書を見て、自分のところはもっと良い取組を行っているという方は、社研にお電話ください。その情報を全国に発信していきたいと思っています。これも、社研の重要な使命だと思っています。

- ①北海道帯広市教育委員会
- ②茨城県牛久市教育委員会
- ③島根県吉賀町教育委員会
- ④愛知県北名古屋市教育委員会
- ⑤山口県岩国市教育委員会

【報告書① 聞き取り調査先】

【北海道帯広市教育委員会】

1番目の事例である帯広市のお話をいたします。キーワードは二つです。一つは「各課・団体の連携」もう一つは「子ども学校応援地域基金」です。

帯広市の取組は、57ページ(報告書②)を見ていただければと思います。帯広市では、ワンプレート構想というものを考えています。子供たちの支援や活動に関する団体、放課後子供教室、子供の見守り活動、学校支援地域本部事業などを横に緩やかにくっつけています。そうした子供をめぐる様々な横のつながりを活性化することで、地域の活動を活性化しようという取組をしています。



【報告書② 子ども学校応援地域基金プロジェクトの概要】

これは、文部科学省のガイドラインの中で説明をしている、教育プラットフォームとほぼ同じことと言えます。子供たちの支援に関わる様々な団体の横のつながりを活性化していくことで、地域総ぐるみで子供たちの教育環境を考えたり、地域の様々な団体が集まってくる協議会で横のつながりを活性化することで地域学校協働活動を推進したりするという考え方です。これが、帯広市さんの場合でいうとワンプレート構想になります。地域ぐるみで子育てをしたり、地域の組織の輪を広げたりするということです。

これは、皆様の自治体でもお考えになって、いろいろな団体に声を掛けたり、委員になってもらったりしているのではないかと思います。しかし、団体の代表者が会議で「来年度どうしましょうか。」と言ってもなかなか議論にならないことがあると思います。「発言してください。」と言っても「自分たちの子供会活動のことは分かるけど、他の団体のことを知らないの、一緒にやりましょうとは言えません。」とか「ここで私が発言をすると、他の人に迷惑が掛かるのではないか。」というようなことを考える方がいます。なかなか横の連携というのは協議会をつくるだけでは進めていけないというのが実際であると思います。

皆様も、そうしたところで苦しんでいると思いますが、帯広市の場合は、打開する策としてキーワードの二つ目にある「こども学校応援地域基金」という独自の財源を設けています。地域の方たちの募金や子供たちの廃品回収や行事で余ったお金などを集めて地域で独自の財源を確保しています。「こども学校応援地域基金」は応募型で、事業を行うと手を挙げたところに助成金を渡しています。基金に手を挙げることができる条件は、他の団体と連携し活動を実施することです。

横のつながりで何か一緒に活動したいと思っても、新しいものが生まれてこないことがあると思います。そこで帯広市の場合は、横でつながって何か行う団体に助成金を渡しています。子供たちが楽しく活動できる機会をつくるのが第一義的ねらいですが、その奥にあるねらいとして、地域の団体同士で一緒に何か汗をかく経験を通じて横のつながりを深めるために助成金を使ってもらいたいという、政策的な計画の意図があります。

実際にどんなことを実施しているかは、59ページ（報告書③）を御覧ください。「帯広市こども学校応援地域基金」という形で、昨日、保前さんがお話になった、よんかけサポーターズクラブや、きかんこくらぶなどが、夏祭りやミニ縁日といった、地域の諸団体が一緒にやれるイベントを実施しています。

要は基金をもらって活動することに意味があるのではなくて、その基金を使うために団体同士が実行委員会のようなグループ活動を行うことにあり

ます。地域の諸団体の代表だけではなく、ボランティアで活動する人たちにも実行委員会に参加してもらい役割分担をしたり、情報交換をしたりすることによって、横のつながりを増やしていきます。皆様の地域でも、夏祭りや子供祭りを実施していると思います。その際に、子供たちが喜ぶからという意図だけではなくて、地域の様々な団体同士がつながっていくきっかけにするという帯広市の発想は参考になると思います。

諸団体が横につながってほしいと漠然と願っているだけではなくて、それが促進されるようなモデル事業を実際に打ち、資金を市に頼っているのではなく、地域の基金をつくり安定的に継続的にお金が支出されるような仕組みをつくることで、取組を活性化するというのが、帯広市の取組の重要な視点だと思います。

【茨城県牛久市教育委員会】

2番目にお話を進めます。茨城県牛久市の取組です。キーワードは、「特徴的な行政組織」と「地域人

材の育成活用」の二つです。

一つ目の特徴的な行政組織ですが、牛久市教育委員会には、放課後対策課が設置されています。ここには非常に面白い考え方があります。放課後の時間は、学校の先生ではなく地域の住民たちが、子供たちの教育や子供たちを育て支える役割を担う重要な時間だと位置付けています。放課後の時間の教育的な支援を地域がすることによって、子供たちの教育環境を整備することを目的にしているのです。放課後対策課という名前が付いています。

社会教育課や生涯学習課のように、いろいろな活動を含んだ課と違って、分かりやすい名前を付けている課です。また、学校の中での教育と地域の中での教育とをしっかりと考えて、行政の仕組みをつくっているという意味でも、良いアイデアだと思います。

牛久市の場合は、子供たちが起きてから寝るまでの日常生活の全てに教育的な支援が行きわたるよという意味で、学校の時間と放課後の時間とを分けています。それぞれの教育支援を、教育委員会の役割として整備しようと考えていて、その一環として放課後カッパ塾や土曜カッパ塾といったものを提供しています。それを支援するための体制や人員を配備しているのが、牛久市の教育行政の特徴だと思います。地域学校協働活動を進めていく上では、非常に効率の良い組織体制を持っていると思います。

だからこそ、キーワードの二つ目にある人材育成に力が入ります。当然、学校教育課は学校の先生方の研修をしっかり組んで、学校教育の内容の充実を図っています。一方、放課後対策課では、放課後の時間に子供たちの支援をする地域ボランティアの研修や養成を学校教育課が先生方に研修をするのと同じぐらい大切にしています。学校では学校の先生が、地域では地域ボランティアが、子供たちを支えています。だから放課後対策課では、地域の人たちのボランティアの研修や養成の機会を潤沢にそろえていくことを重要な使命として位置付けています。

実際に、63, 64ページ（報告書④）を読むと、平成26年度から平成28年度にかけて、たくさんの方の研修や視察を繰り返すことで、地域の方たちに地域コーディネーターや地域ボランティアとして子供たちの支援に関わるためのノウハウや専門性を身に付けていただくような機会を設けているのが分かります。教員と地域ボランティアを子供たちの支援をする大事なパートナーとして位置付けているからこそ、こういった研修の体制づくりにも力が入るのだと思います。地域ボランティアたちは、自分たちの行っている活動に対しては、いろいろなノウハウや

牛久市学校・地域コーディネーターの発掘・養成・研修

【平成26年度】

2つのモデル小学校で土曜日の教育活動「土曜カッパ塾」を実施し、土曜教育コーディネーターを委任した。

【平成27年度】

- 5月 視察にてコーディネーターの重要性・必要性を認識・共有
- 7/8月 校長会で説明→各小学校にコーディネーター候補者（養成講座受講生）の人選・推薦依頼※中学校のコーディネーターを兼ねる。
- 9/10月 各学校にてコーディネーターの人選・推薦
- 11月 学校・地域コーディネーター養成講座開始① 16人
 - 牛久市の学校・地域連携の状況
 - 牛久市の子供の学びについて
 - コーディネーター経験者から（モデル校の土曜教育コーディネーター）
 - コーディネーターの役割
 - 「土曜カッパ塾」活動 見学・サポーター体験②
- 12月 学校・地域コーディネーター養成講座③
 - 講話「地域とともにある学校」（講師：竹原和泉氏）
 - 竹原氏の話聞いて、受講生が具体イメージや憧れを抱くことができた。
- 3月 学校・地域コーディネーター養成講座④
 - 実践を通しての気づき・問題点・次年度に向けた計画

【平成28年度】

- 5月 学校・地域コーディネーター研修① 18人
 - 養成講座を受講した16人+新規推薦者2人の計18人をコーディネーターに委嘱
 - 地域・学校協働本部、コミュニティ・スクールについて
- 8月 学校・地域コーディネーター研修②
 - 情報交換（土曜カッパ塾について）
 - 学校の教育支援活動について
- 10月 学校・地域コーディネーター研修③（兼コミュニティ・スクール研修会）
 - 講話「コミュニティ・スクールの目指すもの」（講師：茨城大准教授 照屋翔大氏）
- 1月 学校・地域コーディネーター養成講座④
 - 情報交換（土曜カッパ塾・学校支援活動について）
- 3月 学校・地域コーディネーター養成講座⑤
 - 実践を通しての気づき・問題点・次年度に向けた計画

【報告書④ 牛久市における研修の経過】

専門的知識を持っていますが、子供たちの放課後や土曜の活動を支援するという意味では、新たに知ってほしい知識や身に付けてほしい技術があります。そういったことをしっかりと研修の中に組み込んでいるのが、牛久市の事例です。

もう一つ、キーワードに入っていないのですが、67ページ(報告書⑤)を御覧ください。牛久市は、地域と学校が連携・協働した「放課後・土曜日の学習支援」等の地域学校協働活動とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を同時進行で立ち上げていくことが効果的であるという共通認識で推進しています。

より良い学校づくりのために地域の方たちの意見を必要とするのが、コミュニティ・スクールです。これは、意見やアイデアという地域から学校へのベクトルです。一方、より良い放課後支援のためには、土曜塾の活動等を通じて学校の先生方の意見やノウハウを地域へ還元することが大切です。これは、学校から地域へのベクトルです。これらのベクトルをうまくつなぎあわせることで、学校運営協議会制度と地域学校協働活動をうまく関連付けていくことは重要です。こうした整備の仕方をしているのも、牛久市の大きな特徴であると思います。

コミュニティ・スクールとの関連

牛久市では、地域と学校が連携・協働した「放課後・土曜日の学習支援」等の地域学校協働活動とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を同時進行で立ち上げていくことが効果的であるという認識で推進している。

ア 「地域学校協働活動」の推進と協働本部の整備【社会教育面】

H 26…放課後の学習支援(市内全13小中学校)、土曜日の教育活動(市内2モデル小学校)

H 27…土曜日の教育活動実施校 増(市内5小学校)コーディネーター養成

H 28…土曜日の教育活動(市内全8小学校)コーディネーター配置・研修
学校支援活動の取組

イ コミュニティ・スクールの導入【学校教育面】

H 27…奥野小・牛久二中において推進委員会設置。導入促進事業

H 28…コミュニティ・スクール研修会

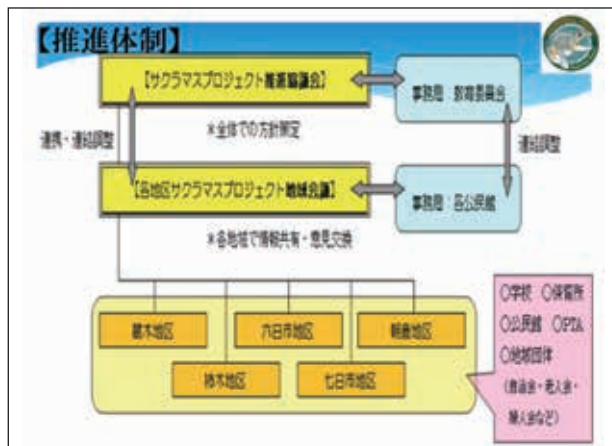
【報告書⑤ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの関連】

【島根県吉賀町教育委員会】

3番目は、島根県の吉賀町の取組です。キーワードで挙がっているのは、「学校・家庭・地域が一体となり推進するプロジェクト」です。このプロジェクトは、サクラマスプロジェクトといいます。皆様、サクラマスは御存知ですか。私は、吉賀町に行くまでは知りませんでした。もともとはヤマメという小さな川魚です。これが全部ではないけれど、数匹が川を下って海に行き、海でたっぷり栄養を補給して生まれた川に帰ってきて、体長30センチを超える大きな魚となります。このサクラマスに例えています。吉賀町は人口約6,500人の小さな自治体です。子供たちの多くは、中学校卒業を機に町外の高校や大学に進学する町です。

だから、ふるさとでの学びや地域の人たちの愛情などを15歳までにいっぱい詰め込んで、子供たちを都会に送り出そうと考えています。そして、良い思い出やふるさとの良さをしっかり知った子供たちが、都会で知恵や技術やパートナーを見つけて、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材になって帰ってきてほしいと思っています。そういった人材をつくっていくことを、町の一大プロジェクトにしています。吉賀町の教育振興計画にも、このサクラマスプロジェクトが一押しで入っています。教育委員会だけではなく、自治体全体がこのサクラマスプロジェクトに大きな期待をかけて取り組んでいる事例です。

推進体制については、71ページ(報告書⑥)を御覧ください。各地域では、公民館単位で地域会議を行い、学校や各団体で行われている子供の育ちに関わる活動の情報交換や連絡調整、地域の取組などについて協議を行っています。サクラマスプロジェクトを進めるために、町全



【報告書⑥ サクラマスプロジェクトの推進体制】

体に推進協議会があります。しかし、このサクラマスプロジェクトをけん引しているのは、町に一つある推進協議会ではなく、五つの公民館で実施している地域会議です。この五つの地域では、地域の方に声を掛けて学校と一緒に地域の子供たちを育むような行事や活動をたくさん実施しています。

そして、学校の先生方もそうした地域の活動をどうやったら学校の教育課程の中に組み込めるのかということで、様々な教科の学習や総合的な学習の時間、道徳、学校行事を工夫しながら地域の活動と足並みをそろえて学校のカリキュラムを作っています。校長のカリキュラムマネジメント力がすごく問われる町だと思います。それから、報告書に「このプロジェクトは、子供の人材育成であるとともに、大人の人材育成でもある。みんながつながることにより、子供たちが吉賀町を知り、誇りに思う。」と書かれています。公民館は、地域の大人たちが学ぶための重要な学習施設と位置付けています。子供たちの支援をする機会を地域の大人たちが横でつなったり、ふるさとの地域課題を考えたりするための重要な学習機会として、公民館主事がコーディネートしています。

73ページ(報告書⑦)を御覧ください。全地区に地域会議が設置されており、公民館が地域会議の事務局を行っています。サクラマスプロジェクトの事務局は学校にあるわけではなく、地域の公民館に設置されています。保育所、小中学校、高等学校、保護者会、PTA、自治会、婦人会などの地域団体がその会議に出席し、地域の取組や子供の育ちへの意見交換をしています。話し合い、活動を行い、振り返り、次の年次の活動につなげていきます。こうしたPDCAサイクルを公民館主事がコーディネートして学習を展開しています。

地域会議

27年度から全地区に設置されており、公民館が地域会議の事務局を行っている。保育所・小中高等学校、保護者会・PTA、自治会・婦人会などの地域団体などが出席し、地域での取組や子供の育ちへの意見交換をしている。話し合い、活動を行い、振り返り、次年度の活動につなげている。この流れを継続することで地域の大人のつながりは確実に深まっている。

【報告書⑦ 地域会議の内容】

3週間前、サクラマスプロジェクトの1年の報告会を見に行ったのですが、普通は、学校の先生が「今年はこの活動を地域の方々にしていただいて、ありがとうございます。」というような報告会になりますが、サクラマスプロジェクトの1年の報告会は、公民館祭りとあまり変わりません。地域の方たちが歌ったり踊ったりして、自分たちの学習成果を見せるような報告会を実施しています。子供の成長を願う大人たちの学習機会としてサクラマスプロジェクトは、地域の中に浸透しています。これも地域学校協働活動を考えていく上で必要なことだと思います。

子供たちのためにという使命感に燃えて、いろいろな活動を実施している方はたくさんいます。その一方で、地域ボランティアとしての活動は、自分の成長であったり、自分の生きがいであったり、自分が大人として成熟したりするためのとても大事な学びの機会だと思います。公民館主事は、町の人たちのやりたいという気持ちを大切に意見を出してもらい、それを協議して学校の先生にも入ってもらって、どうやったら実現するかということと一緒に考えて、大人の学習のコーディネーターとしての機能を果たしています。吉賀町を参考に地域コーディネーターがその活動の場所や時間や内容を決定するだけではなく、地域に関わっているボランティアがどんなことに気付いてほしいか、どんなことを学んでほしいか、どんな自信を培ってほしいのか、そういうことも踏まえながら活動を計画していただけると非常に良い活動になるのではないかと思います。

サクラマスプロジェクトは、小さな町だからできるとよく言われますが、こういった大人の学習をベースにした地域プロジェクトとしては、最先端の活動をしていると思います。

【愛知県北名古屋市教育委員会】

4番目は、北名古屋市の事例になります。北名古屋市は、地域学校協働本部と学校運営協議会を一体化し、北名古屋市版コミュニティ・スクールを実施しています。この地域学校協働本部と学校運営協議会の一体化は、先ほど話をしたように、どちらかが一方をのみこんでしまったら、活動としてはうまく回っていきません。両方がうまいパートナーシップを組みながら、どう活動をしているのかというところを

話したいと思います。

79ページ（報告書⑧）を御覧ください。子供たちの生き抜く力や学力の育成だけでなく、家庭の教育力の向上や地域の絆の強化を図るための仕組みとして、コミュニティ・スクールを位置付けているというように、北名古屋市は、コミュニティ・スクールの役割を拡大しています。本来コミュニティ・スクールは、学校内での子供たちの生き抜く力や学力の育成、学校の運営を充実改善していくためのシステムですが、そこにプラスして、家庭の

教育力の支援や地域の人たちの教育的な支援も必要不可欠なものなのだというように要素をくくって、地域学校協働活動にコミュニティ・スクールが積極的に関わるといった意義付けをしています。

どちらの仕事が分からないのではなく、学校がこういう教育を実現したいので、家庭ではこういうことをお願いしたい、地域の皆様とはこういうことを一緒にやっていきたい、というように学校側が自主的にきちんとアイデアを提案することを学校運営の仕組みとして位置付けています。

地域が目指す子供像や学校・家庭・地域の役割を話す学校運営協議会と、地域住民が学校と連携・協働して子供の教育を支えていく地域学校協働本部を同じ会議で一体的に運営しています。そのときに教育委員会が、学校及び地域をサポートしています。つまり、学校には学校、地域には地域、家庭には家庭の論議があり、様々な事情や気持ち、ニーズがあるのですが、それをうまく調整する役として、教育委員会の職員たちが、八面六臂の活躍をしています。

所管（報告書⑨）を見ますと、地域学校協働本部事業は生涯学習課が所管し、統括コーディネーターが1名配置されています。女性の方で、彼女はPTA活動を長年やってきた、PTAのOGです。PTAで活躍して、地域の活動にも取り組んできた方です。もう一人、コミュニティ・スクール導入

促進事業は、学校教育課が所管をしています。ここに、教育指導員と呼ばれ、かつてコミュニティ・スクールを立ち上げて軌道に乗せた立役者である校長のOBがいます。この統括コーディネーターと教育指導員の2人が、いつもペアになって、様々な学校や行事を回っています。「どうして、一緒に行くのですか。」とお聞きしたところ「保護者や地域の方たちに、学校の事情を説明するときに、学校の先生が説明すると、なかなか言葉が通じにくいことがあります。同じ子供たちのことを話していても、専門用語や学校の先生の考え方の枠組みがあって、地域の皆様や保護者は、違和感を覚えやすいです。そこを、PTAのOGである統括コーディネーターが、翻訳家の役割を果たし、うまく地域や家庭の文脈にのせて学校の事情を説明することで、誤解を招かないように説明をします。」とお話されました。

一方、学校の校長や先生方の相談になると、今度は統括コーディネーターが保護者や地域の住民の代表として行くと、角が立ったり、学校の先生方が遠慮したりして、必要なことを聞くことができなくなります。そこで、校長OBの教育指導員が「いや、それは違ってね。」と言って、学校の先生たちを対象に地域の言葉を翻訳して伝えています。いつもペアで行事や会議などに参加することは、どちらにとっても良いことだと思います。お互いが通訳の役割をしたり、仲介をしたりすることによって、活動がうまく進んでいるそうです。

地域学校協働活動や学校運営協議会には、様々な人が集まってきます。そこで同じ言葉で会話をして、お互いの気持ちを伝え合うのですが、どうもうまく伝わらなかつたり、解説ができなかつたり、誤解を招いてしまつたりすることがあるときに、統括コーディネーターや教育指導員が入って「他のところでこの

北名古屋市版コミュニティ・スクール

市では、子供たちの生き抜く力・学力の育成だけでなく、家庭の教育力の向上、地域の絆の強化を図るための仕組みとしてコミュニティ・スクールを位置付けている。地域が目指す子供像や学校・家庭・地域の役割などを話し合う学校運営協議会と、地域住民が学校と連携・協働して子供の教育を支えていく地域学校協働本部を一体化し、市教育委員会が学校及びパートナーとしての地域をサポートしながら進めている。

【報告書⑧ 北名古屋市版コミュニティ・スクールの概要】

所管課

地域学校協働本部事業を生涯学習課が、コミュニティ・スクール導入等促進事業を学校教育課が所管しており、ともに北名古屋市豊かな学び創造推進協議会のもとで一体的に推進している。

【報告書⑨ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクール所管課】

ようにうまくいっているから大丈夫です。」と言ってけると、活動がうまく進みます。教育委員会の専門スタッフのバックアップがあってこそその学校運営協議会と地域学校協働本部の一体化の取組だと思っています。

80ページ(報告書⑩)には、市の取組の実態が示されています。学校運営協議会と地域学校協働本部がひとつになりになっているのですが、その下を支える組織として、豊かな学び創造推進協議会があります。これは、生涯学習課と学校教育課が共に所管する協議会です。ここの担当として、先ほど言った統括コーディネーターと教育指導員の2人が入って、コーディネートをしています。

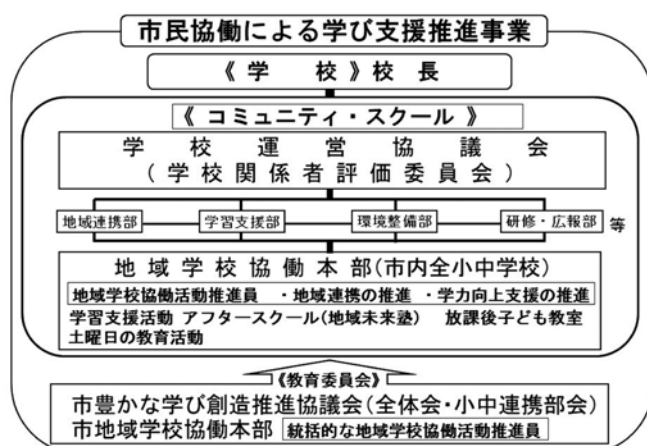
もう一つの特徴としては、81ページ(報告書⑪)を見ていただきたいのですが、地域学校協働活動ガイドラインと地域学校協働活動推進員ハンドブックが書かれています。皆様のお手元にあるものは、文部科学省が発行した全国版のガイドラインとハンドブックです。このガイドラインとハンドブックを使って、皆様も地域で研修会を計画していると思いますが、全国版のガイドラインとハンドブックはどこにでも役に立つように作ってあるので、どうしても抽象的になります。

北名古屋市は、全国版のガイドラインやハンドブックを大胆にカットしたり、付け足したりしながら、北名古屋市版のガイドラインとハンドブックをしっかり作って、研修会に使っています。すごく手間のかかることですが、自分たちにフィットする事例であったり、自分たちの身近な学校の事例が書いてあったりすると、私たちの地域でもできるとか、これはまねできるのではないかと、地域ボランティアの方たちは感じてくださいます。これもまさしく翻訳の作業ではないかなと思います。こういった教育委員会の最大のバックアップのもと、北名古屋市ではうまく事例が進んでいると言えると思います。

【山口県岩国市教育委員会】

最後は、山口県の岩国市の事例です。山口県は、皆様も御存じのとおり、義務教育段階の学校では、コミュニティ・スクールの設置を100パーセント実現している県です。このコミュニティ・スクールの制度を、うまく地域に浸透させていくときの一つの立役者になっているのが、山口型地域連携教育と、地域協育ネットという教育プラットフォームの仕組みです。

山口型地域連携教育は、地域協育ネット協議会を中学校区に一つ設置していて、近隣の小学校や保育園、高校、公民館、事業所、地域の団体などをくくり、プラットフォームをつくっています。この教育プラットフォームの後押しを受けながら、うまく地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを連携しています。山口県の場合は、地域協育ネットを県内の全ての市町村に設置しています。地域によっては、公民館主体であったり、青少年育成協議会が主体であったり、学校が主体であったりします。山口県の全ての市町村



【報告書⑩ 市民協働による支援推進事業の推進体制】

地域学校協働活動ガイドライン

文部科学省で作成された「地域学校協働活動の推進のためのガイドライン」を参考に北名古屋市で地域学校協働活動ガイドラインを作成した。ガイドラインの中では、北名古屋市版コミュニティ・スクールやこれからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿、活動を進めていくためのヒントや北名古屋市体験活動ボランティア活動支援センター(登録リスト)などを掲載している。

地域学校協働活動推進員ハンドブック

学校と学校支援ボランティア、土曜日の教育活動や放課後子供教室に携わる人々などの思いや願いを受け止め、「連携・協働」という対等な関係で、一緒に活動を創り上げていくための調整の役割を担う地域学校協働活動推進員の活動に役立てるための資料を作成した。ハンドブックの中では、北名古屋市地域学校協働本部やコーディネーター機能の充実、学校支援地域本部でのコーディネート活動のポイントなどを掲載している。

【報告書⑪ 北名古屋市版のガイドラインとハンドブック】

に、この教育プラットフォームが整備されていることが、大きな特徴だと思います。

このプラットフォームを進めていくときに、岩国市では、最初に中学校に学校運営協議会を設置し、その学校運営協議会を中心に地域協育ネット協議会というプラットフォームを立ち上げて、そのプラットフォームが出来上がったところに、小学校の学校運営協議会を設置するといった順番で進めています。しかし、同じ制度、同じシステムを導入しようとしても、地域それぞれの事情が異なります。どの順番がいいのかということは、重々協議をしていかなくてはいけないと思います。

それから、88, 89ページ(報告書⑫)を御覧ください。ここには、山口県が人材発掘・育成のために実施している様々な研修や普及・啓発、理解促進のために使用している熟議パックなどが書いてあります。熟議パックは、地域で話を進めていくなかなか研修コンテンツを開発することもコーディネーターを要請することも難しいので、初心者向けに教材をあらかじめ作って、市町村に配っているそうです。

熟議パックを活用して熟議を行った際の成果と課題

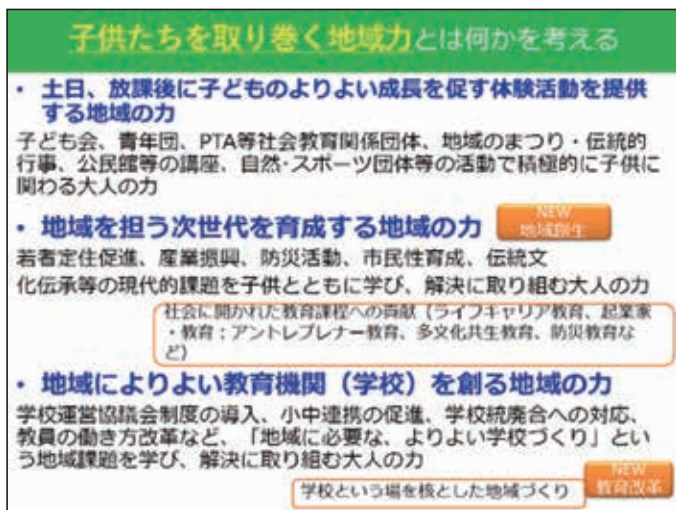
平成28年度の熟議は、岩国市コミュニティ・スクール地域協育ネット、教育センター研修講座、愛宕小学校運営協議会、IWANISHI ネット協議会の4カ所で行われた。熟議パックの内容は「進行系のシナリオ」「導入時で使うプレゼンテーション」「具体的な展開例」などである。その成果の一つとして、実施した学校では、教職員・保護者役員・運営協議会委員で「現状と今後の方策」をテーマに熟議を行い、部会ごとに取組を協議・発表し、その後の学校運営に関する方向性が決められた。

【報告書⑫ 熟議パック】

【まとめ】

最後にまとめたいと思います。子供たちを取り巻く教育力のために、どのような仕組みがあるのか、地域それぞれの様々な取組を見ていただけたかと思います。皆様の地域にも、地域独自のオリジナルの役割や仕組みづくりを進めていただきたいと思います。ここでは、地域の教育力、地域力とは一体どのようなものなのかということをお話したいと思います。

長い間、土曜や放課後の時間に子供たちに様々な教育体験をいかにさせていくか、提供できるかということを経験の教育力、地域力と呼んできました。これは、かつて社会教育が担っていた、とても重要な活動の一つだと思えます。しかし、これだけでは変化が激しい社会の中で生き抜いていく子供たちの心、体、知力を育てていくことが難しくなっています。その意味で、地域を担う次世代を育成するための新しい教育、新しいカリキュラムを開発していくことが必要となります。これを、社会に開かれた教育課程と呼んでいますが、そういった新しい教材づくりや学校づくりを進めるために、地域の方たちにもっと専門的な知識やスキルを、学校に注ぎ込んでいただきたいと思います。キャリア教育や起業家教育、多文化教育、地域の様々な資源を学校に注ぎ込むことによって、私たちの次の世代の人たちの力となるような、教育力や学校教育の活動をつくっていくことも、地域の教育力の一つに入るかと思えます。



【図5 子供たちを取り巻く地域力】

もう一つ、そういった教育をつくるためには、より良い学校づくりが必要になります。地域が学校を育て、学校が地域を育てる、この好循環をつくっていくことこそ、新しい地域の力だと思います(図5)。学校運営協議会制度と地域学校協働活動というのは、非常に分かりにくい形になっているかもしれませんが、今日、少しでもその謎が解けるように、お話をさせていただきました。その大きな原動力になっているのは、吉賀町のところでもお話をしましたが、大人たち、地域ボランティアの皆様たちの、子供たちに対

.....

する熱心な愛情とより成熟したいという大人の学習の力だと思っています。ここで学んだことを地域の皆様に伝えていただいて、地域ボランティア活動と大人の学びをどんどん積極的に推進していくことをお願いして、研究報告のまとめとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

シンポジウム【趣旨説明】

「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について」

コーディネーター：放送大学教授 **いわさき くみこ** 岩崎久美子



今日は、教育研究公開シンポジウム「地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について」、「地域と学校つなげる」というテーマで、元気に楽しくシンポジウムを始めたいと思います。私は、本日コーディネーターを務めさせていただきます、放送大学の岩崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、3名の先生方にシンポジストをお願いしております。一人目は、千葉敬愛短期大学学長の明石要一先生です。二人目は、栃木県教育委員会事務局生涯学習課の井上昌幸先生です。三人目は、NPO法人カタリバ東北事業部ディレクターで、岩手県大槌町教育委員会の教育専門官も務めていらっしゃる、菅野祐太先生です。明石先生は中央教育審議会の委員として国の政策に実際に関わってこられた、あるいは研究者としてのお立場から、お話していただきます。井上先生は県の行政のお立場から、具体的に県でどのような施策をしているかをお話していただきます。そして、菅野先生は地域の現場かつNPOの視点から、地域学校協働の取組についてお話していただきます。

今日の流れですが、それぞれのシンポジストの先生方に御自身の取組の御紹介と御提案をしていただいた後、フロアを交えて討論に多くの時間を充てたいと思っております。ぜひ、セミナーの成果を踏まえて、フロアの方々からの活発な御参加と御協力をお願いします。



「地域学校協働活動を推進する体制について」

シンポジスト：千葉敬愛短期大学 学長 **あか し よう いち** 明 石 要 一

明石です。この茗荷谷にまいりまして、懐かしいなと思いました。以前、ここで5年ほど学びました。よろしくをお願いします。

今日、参加者の名簿を頂きました。学校関係者は、22名ぐらいです。あとは、生涯学習、社会教育の方が多いです。この実数をどう考えますか。今日の発表も生涯学習、社会教育の視点から展開するので、学校側の方がどう受け止めるかというのは、非常に興味があります。

【学校教育と社会教育】

これまでは(社会教育主管課と学校教育主管課の)キャッチボールがあまりありませんでした。この地域学校協働本部構想で握手して、パートナーシップでやりましょうというのができたと思っていました。それで、今日の参加者を見たら、教育委員会の学校関係者は22名です。本当は、半分半分ぐらいになってくると、非常によろしいというのが1点目です。

2点目は、小学校3年生の社会科で公民館を勉強します。では、公民館と学校の違いを小学校3年生にどう説明したら良いでしょうか。公民館は、社会教育のシンボルというか、学校とは文化が違います。少しお隣とで公民館と学校の違いを小学生にどう説明するかについてお話しください。

学校は卒業します。公民館は修了ですから、また勉強することができます。学校は教科書があります。公民館は教科書がないから、自分の発想でできます。学校は先生とクラスを選ばせん。公民館は講師とクラスを選べます。

例えば、中学2年生が学校で一番興味があるのは、新年度始業式の学級担任発表です。校長先生が体育館で「2年1組の担任は明石先生です。」と発表すると、子供たちは「どうして担任が明石先生なのだ。」と言います。「3年1組の担任は明石先生です。」と言ったら、拍手が湧きます。若い明石はうれしくて、人気があると思うけれど、違います。あの嫌な明石は、3年1組へ行行ってよかったという拍手です。そのぐらい子供たちは、クラスと先生を選びたいと思っています。それはできないから、クラスに帰ったら席替えが大好きです。自分の居場所づくりを大事にしています。つまり、学校だけでは、小中学生の居場所が足りないということです。そこで、地域社会や家庭での居場所づくりというテーマが浮かんできます。私はそういうことも考えていただくために問題を出しました。

もう一つ、簡単に言いますと学校文化は釣り堀で魚を釣る文化です。社会教育は東京湾、太平洋で魚を釣る文化です。言葉は悪いけれど、学校教育は人が来てくれます。学校は、何時間目の学習ニーズが高いかで、1時間目に算数、2時間目に国語をもってきて、給食が終わった後はおなががいっぱいだから、体育と図画工作と音楽をもってきます。こういうカリキュラムを作っています。

社会教育は以前、経験と勘で魚を探していました。今は、魚群探知機が必要です。どこに学習者がいるか、どこにボランティアで燃えた方がいるかということを科学的なエビデンスに基づいて探さなければいけません。だから、非常に社会教育は大変です。学校の先生が、明日、公開研究会で授業をするとしま

.....

す。どんな夢を見るかという、全然子どもが手を挙げず、クラスがシーンとして重たい雰囲気になる夢を見ます。社会教育はそんな夢を見ません。誰も来てくれなかったり、講師がバッティングしたりする夢を見ます。それぐらい発想が違います。

言いたいのは、地域学校協働という言葉を使っていますが、バックの文化の違いをお互いが共有して良さを認め合っていないと、地域学校協働本部を作ってもうまく回っていないということです。そういう意味で、ぜひ文化の違いやおのこの良さを理解し大事にしてほしいです。

【希薄になってきた地域社会】

3点目は、皆様がいる地域の小学校で地区児童会が残っていますか、残っていませんか。地区児童会とは、簡単に言ったら、集団登下校などで地域の6年生が1年生の面倒を見るという組織です。かつてはありました。それがあると地区子供会もすごく活性化します。少しお隣とで地区児童会が残っているか、残っていないかを話してみてください。

A市は、小学校が約100校ある中で、地区児童会が残っているのは1校だけです。子供たちから地域が消えてしまいました。3年1組とか5年1組というクラスはあるけれども、何々地域とかがありません。だから、できたら学校の運動会で地区対抗リレーがあると良いです。今、学校だけの文化になりつつあります。そういう地域とのつながりをもう一度現代版的に用意できないかと考えています。地区児童会を大事にしていきたいと思います。

【地域に根付く学校】

4点目は、B市は、待機児童が多いので保育所を作ろうとしましたが、地域住民の方が反対して断念しました。保育所を作ろうとすると、地域の反対があります。C市の小学校は、適正配置型で統廃合をすると、おじいちゃん、おばあちゃん方が猛反対しました。なぜ、保育所を作ろうとすると反対が起きて、学校を廃校にすると反対が起きるのでしょうか。少し隣の方と相談してくれませんか。

私の意見ですが、保育所は自己完結型になりかねません。御自身のお子さんの通っているときは、非常に大事にします。しかし、保育所は地域に根付いていません。朝早く行って、夜迎えに行くと、なかなか地域の方々と協働するのは難しいです。

一方、これまでの学校は、近所におじいちゃん、おばあちゃんがいれば、1年生、2年生が文化祭とか運動会の招待状を持って行って御招待したという、要するに開かれた学校というのがありました。

コミュニティ・スクールと申しているのは、かつての開かれた学校のことです。今の学校は、何でも教えてもらって、自己完結型が増えつつあります。もう一度、学校を開きましょうというのが地域に根付いた学校です。だから、学校の統廃合で反対が起きないのは、学校も危ないと考えていただきたいです。そのぐらい学校というのは地域に根を張っていたのです。もう一度、地域とともにある学校づくりをしていくところに、地域学校協働本部の一つの狙いがあります。

5点目は、かつての学校は高い所にあり、お城や藩校は山にありました。お城に行くときは、紋付き、はかま上下で登っていきました。学校も登っていきました。だから、学校が上というか、助けましょうというのが、ある意味では学校支援です。今はそうではなく、学校と地域はフラットになっています。だから、パートナーシップで行きましょうという発想の転換をお願いしています。それが今回の狙いです。

【コーディネーターの重要性】

今日一番申したいのは、二つの文化をつなぐには、コーディネーターが一番のキーパーソンであるということです。だから、コーディネーターが二つの文化の違いを分かっていないと困ります。中教審で議論した地域連携担当教職員は、社会教育主事の経験のある方がなってもらわないといけないと思います。学校しか知らない方が地域連携担当教職員になっても、これはますます一方だけの文化しか代弁できま

.....

せんから困ります。

コーディネーターは、どういう人がいいかというと、いろいろな議論がありますが、個人的にはPTA会長のOB、OGが良いと思います。地域のことを知っています。また、できたら青年会議所の方とか、海外の文化を知っている海外青年協力隊に行った方が良いです。

今、大学生に元気があります。昨日、興梠先生が話したかもしれませんが、3月2日に国立オリンピック記念青少年総合センターで、全国の大学生のボランティア集会がありました。6年前は200名だった大学生の参加者が、今年は900名に増えています。社会参画をしたいと考えている学生がすごい勢いで増えています。だから、地域の中で学生や若者たちをつなぐ居場所がほしいです。例えば、ある財団は、補助金を出して、都市部と中山間地域をつなぐ若者の場を支援しています。

今後、本気でコーディネーター育成講座をつくっていかないと、回っていかなくなると思います。

【終わりに】

最後は、やはり人生100年時代です。今、中教審でも人生100年時代をどのように生きるかということが一番のキーワードです。そうすると、60歳で仮に定年になったときに、もう一度75歳まで頑張っていたくためには、リカレント教育も含めて、子供の支援の資格を取るとか、通学合宿を企画する人の資格をつくるとか、今後そういう働き場や空間を提供していく必要があると思います。そして、子供たちと地域を元気にすることが大切です。学校教育は認知能力を育成します。社会教育は非認知能力を育成します。地域でいろいろな人と交流することによって、たくさんの答えが出て、いろいろな問題に向かって解決できる子供の育成をミッションとしたいと思っています。

「地域連携教員の設置と成果と課題」

シンポジスト：

栃木県教育委員会事務局生涯学習課ふれあい学習担当課長補佐

いの うえ まさ ゆき
井 上 昌 幸



よろしくお願いたします。栃木県の井上でございます。

今日、お集まりの方の150名は行政の方と聞いております。栃木県では平成26年から地域連携教員を全公立学校に置いております。この施策がどのようにできたのかということ、また、国において法制度やいろいろな施策が整備されたことを踏まえ、これから県行政や市町村行政で何をどう切り込んだらいいかということと一緒に考えていきたいと思っております。特に地域連携教員の設置をどのように仕掛けていけばいいかということを中心にお話をしたいと思います。行政の方向けの話になりますが、地域の方もこのように設置されていることを知っておくと、参考になると思っておりますのでお聞きいただければと思っております。

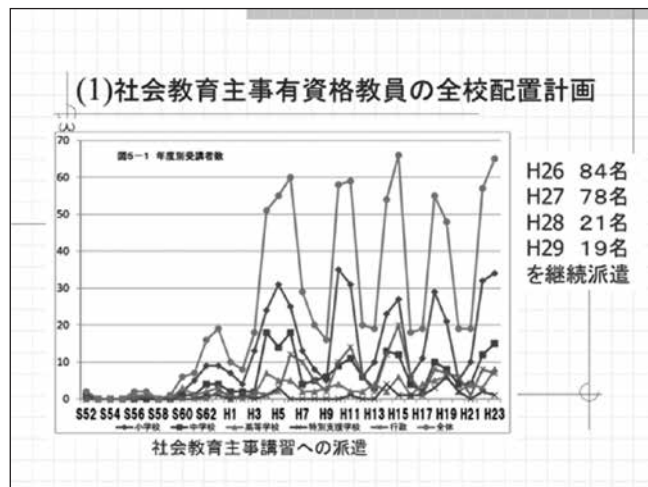
【地域連携教員制度立ち上げの背景】

栃木県で地域連携教員を置いたのは、平成26年ですので、地域学校協働答申は出ていません。今のように学校と地域の連携・協働が言われていないときですので、何の根拠も後ろ盾もありませんでした。そういう中で、なぜ地域連携教員という制度ができたのかですが、簡単に言うと三つの視点があります。

一つ目は、栃木県では昭和50年から各学校に1名、社会教育主事有資格者の配置を進めてきたということです。毎年、社会教育主事講習に教員を送り、現在、学校には1,000名を超える有資格者がいます。しかし、有資格者が資格を生かして学校で活躍したくてもできませんでした。学校の校務分掌において、生涯学習係などの分掌に当たらないと活躍できないのです。だから、有資格者が活躍できる制度を作っていこうということが一つです。図1を見ると、宇都宮大学と茨城大学で2年ごとに交替で社会教育主事講習を実施しているので波がありますが、多いときには80名以上の教員が社会教育主事講習に参加しています。

二つ目は、学社連携・融合のような学校と地域の連携に関する取組、特に学社融合については全国に先駆けて連携体制をとっていたことです。

私の職名は、ふれあい学習担当です。栃木県では、平成13年から、子供たちの生きる力を育成して家庭と地域の教育力を高める「ふれあい学習」を推進するため、新たに体制を整えました(図2)。派遣社会教育主事を引き上げて事務所に置くことで、市町村を支援する体制を整えています。このような体制整備を通して、地域と学校の連携の素地を作ってきました。



【図1】社会教育主事講習への派遣数の推移

三つ目は、栃木県は県の職員で50名を超える社会教育主事を配置し、市町村を支援する体制を整えていることです(図3)。以上、これら三つの視点が制度立ち上げの背景にあります。

社会教育行政の施策というのは、5年経過すると古くなります。何か新しい施策の視点がないと社会教育が停滞します。ちょうど平成26年あたりは学校支援本部事業ができて6年経過していますので、社会教育を新たに推進するきっかけづくりが必要だったと言えます(図4)。

【地域連携教員制度立ち上げのエビデンス】

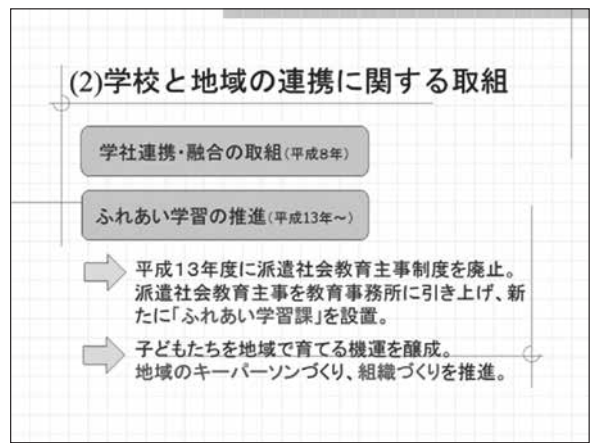
地域連携教員制度は、学校の中の制度です。私は社会教育、生涯学習側の職員なので、学校の中の仕組みを作るのは、例えば、隣の家に木を植えに行くのと同じです。気に入らなければ切られます。だから、肥料も一緒にあげながら「すみません、木を植えさせてください。」というように、お願いや説明をしながら仕組みを作っていました。

お願いするにはエビデンスが必要なので、栃木県総合教育センター(生涯学習推進センター)でいろいろな調査を行いました。具体的には、社会教育主事有資格者と管理職を対象に調査をしました。有資格者としてどんなことができるかという質問には、図5のグラフにあるように、地域との交流の活動の企画運営、コーディネーション、地域の教育資源情報の提供ができるという答えが多くありました。

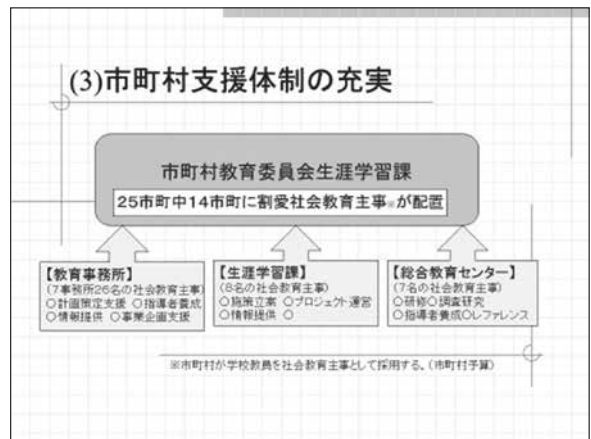
管理職へは、有資格者に何をしてもらいたいかを調べました(図6)。上位三つは、先ほど社会教育主事有資格者ができると言ったことと全く同じです。社会教育主事有資格者ができると管理職がしてもらいたいことがマッチしました。だから、有資格教員の活動機会を創出する仕組みが必要であるという、一つのエビデンスになりました。

地域連携について補佐をしてくれる職員がいると良いと思うかという質問については、ほぼ100パーセントの管理職が補佐がほしいと回答する結果になりました(図7)。補佐はいらないという答えはあまりないかもしれませんが、エビデンスとしては最高でした。

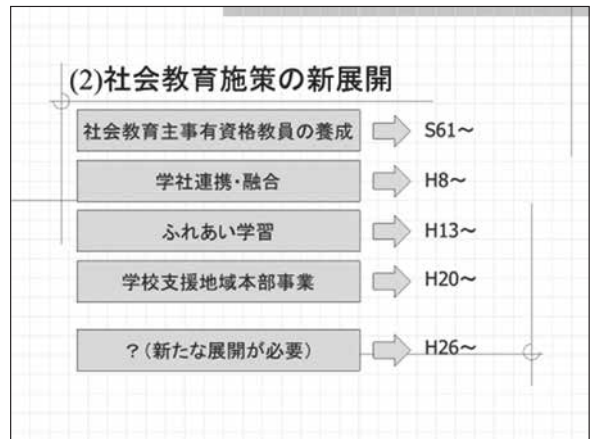
どんなことを整備すれば、有資格者が活躍できるかという質問については、校務分掌を整備してほしい、職務上の位置付けを明確にしてほしいという答



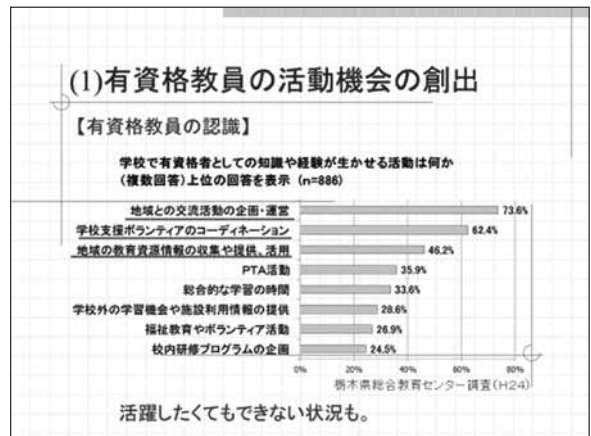
【図2 学校と地域の連携に関する取組】



【図3 市町村支援体制の充実】



【図4 社会教育施策の新展開】

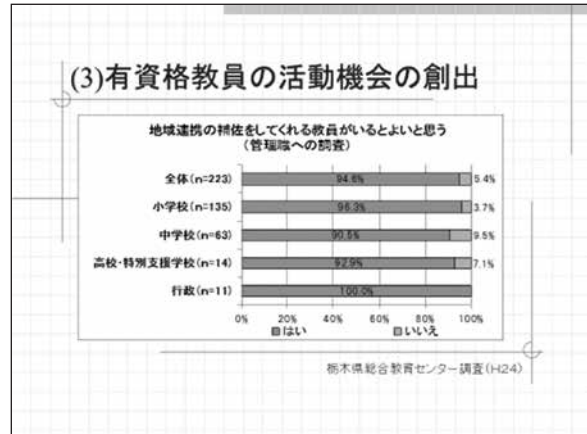


【図5 有資格者の知識や経験を生かせる活動は何か】

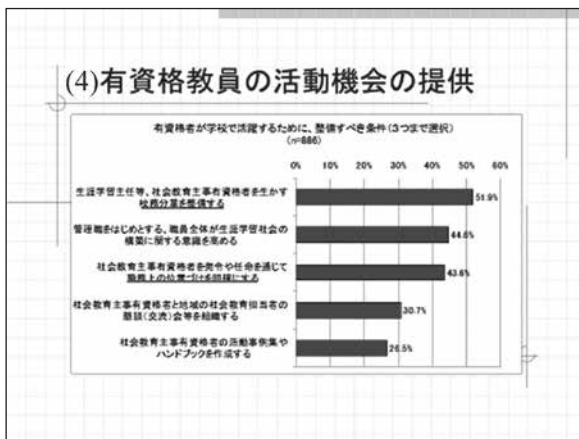
えが多くありました(図8)。



【図6 有資格者が果たす役割で期待することは何か】



【図7 地域連携の補佐をしてくれる教員がいるとよいか】



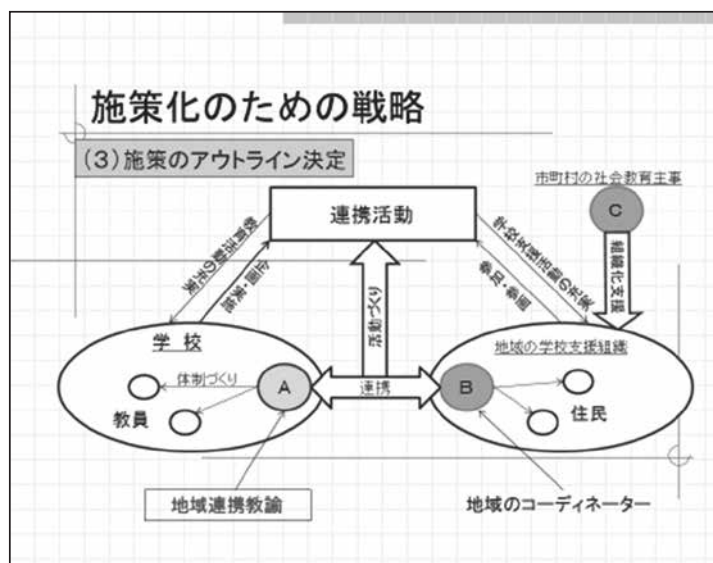
【図8 有資格者が学校で活躍するために整備すべき条件】

【施策化のための戦略】

このようなエビデンスを持って、いろいろな戦略を立てながら、地域連携教員の設置を進めました。計画に遠回しに入れたり、実態調査をしたり、審議会で置いた方がいいという結論を頂いて答申に書いたり、いろいろなところに根回しをしたりして外堀を埋めながら準備をしました。

さらに、図9を作っているいろいろな機会に説明をしました。Aが地域連携教諭、Bが地域のコーディネーターで、このAさんとBさんが連携することによって、連携活動ができていきます。さらに市町村の社会教育主事Cさんが地域側の体制作りを支援することで、このA、B、Cさんがキーマンとなって連携活動を進めていくというスキームです(図9)。

教育委員から「重みを持たせるために、教育委員会から職名を地域連携担当教諭として任命してもらいたい。」というリクエストもありました。



【図9 施策のアウトライン】

管理職では地域連携は進まないの、管理職以外の方にしてもらおうということです。また、先ほどお話ししましたが、社会教育主事有資格教員を必ず充ててもらいたいということです。さらに、地域連携教員を設置するだけでは駄目なので、地域連携係を学校の公務分掌に設置してもらおうということで、このようなスキームを作りました(図10)。

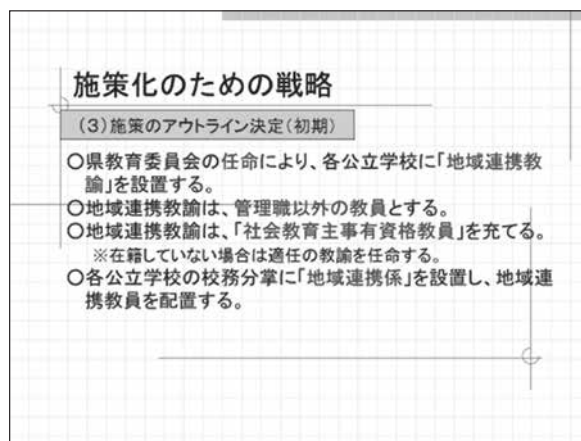
【施策化へのプロセス】

制度の施策化は生涯学習課だけでは決められないので、庁内いろいろな部署(学校教育課、教職員課、特別支援教育課、センター等)と協議をしました。そのときの会議で図10のスキームを説明したところ、大反対されました。特に指導主事からは「学校がどれだけ忙しいのか知っていますか。学校の先生がパンクします。」と言われました。このときは、行政から道德教育推進協議会の設置や特別支援コーディネーターの配置等の施策が学校に下りてきていました。これ以上は、とても無理だということです。最初は理解してもらえず、大変でした。しかし、先ほどのエビデンスを丁寧に説明して、最終的には同意を得ることができました。同意を得るために最初のスキームをどのように変更したかということ、まず「地域連携教諭」としての発令は難しいので、教育委員会からの任命ではなく校長の指名にし、校務分掌の中に「地域連携教員」という名称で位置付けることにしました。また、有資格教員を充てることは難しいので「原則として」有資格教員を充てるとしました。さらに、管理職以外の教員を充ててほしいとお願いしたのですが、小規模校では管理職以外はみんな学級担任を持っているので、こちらも「原則として」管理職以外とし、無理な場合には教頭先生がなってくださいというスキームにしました。地域連携教員は連携事業を企画したり実施したりしてくださいとお願いしていたのですが、事業の実施、若しくは助言・支援でも良いことにしました。校長先生の学校づくりを妨げない制度にすることで合意を得ました(図11)。

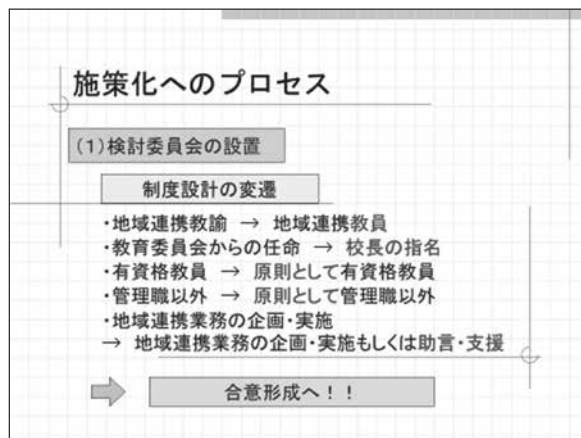
地域連携教員の職務は次の三つです。一つ目が、地域と連携した取組の総合調整です。具体的には、地域と学校の連携に関する年間計画を作ることや、いつ、誰に、どんな所で、地域の人に来てもらえばよいかを総合調整します。一番の課題は、他の教員の地域連携に関する理解です。そこで、地域連携教員には、校内研修を行ってくださいとお願いしています。

二つ目はコーディネートです。三つ目は他の先生がやっている連携事業のアドバイスです。プランナー、コーディネーター、アドバイザーの三つが地域連携教員の役割です。これ以上は細かくは定めませんでした。

このような役職をつくったときに、一番困るのが形骸化することです。役職は置いたけれど、活躍できない、活躍しない、動かないことです。そこで、支援体制をつくりました。地域連携教員は校長先生が指名し、総合教育センターが研修を行います。施策化し研修で出張するための数百万の旅費を取って、年間3,4回の研修をしています。また、県の教育委員会は、重点推進校をつくり、モデル事業を行っています。さらに栃木県内にある七つの教育事務所の社会教育主事が情報提供などを通して支援しています。具体的には、教育事務所の職員は学校訪問をしますので、学校訪問のときに各学校の地域連携計画を見てアド



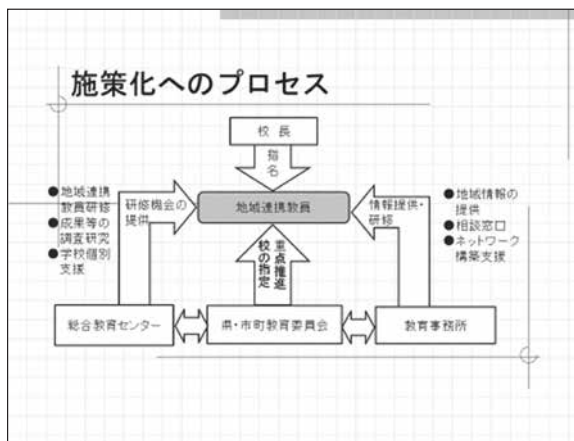
【図10 施策のアウトライン(初期)】



【図11 制度設計の変遷】

バイスをしています。このように地域連携教員が孤立せず、活動しやすいように支援する体制を整えました(図12)。

ここからはノウハウになります。私は、県の教育委員会の立場なので、市町の小中学校についてはある意味、管轄外で人事権もありません。そういうところに地域連携教員を置いてくださいとお願いするには、非常に高いハードルがあります。どうやって話を進めればいいのかを教育事務所の課長たちと何度も協議しました。こういう事案は、社会教育主事から指導主事に話をし、管理主事にも相談し



【図12 施策化へのプロセス】

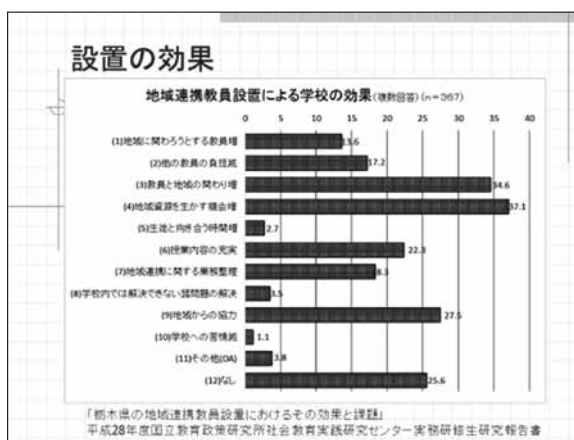
て、教育次長とか教育長に相談するのが普通のプロセスです。しかし、地域連携教員は、総論賛成、各論反対です。要するに、価値は分かる、良いことだって分かるのですが、一体誰がどうやるのだとなると、反対になるのです。だから、これはトップダウンしかないということで、最初に教育長にお願いしました。すると「すぐに行ってください。」と賛成してくれました。課長、指導主事、管理主事は教育長が賛成すれば、反対はしません。問題は校長です。私も校長会へ何回か説明に行きましたが「こんな忙しいのに誰がやるのですか。」という反応でした。研修をしたり、冊子を作ったり、支援体制を整えていきますからと説明したりして、何とか合意を得ました。その後、指針を作り、各教育長にお願いをするという形で設置を成功させました。

このときは地域学校協働答申がありませんでした。国の施策もありませんでした。今は明石先生にまとめていただいた協働答申もありますし、国の施策もあります。絶対できると思います。コーディネーターを置くだけでなく、学校の地域連携担当教職員を置く取組をするのはいかがでしょうか。学校の自由度だけで任せていたのでは、なかなか難しいところもあります。ちょっと厳しいかもしれませんが、行政が指導的に仕組みづくりを行うことは、この段階では必要なのではないかと思います。地域連携教員指名の現状ですが、教員は73.4パーセントで教頭が23.6パーセントです。制度立ち上げ当初は教頭が30パーセントを超えていたので、どんどん教員の割合が増えています。有資格者はその中の44.7パーセントです。

【設置の効果】

設置の効果ですが、学校の効果として、教員と地域の関わりが増えたとか、地域資源を生かす機会が増えたとか、地域からの協力が増えたということが挙げられています(図13)。

これは昨年の調査ですが、学校の地域連携教員が有資格者かどうか、地域コーディネーターがいるかないかで四つの群に分けて地域との連携についての効果を見たものです(図14)。一番上の色が濃いのが、地域連携教員が有資格者であり、コーディネーターがいる学校です。これを見るとコーディネーターがいて地域連携教員が有資格者である学校の方が効果の数が多いことが分かります。



【図13 地域連携教員設置による学校の効果】

栃木県では約半数の学校にしかコーディネーターはいません。学校に地域コーディネーターがいると、地域連携教員の負担が少なくなるので、地域連携教員制度はコーディネーターの設置と併せて推進し

の方が良いと言えます。

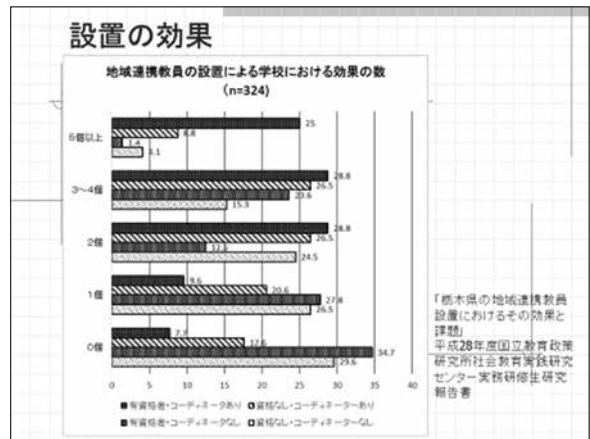
学校だけではなく、社会教育行政でも効果がありました。全国的に社会教育主事の発令は、減っています。この折れ線グラフは、栃木県の社会教育主事の発令率ですが、平成24年からどんどん上がっています(図15)。平成28年には、84パーセントまで上がりました。最近配置した市町の社会教育主事に聞いたら「これだけ学校と地域の連携が言われていて、地域連携教員も置かれて、社会教育主事がいないと対応できなくなってきました。学校の文化が分かっている割愛社会教育主事を置くことが必要です。」と言っていました。社会教育主事の発令率が高まり、社会教育行政の活性化にも効果が出ていると言えます。

【今後の課題】

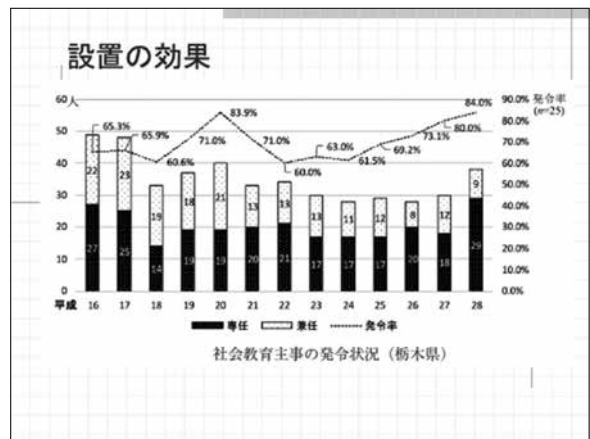
今後の課題は、業務に係る時間の確保です。つまり、地域連携教員の多忙感の解消です(図16)。しかし、多忙と多忙感は違うと思います。社会教育主事の資格は取っても、地域との連携に関われなかったという人の中には、どんなに仕事が増えても、地域連携教員で良かったと言っている人もいます。子供たちが良い方向へ変わっていく様子を見ると、教員の多忙感が減っていくことはあると思います。中教審の地域学校協働答申にも出ていますが、地域連携教員を置くことで、学校全体の業務は減っていきます。例えば、ボランティアの窓口が三つあったところが一つになるなど、学校全体の業務は減っていくはずなのです。どれだけ地域連携をしていくのか、地域連携教員の校務分掌をどれだけ与えるかは、管理職のマネジメントになると思います。

同僚の先生の理解を得ることが一番難しいということを行いました。一番の特効薬は教員が成功体験をすることだと思います。パンフレットやリーフレットを作るとか、研修をすとかよりも、子供たちが地域の方と一緒に関わってこれだけ変わったということを目にすることが大切です。そのような体験をすると協力的になります。だから、成功体験をする機会をつくって、共有していくのが一番良いと思います(図17)。

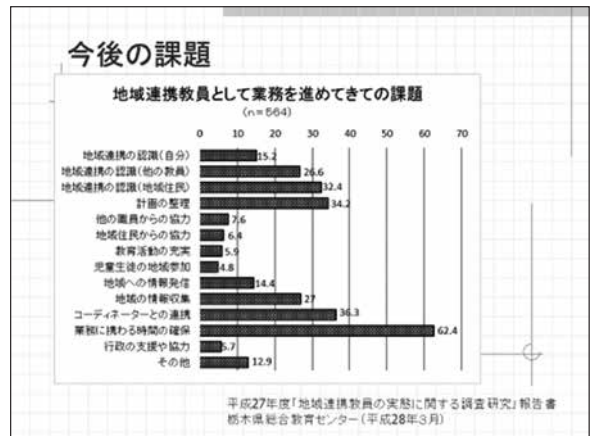
また、協議のときに御紹介したいと思います。御静聴、ありがとうございました。



【図14 地域連携教員設置による学校における効果の数】



【図15 社会教育主事の発令状況】



【図16 地域連携教員として業務を進めてきての課題】

今後の課題

- ①地域連携の意義の共有
- ②教員の成功体験
- ③管理職のマネジメント

【図17 今後の課題】

「NPO から見る学校・行政との連携について」

シンポジスト：NPO 法人カタリバ東北事業部ディレクター

(大槌町教育委員会教育専門官) **菅野 祐太**



先ほどの明石先生や井上先生、志々田先生のお話は、大変勉強になりました。私は、しがたいNPO職員なので、皆さんのお役に立てるかどうかは分からないのですが、事例を話したいと思います。

私の経歴を持ってきました。教育学部の卒業です。教員志望でしたので、陰山英男の百ます計算と佐藤学の学びの共同体のどちらの教育が良いのだろうと迷いながら、大学時代を過ごしていました。

しかし、社会で必要な力が分からなくて社会に出たいと思いました。本当に安易ですが、リクルートに行けば分かるのではないかと思い、リクルートキャリアという会社に入社しました。ここからが転機で、2011年に東日本大震災がありました。私の祖父の実家が陸前高田市にあるのですが、被害を受けたこともあり、何かできないかと思い、NPO 法人カタリバ（以下、カタリバ）に入職しました。カタリバで5年ぐらい働き、今年度から出向のような形で大槌町教育委員会教育専門官として仕事をしています。

【震災と大槌町】

私のいる大槌町は、岩手県の沿岸部にあり、海がきれいな町でした（写真1）。3月11日に東日本大震災が起こり、震災直後は、灰色の海が浸水する被害を受けました（写真2）。その後、2年ぐらい経過して草原ができてはじめました。今は、土を盛って、だんだんと町が再生してきていますが、まだ15パーセント程度の子供たちが仮設住宅から通学しています。



【写真1 震災前の大槌町】



【写真2 震災直後の大槌町】

当時、学校も大きな被害を受けて、大槌小学校は火災で燃えました（写真3）。大槌北小学校は車が横転する被害がありました。赤浜小学校や大槌中学校も大きな被害を受けました。



【写真3 震災直後の大槌小学校】

避難所の様子の写真を持ってきました。このように公民館も避難所になって、皆さん、本当に大変な中で3月11日から何箇月間かを公民館で過ごしました（写真4）。



【写真4 避難所「公民館」の様子】

【被害状況】

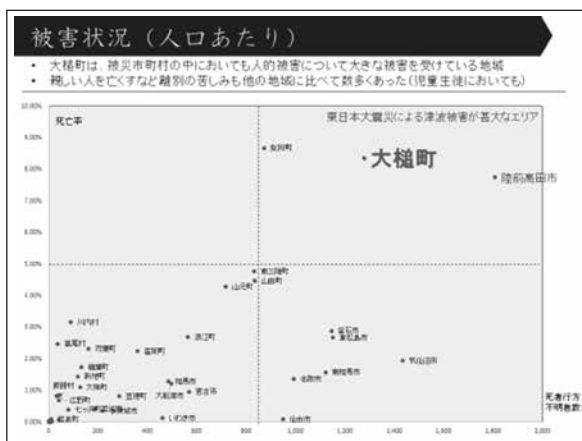
被害状況ですが全部で七つの小中学校の内、5校が使えなくなりました。また、小学校で3名、中学校で2名が亡くなりました（図1）。

被害状況（子どもたちの学習）		
学校名	死者数	被害状況
小学校		
大槌小学校	3名	焼失による使用不可
大槌北小学校		浸水・損壊による使用不可
安原小学校		倒壊の危険性により、使用不可
赤浜小学校		浸水・損壊による使用不可
吉里吉里小学校		現在も使用中
中学校		
大槌中学校	2名	浸水・損壊による使用不可
吉里吉里中学校		現在も使用中

山田の青少年の家、吉里吉里小学校を併用し（体育館をダンボールで仕切って教室に）
 大槌高校、吉里吉里中学校を併用して再開
※大槌小、大槌北小、安原小、赤浜小は2011年9月20日から大槌中学校42011年9月22日から教壇教室へ移動

【図1 被害状況（子どもたちの学習）】

図2は、縦軸は人口あたりの死亡率で横軸は死者行方不明者数が表されています。大槌町は女川町や陸前高田市とともに右上の四角に入っており、大きな被害を受けたことが分かります。



【図2 被害状況（人口あたり）】

また、図3は、縦軸に建物の倒壊率、横軸に建物倒壊数を表しています。大槌町は山田町や陸前高田市とともに右上に位置し、大きな被害が出たと言えます。子供たちが安心、安全にいられるような場所が少なくなっている状況でした。

【はじめたコラボ・スクール】

放課後に安心していただける場所が必要ではないかということで、カタリバは支援を始めました。

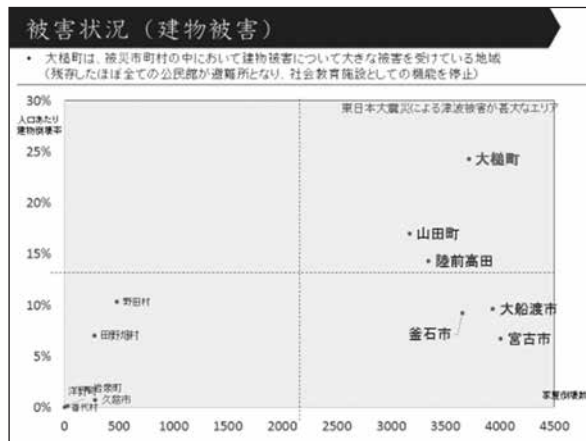
コラボ・スクールは公民館をお借りしながら、何名集まってくれるのか分からないという状況で、中学3年生を対象に始めました(写真5)。手弁当で、手書きの「本日開校」と書いた看板を掲げスタートをしました。すると、町内の中学3年生の約7割が、ここに通って勉強してくれました。場所が足りないときは、お寺をお借りしました。まさに、寺子屋です。今は中学生だけでなく、小学生や高校生が来て、様々な活動をしています。

【コラボ・スクールの成果】

簡単に成果をお示ししますと、コラボ・スクールに通う理由として、保護者の声で一番多いのは、「家では勉強ができないので、落ち着いた環境で勉強してほしいから。」で、全体の56パーセントです(図4)。例えば、保護者の方から「家に帰ってきて、勉強しなさいと言うのは、親もストレスがかかります。こうやって放課後の学習の場所で勉強をしてきてくれるとありがたいです。仮設住宅はすごく狭く、子供が勉強する場所とお父さんがお酒を飲む場所が一緒だったりして、同じ場所で勉強しるとは言えません。コラボ・スクールで勉強してきてくれると、家で頑張ったねと言葉を掛けられます。」という声を頂きました。

他にも成果が出ていることで言うと、大槌町と大槌中学校区の大槌学園が連携した英検チャレンジコースの実施が挙げられます。グラフを見ると徐々に合格者が増えているのが分かります(図5)。

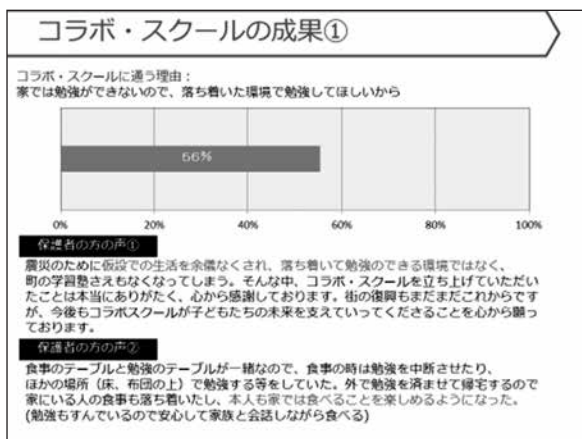
漢字検定協会とも連携し、漢字検定を大槌検定という名前に変えて、子供たちは過去問を何度も勉強しています。こちらも合格者が増えています。



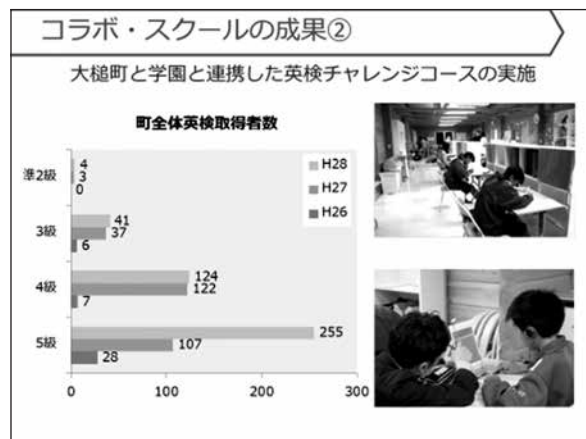
【図3 被害状況 (建物被害)】



【写真5 はじめたコラボ・スクール】



【図4 コラボ・スクールの成果①】



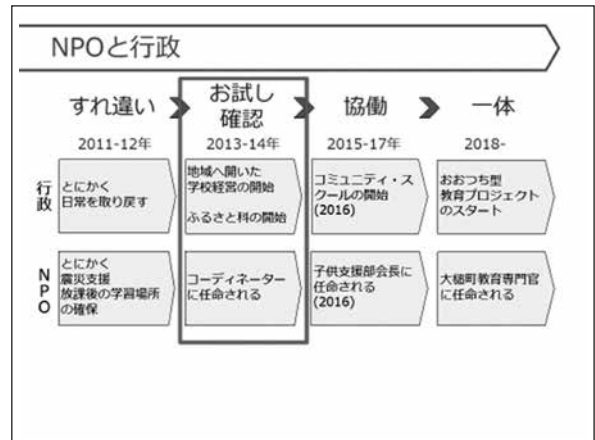
【図5 コラボ・スクールの成果②】

.....

【NPO と行政（すれ違い，お試し期間）】

次に、NPO と行政の関係の話をしたと思います。2011、2012 年はすれ違いが多く、連携するのが大変でした。行政はとにかく日常を取り戻すことが大切です。NPO はとにかく震災支援で、放課後の学習の場所で子供たちに向き合うことを頑張らないといけないということで、お互いのことを理解しようともしていませんでした。そういうところからのスタートでした。

この後、お試し期間が2年ぐらい続きます。行政が学校と地域の連携をしていこうと、ふるさと科を始めます。地域と学校が連携して、地域にいる講師を招くという取組です。人が足りないのもあって、カタリバがコーディネーターをしてくれないかという依頼が来まして、商工会女性部長と私がコーディネーターに任命されました（図6）。



【図6 NPO と行政（お試し期間）】

【ふるさと科の取組】

ふるさと科の取組ですが、地域の方が来て魚をさばくのを見せてくれたりします（写真6）。学校と地域と家庭が連携して、ふるさと科の授業をつくるのですが、この授業をつくるためにコーディネーターが間に入って、学校からの要望を聞いて地域から人を探してきます。大槌町では、海の探検に行ったり、昔あそびの体験をしたり（写真7）、職場体験をしたりしました。そのような取組を続けていたところ、カタリバは結構頑張ってくれるという評判になってきました。2013、2014年ぐらいのことです。



【写真6 ふるさと科の様子】

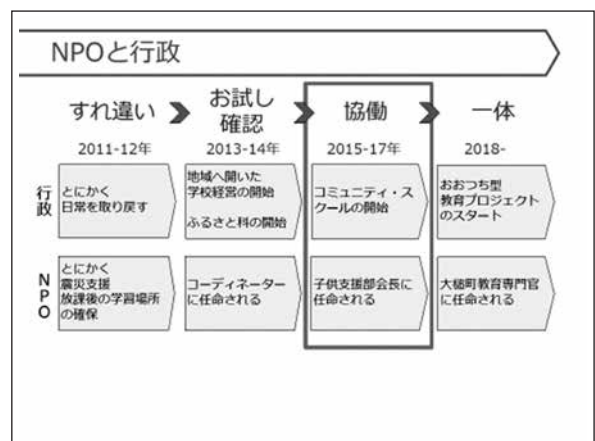


【写真7 昔あそび体験の様子】

【コミュニティ・スクールの導入と子供支援部会】

大槌町では、2016年にコミュニティ・スクールを導入しました（図7）。先ほど、志々田先生が、帯広市の「くくる」という活動をお話しされましたが、まさに大槌町はくくる活動を頑張っています。学校運営協議会が大槌学園、吉里吉里学園、二つの中学校にあり、この上に教育委員会が中心となって、評価検証委員会を組織しています。これによって行政と学校との連携がうまくいっています。

さらにその下に、三つの部会、子供支援部会、地



【図7 NPO と行政（協働期間）】

域学校協働部会、地域学校安全部会があります。教育委員会が中心に運営しているのですが、子供支援部会を、カタリバで受け持ってくれないかという話になり、引き受けました（図8）。

子供支援部会は、大槌町のいろいろな団体が所属しています（図9）。今までは、いろいろな取組をそれぞれで取り組んでいました。子供支援部会が、教育委員会中心だと、上から目線になってしまうので、その中の1団体が、子供を応援する団体を中心にこれからどうやって行くかをみんなで話し合いたいということ、このコミュニティ・スクールの中に位置付けたところが、とても良かったと思います。会議をするまでは、お互いがどんな活動をしているかあまり分かっていませんでした。もちろん、先生方も分かっていないので、先生方を含めて、ワークショップをしました。

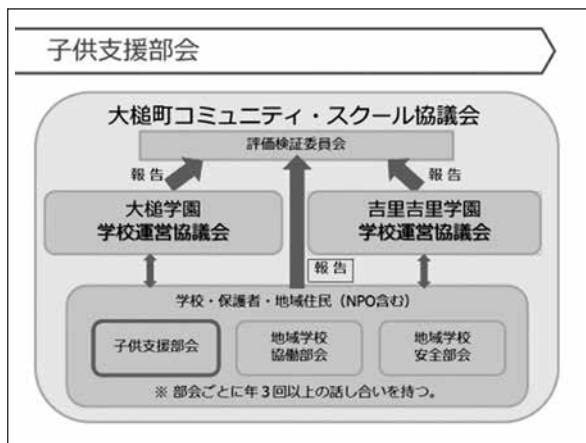
【コミュニティ・スクールと子供支援部会の成果】

成果ですが、例えば、学校にあまり通えていなかった女の子がいたのですが、夢ハウスには通っていました。それが、夢ハウスとコラボ・スクールが手を組むことで、学習支援をした結果、学校に通うことができるようになりました。それ以降、コラボ・スクールが、学習を通して、子供たちを学校に戻していくようになりました。そのようなことを続けていく中で、団体の連携と学校の連携が徐々に取れていきました。

もう一つは、調査がしやすくなりました（図10）。どれぐらい放課後団体を利用しているのかは、学校で全部把握するのは難しいので、これを子供支援部会で連携しながら調査しています。

【振り返り】

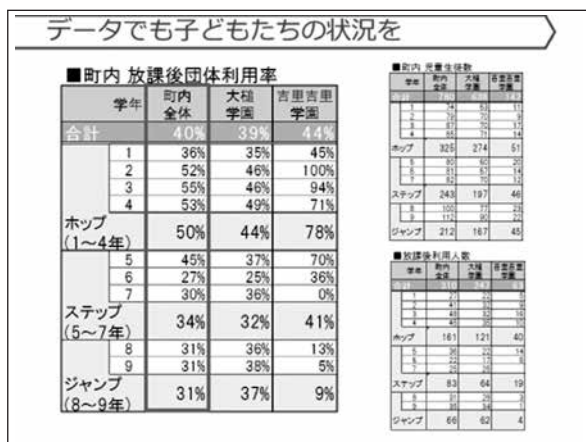
今年度から、私は大槌町教育専門官として行政に入ることになりました。これを、簡単に御紹介します。子供支援部会に関わり、私が思ったのは、連携・協働の問題は、関係の質ではないかということです。子供支援部会で何が起こっていたのか、図11を見てほしいのですが関係の質が高まっていないと「あの団体は何をしているのか分からない。子供にしっかりと指導していないらしいです。」という、根も葉もないことが出回るので。そうすると部会で集まっても、お互いがお互いのことを心の中で批判し



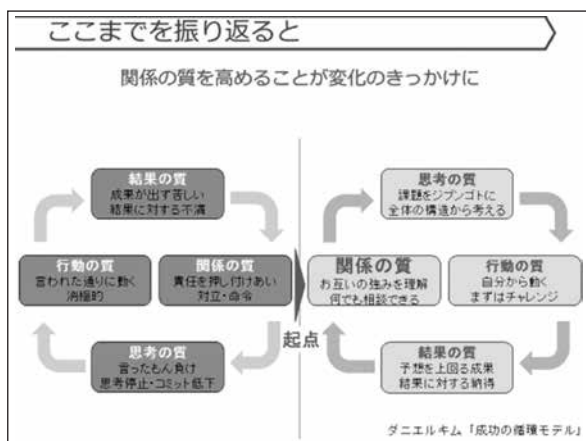
【図8 子供支援部会】



【図9 子供支援部会を構成する放課後団体】



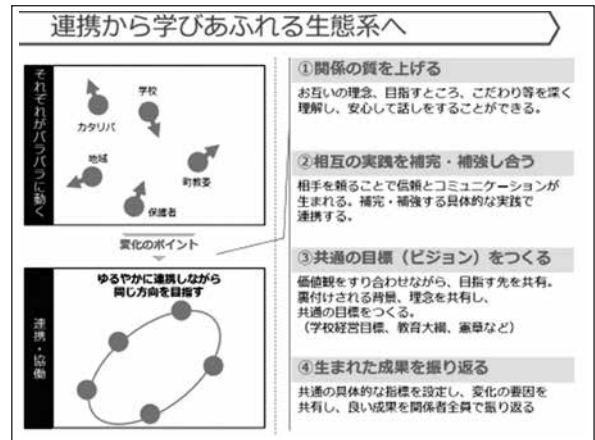
【図10 放課後団体利用率】



【図11 ここまでの振り返り】

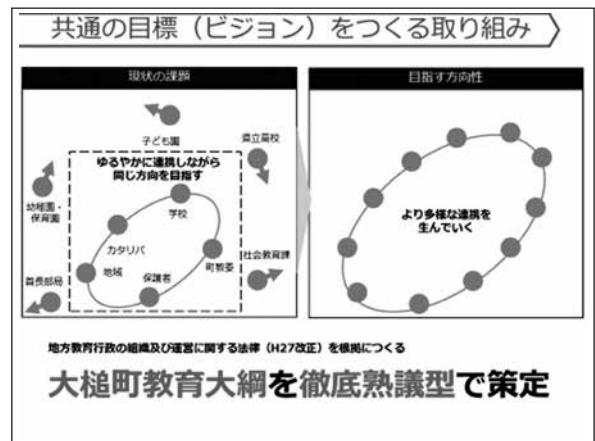
ていて、表だって自分の腹の中にある意見は言わなくなります。実際に子供支援部会として動こうと思っても、すごく表面的な動きになってしまって、成果の質も出ないということが起こっていきます。そうではなくて、お互いのことを信頼できるような関係の質をつくると思考も行動も成果も変わっていきます。子供支援部会に取り組むことで気付くことができました。

連携・協働を進めていくためにどうすれば良いかということですが、一つ目は、関係の質を上げることです。二つ目が、お互いを頼ることです。例えば子供を預けるとか、相談してみるということです。三つ目が、共通の目標をつくることです。ただ単純に情報共有するのではなくて、お互い目指すことをつくるということです。最後に、生まれた成果を振り返ることです。この四つを進めていくことで、次第に団体の協働が生まれてくると思います(図12)。



【図12 連携から学びあふれる生態系へ】

私は、共通の目標を広い範囲でつくることにチャレンジしてきました。現状の課題は、幼保、首長部局、社会教育課、県立高校など、より多様な連携を結んでいくことです。そのために、大槌町教育大綱を勝手に教育委員会がつくるのではなくて、徹底熟議型でつくるというチャレンジをしました(図13)。



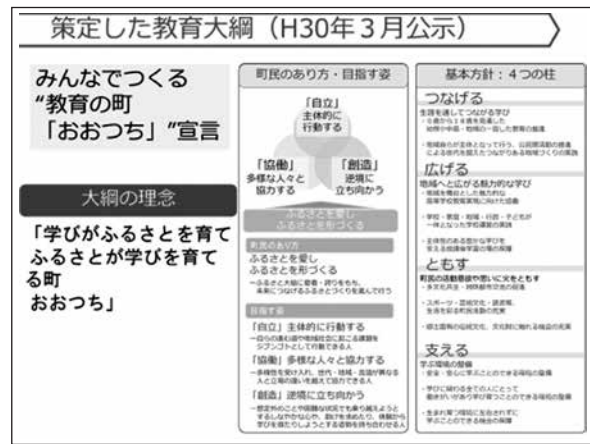
【図13 共通の目標「ビジョン」をつくる取り組み】

しかし、熟議をしようといっても人が集まって来ませんでした。だから「今、課題に思っていることを挙げてください。」と、商店、企業、保護者、幼保のスタッフ、県立高校、生徒も交えて人数が少なくてもテーマ分科会を行いました(図14)。まず場集って、大槌をこれからどうしていきたいのかということをお話しようということでした。次に、今後どうしたら良いかを深めるために、大槌教育未来会議を行いました。鈴木寛文部科学大臣補佐官を講師として、これからの大槌は、郷土芸能、部活動、地区子供会、地区児童会が大事だということをお話してもらいました。参加したおばあちゃんが「いや、本当に勉強になりました。」と言っていました。その後、大綱策定懇談会で、大綱の言葉を紡いでいき、最後、総合教育会議で教育大綱を決定しました。



【図14 教育大綱策定の道筋】

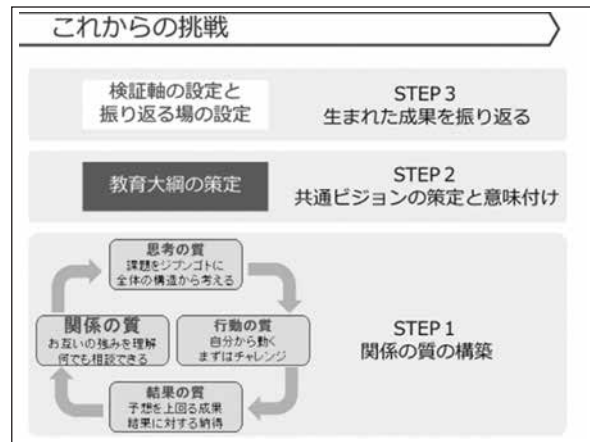
教育大綱の理念は、「学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てる町 おおつち」です。まさに地域と学校をどう連携させていくかを掲げています(図 15)。



【図 15 策定した教育大綱】

【これからの挑戦】

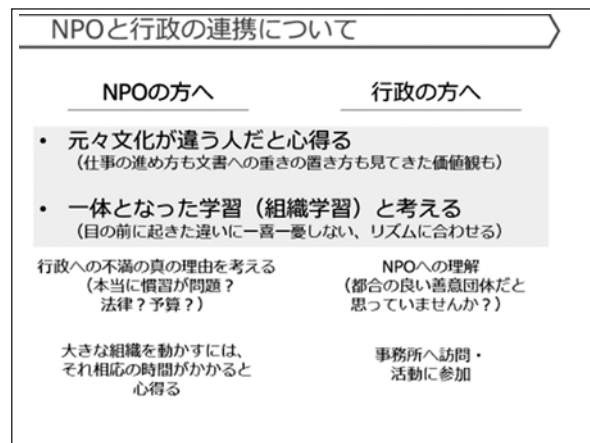
STEP 1で、関係の構築をするために熟議を行いました。STEP 2で、共通ビジョンの策定をするためにも、教育大綱に取り組まれました。次にチャレンジしたいことは、どう検証軸を設定していかということです。熟議をどう振り返りながらつくっていくかを来年チャレンジしたいと思っています(図 16)。



【図 16 これからの挑戦】

【NPO と行政の連携について】

最後に、NPO と行政の連携についてということでお話をします(図 17)。私はNPO側の人間なので、行政の方には耳が痛い話をするかもしれません。まず、NPOの人と行政の人のどちらにも言いたいのは、お互いが文化の違う人であると理解しなければいけないことです。仕事の進め方も価値観も全然違います。NPOの人は、行政にとって文書がどれだけ大事かは分かっていません。私自身もこれだけ苦労して文言だけつくってどうなのだろうという感覚があります。そういうように価値観が違うので、教育委員会の方が、こんな仕事をNPOのためにしましたよと言っても、NPOの人はどれだけそれが大事なかが良く分かりません。もう一つが、連携していると必ず問題が起きます。そのときに、意見が違うということで終わらせるのではなくて、学習だと捉えて、目の前で起きた違いに一喜一憂しない感覚が、すごく大事だと思います。



【図 17 NPO と行政の連携について】

NPOの方は予算がないからとか行政はいつもそうだとか言います。しかし、理由をきちんと考えなければいけないと思っています。一方、行政の方は、NPOへの理解が不足していると思います。NPOは、利益を上げてはいけない団体と聞いていませんか。利益を上げてはいけない団体ではないです。利益を分配してはいけない団体です。違いは分からないかもしれませんが、都合の良い善意団体だと思わないでいただきたいと思っています。後は、NPOの活動に参加してみると良い活動をしているなと思うかもしれませんので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

NPOの方は予算がないからとか行政はいつもそうだとか言います。しかし、理由をきちんと考えなければいけないと思っています。一方、行政の方は、NPOへの理解が不足していると思います。NPOは、利益を上げてはいけない団体と聞いていませんか。利益を上げてはいけない団体ではないです。利益を分配してはいけない団体です。違いは分からないかもしれませんが、都合の良い善意団体だと思わないでいただきたいと思っています。後は、NPOの活動に参加してみると良い活動をしているなと思うかもしれませんので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

シンポジウム 【振り返り】

岩崎：明石先生からは、地域学校協働という国の動きを踏まえて、地域と学校をネットワークとしてつないでいく視点を頂きました。地域と学校をつなぐことは、地域の資源を有効活用するためにも、子供たちに現実社会を体験させるためにも、そして、さらに大槌町の例のように学校を核としたまちづくりのためにも重ねて期待されるわけです。

井上先生からは、地域連携教員という学校長任命で校務分掌に位置付ける制度や限られた条件の中でイノベーション起こすやり方について栃木県の取組みを紹介して頂きました。そして、菅野先生のお話は、NPOの持つ潜在力やNPOと行政が連携することによって大きな力を持つということでした。

いずれの先生のお話の中にもそれぞれ異なる二つの組織との連携・協働が見られました。明石先生からは学校と社会、井上先生からは社会教育担当者と学校の現場、菅野先生からは行政とNPOとの関係について触れて頂きました。このような異なる二つの文化がどのように接触し、その後信頼関係をつくりながら共通の目標に向けて成果を上げていくかについて、それぞれの立場からお話を頂いたと思います。

異文化理解という言葉がありますが、異なる立場、異なる価値観を理解し、共通のビジョンを持ち、一緒に仕事をするだけでもたらされる効果は、1たす1が2となる足し算ではなく、それが2倍、3倍となる相乗的なものでしょう。異なる組織や団体がつながっていくというプロセスを大事にしていくことで、子供たちの教育や地域に有益な連携・協働がもたらされることを、あらためて3名の先生方の御発言から感じました。



シンポジウム 【質疑応答】

岩崎：これからは、3名の先生方の御発表や知見、経験について、フロアの方々から御質問や御意見を頂きたいと思います。昨日から今日に至るセミナーを通じ、みなさんは学び、考え、多くの気づきがあったのではないかと思います。その思いを持って御遠慮なくお手を挙げていただければと思います。よろしくお願いいたします。

A：私は明石先生のお話にありました、数少ない22名の学校関係者の一人です。私は、学校が地域と協働するときに、地域にいろいろな壁があると感じています。そのときに、大切なのは、信頼し合って学び合うことだと思います。一年間、地域とつながるよう取り組んできたことで、地域の人たちが学校に入る体制ができてきました。本校は11月24日に50周年の行事があるのですが、それも地域協働型で進めていこうと思っています。

大きな問題は、学校は異動があることです。私は、校長を拝命していますが、3年ぐらいで変わります。今つながっている地域の人たちが、校長が代わったら新しい教育方針に変わるのではないかと心配しています。そこで、学校の組織の中で、校長、教頭、教員が代わっても、協働体制が維持できる仕組みや仕掛けについてどういうお考えがあるかをお聞かせいただければと思います、質問させていただきます。

井上：非常に重要な御指摘をありがとうございます。そもそも栃木県の地域連携教員制度は、学校運営や地域連携に対する連続性を一つの意図として持っています。それというのも、今まで地域連携というと、ほぼ教頭が一手に担っていたように思うからです。その場合に、教頭や校長が異動してしまうと、リセットしてしまうことがあります。学校には、地域連携に取り組むのは地域連携教員ですが、教頭や他の教員とできればチームで当たってくださいとお願いしております。そうすると、全員が異動しない限り体制としては、残っていくと思います。だから、栃木県としては、地域連携教員制度が連続性も意図していると言えようかと思います。

明石：本当にいい質問だと思います。学校の校長は、2年か3年で自分の経営方針をしっかりとつくり、業績を残したいと思っています。行政が強いのは、継続と公平だと思います。例えば、ある市では、学校支援ボランティアをもう16年行っています。なぜ16年間、小中学校の校長が代わっても、学校支援ボランティアが続くのかと申しますと、教育委員会の方針がしっかりしているからです。栃木県と同じように、学校の校務分掌で学校支援担当教員を置いています。二つ目は、コーディネーターの養成をしっかりとしていることです。コーディネーターが35人いますが、年間4回の研修をしています。PTAの会長を終わった方が、大体コーディネーターになります。人中心ではなくて、ポジションを用意することです。学校でも校長は代わっても継続できるという、一つのヒントになると思います。菅野先生はどうです。

菅野：私は校長になったことがないので分からないですが、先ほど地域の壁を感じているとおっしゃったのは、どのようなことなのだろうというのが気になりましたので教えていただけませんか。

A：地域の方たちは、学校に対してとても良く協力してくれます。一方で、学校と一緒に何かやるときに出過ぎてはいけないというところがあって、お互いに学んでいくという体制になっていないと感じています。そういう意味の壁です。

.....

菅野：ありがとうございます。大槌町の事例でいうと、コーディネーターがすごく機能しています。ふるさと科の取組は、どんどん形骸化してしまう要素があります。

そこで、コーディネーターが先生にはこう言うのです。「先生たちにしか見えない視点があります。」「地域は地域の視点で固まっているから、先生たちがこういうことやりたい、ああいうことやりたい、というふうに言ってくると、地域もこんなことできるかもというように視点が広がります。」と、先生の役割を言ってくれるのです。地域側には、「ふるさとのことを教えるのに、なぜふるさとの人が頑張らないのですか。」と言ってくれるのです。

そうすると、お互いが自分たちに役割があると自覚して、次第に意見を出し合ってくれます。今も新しく来た先生たちが、もっと良いふるさと科の授業ができるのではないかと提案してくれています。

井上：先ほど、どうしても栃木県の地域連携教員制度ばかり言っていたのですが、地域側の事例もごさいます。ある小学校では、学校支援の組織をつくっています。そこは学校支援だけではなくて、生涯学習の学びの機会もつくっています。最後に言いたかったのは、そのところで、大人の学びの場も同時につくっていくと、それが仕組みとして残るといことです。学校支援だけではなくて、地域側の体制づくりという視点も必要になると思います。学習のために来る方やついでに学校の支援をする方もいます。そういう仕組みが地域にあることが長続きする一つの視点ではないかと思ひます。

明石：菅野先生にお聞きしたいのですが、教員は一つの学校に5年から7年しかいなくて、それで県内を異動します。ある意味では、いろいろな地域の文化や違いを知っています。こんな良い点がありますよと、外から見てください。そういう意見を言う教師をどうやったら育てられるかということです。5年間いるけど黙ってしようという先生もいるかもしれません。いつ、教務主任になって、教頭に上がるかに関心があって、地域の発展はあまり関心のない方が意外と多いかもしれません。地域に関心を持つ先生の育成は、どうすれば良いのでしょうか。

菅野：この話は、大槌町の指導主事に話していただいたほうが良いと思ひます。

川越：大槌町教育委員会主任の川越と言ひます。私は今年度からなので、詳しくは言えないのですが、やはりコーディネーターの存在はとても大きくて、出過ぎずというところもあるのですが、相談があったらどういことを言いたいかといことを吸い上げてくださいます。もう一つ大きいのが、ふるさと科という適切な教科があることです。これは総合的な学習の時間と特別活動を合わせて、ふるさとを愛する心とふるさとを思ふ気持ちを育てるといものです。この教科があるので、自然と先生たちはどうしたらもっと学びが深くなるのかといことを模索する状況にあります。だから、つなぐことができているのかなと思ひます。新しく来ても、ふるさと科をするときに誰に頼ればいいのか共有されていませ。周りの先生たちだけじゃなくて、コーディネーターにも頼ることにつながりができていきます。

菅野：まさに今、川越先生が言ってくれたのが先ほど提案した②番（P 33、図12参照）だと思ひます。お互いを補完し合う関係にならないと連携は生まれないと思っているので、子供たちを育てるために、学校は頼らざるを得ないといようなものの結節点にふるさと科があるといような仕掛けになっているところが、ポイントではないかなと思ひます。

岩崎：菅野さん、ありがとうございました。今の質疑応答を通じて、地域と学校が有する文化の特質を整理し、その異なる役割を明示化した上で連携・協働することが大切と感じました。加えて、大槌町のふるさと科のように、地域の人が学校に関わる役割や理由を明確にすることがポイントかもしれませ

.....

振り返り・質疑応答・まとめ

.....

ん。高知県のある町の例ですが、人口減少の中、公立小中学校を統合し新しい小中一貫校を設立したのですが、そこでの学校支援ボランティアを募るため、遠くの地域からボランティアに来る町の人たちのバス料金を無料にし、同時に学校支援の傍ら中学校の英語や理科の授業を子供たちと一緒に受けられるという生涯学習の場を提供しているそうです。ここでは、おばあちゃんやおじいちゃんがお孫さんと同じ授業を受け、その合間に学校の草取りなどのボランティアをしているとのことでした。なかなか面白い試みです。やはり、地域の人と学校がお互いの役割を認識し、地域の人が自然な形で学校に関われるような仕組みが重要かもしれません。さて、その他の質問はいかがでしょうか。

B：井上先生に質問です。本県の実態として、社会教育主事の資格を持っている教員が年々少なくなっています。栃木県では、地域連携担当教員を全ての学校に置いているとお聞きし、素晴らしいと思いました。

本県では、家庭教育支援を具体的にどのように進めていくかが示されている家庭教育支援プログラムを県でつくって、活用しています。地域学校協働活動においても、プログラムのなものを作成できたら、学校へのアプローチができると思っています。地域学校協働活動におけるプログラムのものを栃木県では、作成しているのでしょうか。もし、作成されているのであれば、どのような点に留意して作成すると良いかを教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

井上：御質問、ありがとうございます。家庭教育支援は、社会教育行政の中で非常に取組やすい視点ですので、学校に入っていく一つのツールになると思います。栃木県では、就学時健診やPTA保護者会の際に、参加型学習で子育てや家庭教育について考える親学習プログラムを作成しています。それを家庭教育支援の指導者が活用して、学校や社会教育施設で展開しているところです。

さらに今年、家庭教育支援を地域課題として捉えて、いろいろな地域の人に入ってもらって解決してこうというプログラムをつくっております。このプログラムは、学校も想定していますので、学校の中へ入っていく一つのきっかけになると思います。県の行政としては、学校との連携というところでは、家庭教育の切り口から施策を展開しています。

C：井上先生に質問です。本県では、地域学校協働活動を進めるための研修の実施を考えています。その中で学校関係者に対する研修が非常に重要であるということが、今日話題になっていました。本県は、非常に予算が逼迫してしまっていて、限られた研修機会しかありません。その中で、少しでも有効な研修をしたいと考えているのですが、御示唆を頂けないでしょうか。

井上：御質問、ありがとうございます。栃木県では、地域連携教員を対象とした研修として、初めて地域連携教員になった方の研修があります。社会教育主事の資格を持っていない方もいますので、地域と学校の連携の意義をまず確認してもらいます。お手元に、モノクロ印刷のリーフレット（学校と地域を結ぶ）があると思います。これを栃木県全教員に配布しています。これを基に地域連携教員が校内研修をしています。リーフレット中に、学校と地域の連携に期待される効果が書かれているのですが、そこら辺をまず、研修では押さえていただく必要があると思います。学校と地域で連携を進めるにあたって、教員が連携のメリットを分からない中で、何かを取り組めるといって無理なのです。そこで、研修の中で成功体験をシミュレーションしてもらったり、いろいろな連携の効果について議論をしたりしています。校内研修で効果を上げた例ですが、地域連携教員を中心に、全ての教科において地域の方が入ってくる理由や意図を話し合うということに取り組んだ学校があります。例えば、家庭科の調理実習のときに、地域の調理師さんにきてもらいます。専門的な技術を教わるだけでなく、褒められます。それが子供たちにとって良いとか、そういうものを一覧表にまとめて、みんなで共有したという事例があります。そ

の学校では、それ以降、なぜ地域の人が入ってくるのかということが言われなくなったそうです。

予算のない中で研修を企画するなら、学校と地域の連携の効果や子供たちの効果、学校にとっての効果、地域の人たちにとっての効果、そういうものをみんなで話し合うことが良いのではないかと思います。

明石：教員に対する研修の場合、相当発想を変えないといけません。教員は本当に学校のことしか頭にありません。だから、とおり一辺倒の研修をしてもなかなか伝わりません。そのときは勉強になったと言うけれど、すぐ元のさやに収まってしまいます。今の子供たちは、学校と家庭でしか育てていません。地域の中で育てていないことを、何とか先生方に知っていただきたいと思います。地域が元気になれば、先生方が助かるというメッセージを研修で入れなければいけません。地域活動が良いのは、3点あります。1点目は、生体験ができることです。家庭や学校は、シミュレーションをつくるから、疑似体験が多いです。2点目は、想定外があることです。学校教育は、系統的にできますから、大体想定内です。3点目は、トライ・アンド・エラーがあることです。系統的ではないことが弱いところで、国語、算数みたいにはすぐに成果は出ません。しかし、試行錯誤をして、じわじわ効果が出てくることは強みです。冒頭で申しました非認知能力を培うには3点の体験をすると良いです。学校にはもっと非認知能力を高めてほしいです。その辺のことを研修でメッセージとして出していただきたいと思います。ぜひ、大胆なプログラムをつくってください。

岩崎：私から菅野先生に質問があります。NPOの立場から教員養成のプログラムをつくるとしたら、どのようなものが考えられますか。

菅野：学校の先生に地域の観点が足りないという話がずっとされていると思います。では、どうやったら学校の先生が地域の観点を持てるかというのは、私もすごく悩んでいます。

例えば、町立学校の教員だから町のために働いて当然だろうと、私は勝手に思っていますが、決してそうではありません。そうだとしたら、教員の方々が学校から離れて地域のことを考え始める一つのターニングポイントは、地域の方からの感謝だと思います。人は感謝をされると、その人のために頑張ろうとか、何を抱えているのだろうとかを考えるとします。教員が地域の方に「来てくださってありがとうございます。」というのはあるのですが、そうではなくて、地域側から「遠くから来ているのに、ありがとうございます。」とか「このようにしてくれて、子供たちがすごく喜んでいました。」と言ってくると、教員が動き始めるとします。

だから、教員養成プログラムの中にも、サービスラーニングとかボランティアとか、何か地域側から感謝をされるという実体験があると、変わってくるのではないかなというのが私の感覚です。

明石：岩崎先生の質問に答えたいと思います。例えば、青少年教育振興機構は全国で28の青少年教育施設があります。県では、およそ40代後半の教員が行政に入り、3年間辛抱して、教頭や校長で出ます。しかし、いつ行政を経験するかというのは適性があります。だから、私の案としては、各市町村で非常に前向きな方を30代の半ばで行政を経験させると良いと思います。実は28の施設には、いろいろな教員の方が来てくれます。それで追跡調査をしたのですが、大多数が校長になっています。「新しい学校経営で、社会教育の視点を導入しましたか。」という質問に対して肯定的な回答をしたのは、大体3割です。青少年教育施設での貴重な経験から、社会教育の視点を入れた新しい学校経営づくりを行っていただきたいと思っていたのですが、なかなか難しいようです。やはり、30代のときに2、3年行政で勉強をして、また学校に帰って、また行くという、そういう人事を行政でやっていただくと変わってくると思います。

シンポジウム【まとめ】

岩崎：最後に「地域と学校つなげる」というテーマで、それぞれの3名の先生方に一言ずつ頂いて、このシンポジウムを取りまとめたいと思います。

明石：1点目は、民間企業は、中小企業も大企業も社会貢献（CSR）に前向きです。例えば、ある企業は小学校に掃除の仕方を教えに行っています。いろいろな意味で、企業は知的財産を持っています。言いたいのは、皆様の地域において、中小企業や大企業がどのようなことをしているかを理解していただきたいということです。必ず社会貢献部があります。企業とのつながりをもっと入れていただきたいと思います。企業も地域活性化に貢献してくれます。WIN-WINの関係ができると思います。

2点目は、冒頭に申しましたように、社会参画をしたいと思っている若い人が多くいることです。2年後のオリンピック、パラリンピックも含めて、社会が前向きになってきています。高校生、専門学校生、短大生、大学生などの若い人のコラボレーションについて、これから考えていただきたいと思います。

井上：教員の成功体験が必要だということをお話ししましたが、かつて私がそういう立場でした。私は工業高校に勤めておりました、そのころ、金髪の子供とかがいて、生徒指導が大変でした。ある時近くの川が氾濫し、その子供たちがボランティア活動に行きました。帰ってきてから、次第に髪の毛が黒くなったり、ネクタイが上がってきたりしました。なぜそういうことになったのかというと、地域の方に褒められたのです。その時、子供は学校だけでは育たないと思いました。やはり、地域と学校と一緒にそれぞれの視点から子供たちを育てていく必要があるということを実感しました。

地域連携教員には、いろいろな期待があり、かなりプレッシャーもあります。いろいろなお願いをすると、昨年1回しかやってないのを5回やりましたとか、そういう量を増やすことが往々にしてありがちですが「子供たちの教育活動の充実、それだけを考えてやってください。」と言うと、先生方も安心します。そんなスタンスを持ちながら学校と地域をつなげていく、それをそれぞれの立場の方と共有しながらやっていくのが、協働のまず第一歩なのかなという気がします。

菅野：私が企業にいるときに言われていた言葉は、CSRを越えたCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー）です。CSVとは、企業が単体で何かに取り組むのではなくて、皆で一緒に取り組もうというものです。

地域学校協働の取組は、本当に新しいと思います。今は家族形態も働き方も昔とは変わっています。例えば、共働きや核家族という状況があります。だから、昔はこうだったのにと言葉でくられてもうまくいかないと思っています。いろいろな人たちと同じ価値観とかビジョンをシェアード・バリューすることを、学校や地域で行っていかねばいけません。難しいチャレンジですが、私はそういうことをやれるプロデューサーになりたいと思っています。皆様も多分プロデューサーだと思います。校長、行政、地域の人、教員、誰もがプロデューサーになれる可能性はあります。

プロデューサーとして重要ではないかと思うのは、多様性です。NPOの人が教育委員会や学校に入った場合、視点が少しずつ変わっていくと思います。皆様も多分体験があると思いますが、例えば旅行に行き、全然違う風景を見て帰ってきたら、日常の風景もいつもと違う視点で見えます。私もこの前、スウェーデンの教育を見てきましたが、全然違う視点で帰ってこられました。多様な視点を入れると、見え方が変わっていきます。そうすると、この人たちとこういう協働をしたほうがいいなというのが見えてくるのではないかと思います。御多用の中、ここにきた皆様だと思うので、その視点はお待ちしております。皆様に大槌に来ていただきたいですし、私も皆様から勉強させてもらいたいと思うので、引き続きよろしく申し上げます。

.....

岩崎：それぞれのお話の中にいろいろなキーワードが出てきたと思います。「社会はこういうものだ」という「大きな物語」を社会全体で共有できた時代と異なり、今の世の中は、個人がばらばらの価値観を持ち、社会も流動的になっています。そのような中で、菅野先生からもありましたが、多様性、柔軟性、複眼的視点が私たちに強く求められているのでしょうか。多様性、柔軟性、複眼的視点は、異なる人々がつながるために必要な前提です。それぞれ人は異なる能力を持っているわけですが、その違いを認め、お互い足りない部分を補完し合うことでより良い社会が形成されるのではないのでしょうか。

本日は限られた時間でしたが、国、県、町という異なる立場による面白い組合せのパネリストで企画されており、さまざまな視点から御意見をいただくことで参加者の方々には多くの気づきがあったと思います。わたくしは成人学習の場で仕事をしておりますが、時間を共有し、同じ場でライブ感を持って一緒に学習することはとても貴重な機会と実感することがあります。みなさんは、明日からそれぞれの場所にお戻りになられると思います。今日気づいたことはそれぞれ違うとは思われるものの、ヒントやノウハウを一つでも二つでもお持ち帰りいただき、これからの仕事に役立てていただければと思います。本日はありがとうございました。

資料編



平成29年度 社会教育実践研究センター 実務研修生 研究報告
**栃木県における地域学校協働活動の推進に
 資する人的体制整備の充実方策等について**

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
 社会教育特別調査員 原 昌作

背景及び先行研究

- ・法令等の改正等による地域と学校の連携・協働を推進するための体制整備
- ・栃木県で平成26年度に県内全公立学校に地域連携教員が配置
- ・平成28年度「栃木県における地域連携教員設置におけるその効果と課題」
 ⇒地域連携教員の配置の有用性と社会教育主事資格の必要性
- ・平成28年度「学校支援のためのコーディネーターに関する調査研究」
 ⇒コーディネーター配置と行政による支援の必要性

調査研究の目的

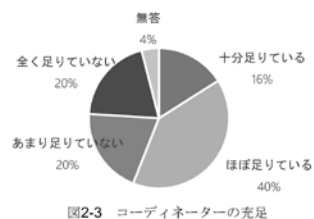
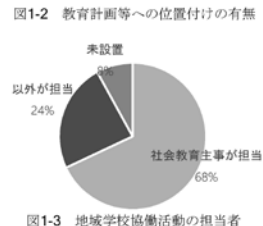
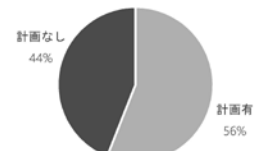
栃木県内25市町の地域学校協働活動の推進体制の状況を把握することにより、同活動の推進体制の今後の方向性や課題等を解決するための参考とする。

調査対象・時期・内容

対象：栃木県内25市町教育委員会事務局生涯学習・社会教育主管課
 時期：平成29年10月13日（金）～平成29年10月27日（金）
 内容：1 推進体制等、2 コーディネーター、3 推進状況、4 課題・方向性ほか

調査結果 (1) 単純集計

- 1 推進体制等 ※【 】内は地域学校協働活動に関する質問項目
- 1-1 【主所管課】「生涯学習・社会教育主管課」96% 「学校教育課」4%
- 1-2 【教育計画等への位置付け】⇒図1-2
- 1-3 【担当】⇒図1-3
- 1-4 【組織・体制】「学校支援地域本部」「公民館との連携」「体制なし」28%
- 2 コーディネーター
- 2-1 【コーディネーター配置の有無】「配置あり」64% 「配置なし」36%
 ・統括の配置は2市町 ・未配置理由：計画や人材育成や体制整備がない
- 2-2 【地域学校協働活動推進員の委嘱】全ての市町で委嘱なし
 【委嘱予定】「今後委嘱予定」12% 「検討中」12% 「委嘱しない」20% 「未定」56%
- 2-3 【コーディネーターの充足】⇒図2-3
- 2-4 【養成・研修】市町において「実施」40% 「未実施」56% 「無答」4%
- 2-5 【課題】後継者育成、複数配置、養成講座・研修など
- 3 推進状況
- 13項目に対して「①十分にしている」～「④全くしていない」の4段階で回答
 [推進状況の得点換算及びレベル] 換算：①は4点～④は1点、合計52～13点
 平均点32.0点 最高点52点 最低点13点
 推進状況レベル A (52～39点) ～C (25～13点) の3段階
 Aは5市町, Bは15市町, Cは5市町
- 4 課題・方向性
- 4-1 【必要・課題】(複数回答)市町の平均回答数は5.28個
 特に回答の多い項目：⑤コーディネーターの養成・研修、⑨学校教職員の理解
- 4-2 【方向性等】
 課題：コーディネーター等の人材確保、地域連携教員の負担軽減や加配など
 課題解決の方向性：生涯学習課内に統括的コーディネーターの配置など
 県への要望：先進的事例の発表、ビジョンの明示や具体的な工程表など



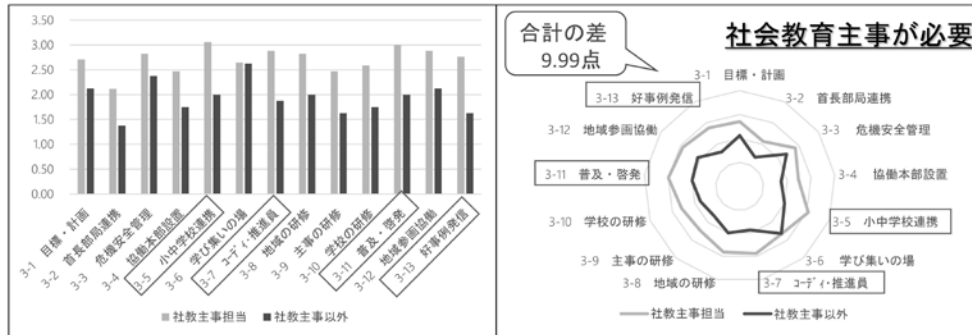
調査結果

(2) クロス集計

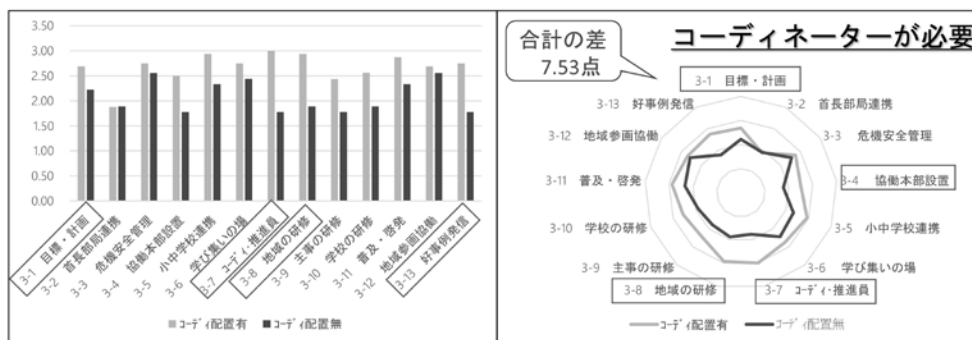
社会教育主事，コーディネーター，計画の3項目に対して，推進状況の得点の平均点を比較した。

※表の中で四角に囲まれているのは得点差の上位4項目である。

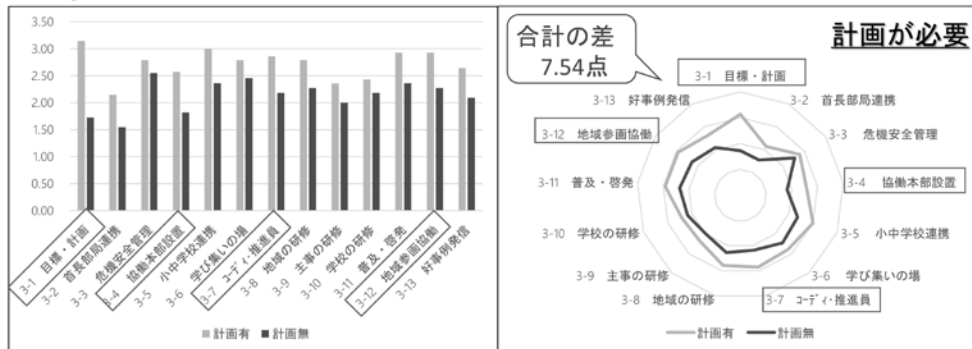
図表① 社会教育主事と推進状況



図表② コーディネーターと推進状況



図表③ 計画と推進状況



まとめ

- 1 社会教育主事の担当の有効性
 - ・3-6以外の項目において有意差があり，社会教育主事を地域学校協働活動の担当にすることが重要である。
- 2 コーディネーター配置の促進と地域学校協働活動推進員の委嘱
 - ・市町によって配置や人数に差があるが，養成講座や研修を通して，複数配置と推進員の委嘱が求められる。
- 3 地域連携協働活動の推進に関する計画の策定と組織体制づくり
 - ・計画を策定することで組織体制づくりや地域の参画などビジョンを共有しながら推進していくことが可能になる。



**平成29年度地域教育力を高めるボランティアセミナー・
教育研究公開シンポジウム**

平成30年3月9日（金）


調査研究報告

地域学校協働のためのボランティア活動等の
推進体制について

～平成28・29年度奉仕活動・体験活動の推進・定着のための
研究開発地域学校協働のためのボランティア活動等の推進
体制に関する調査研究報告より～

国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター



**社研における“学校を核とした地域力強化プラン”推進に係る取組
～調査研究を基盤とする人材育成・体制整備・成果普及を柱に～**

【背景・課題】少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、
子供たちを取り巻く地域力が衰退

国の取組 → 地域学校協働活動の推進、地域提案型の学校を核とした地域魅力化促進、地域における家庭教育支援の推進、体験活動の推進 など

I【体制整備】 地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制に関する調査研究（H28、29年度）

□内容：地域学校協働活動の推進に向けた支援体制の検討

- 調査研究委員会の設置（別紙参照）
- 地域学校協働活動の実施状況アンケート調査（二次分析）
- 上記アンケート調査より特色ある取組の抽出、ヒアリング
- 全国体験活動ボランティア活動総合推進センターにおける支援策の検討

□調査研究の成果（アウトカム）

- 地域学校協働活動の推進に必要な要素の抽出
- 地域コーディネーター・統括コーディネーターの機能充実のための体制モデルを提示
- 地域学校協働活動の推進に向けた支援体制の充実

II【人材育成】 地域コーディネーターと地域連携担当教職員の研修プログラムの開発に関する調査研究（H27、28年度）

□地域学校協働活動の中核を担う“地域コーディネーター”と“地域連携担当教職員”を対象

<研修内容>

- 役割と必要な知識・技術の整理
- 研修プログラムの開発
- 自治体協力のもと研修プログラム案の実証研究

□出前事業の実施

- 自治体の要請に基づき研修会へ講師を派遣

□最終成果物ハンドブックの内容と特徴

- 具体的な学習目標、標準時間やプログラムの流れ、評価の方法等の提示
- 参加型の学習形態を重視した研修プログラムを多数提案
- 受講者が獲得できる知識・技術イメージをリーダーチャートで提示

III【成果普及】 地域教育力を高めるボランティアセミナー（H27年度から継続して事業を実施）

※上記ほか社会教育専門職に対する上級段階の研修（社会教育主事専門講座、公民館職員専門講座など）においても内容等を取り上げる。

□セミナーで取り上げる内容

- 統括コーディネーターの必要性、求められる推進体制の理解
- 地域学校協働活動の実施状況アンケート調査結果を基にした参加者協議
- 開発した研修プログラムによる演習の実施

□実施後に求める波及効果

- 学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行する必要性の理解
- 地域コーディネーター・統括コーディネーターの機能充実のための体制モデルを精緻化
- 参加者により、各自自治体において積極的に成果を発信・普及

一億総活躍社会・地方創生の実現へ

支援から協働へ

学校と地域の連携・協働の現状

平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査結果より

調査の対象

平成27年度に「学校支援地域本部事業」を実施した市区町村において、平成28年5月に以下の調査を実施

【A票】市区町村教育委員会調査

本部事業を実施している全国の市町村及び東京都の特別区で、610市区町村教育委員会を対象とした。

【B票】学校調査

本部事業実施市区町村につき2校で、合わせて1,211校を対象とした。本部事業を1校のみで実施している自治体については、その1校を対象とした。

【C票】コーディネーター調査

本部事業実施市区町村につき2名で、合わせて1,120名を対象とした。コーディネーターを1名のみ配置している自治体については、その1名を対象とした。

対象別調査票の回収状況

調査対象別	対象数	回収数	回収率 (%)
市区町村教育委員会	610	530	86.9
学校	1211	949	78.4
コーディネーター	1120	799	71.3

※平成28年4月に発生した熊本地震のため、熊本県全域及び大分県の一部市町村については、調査対象から除外

本調査結果の詳細は、

国立教育政策研究所HP (<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-28.htm>)

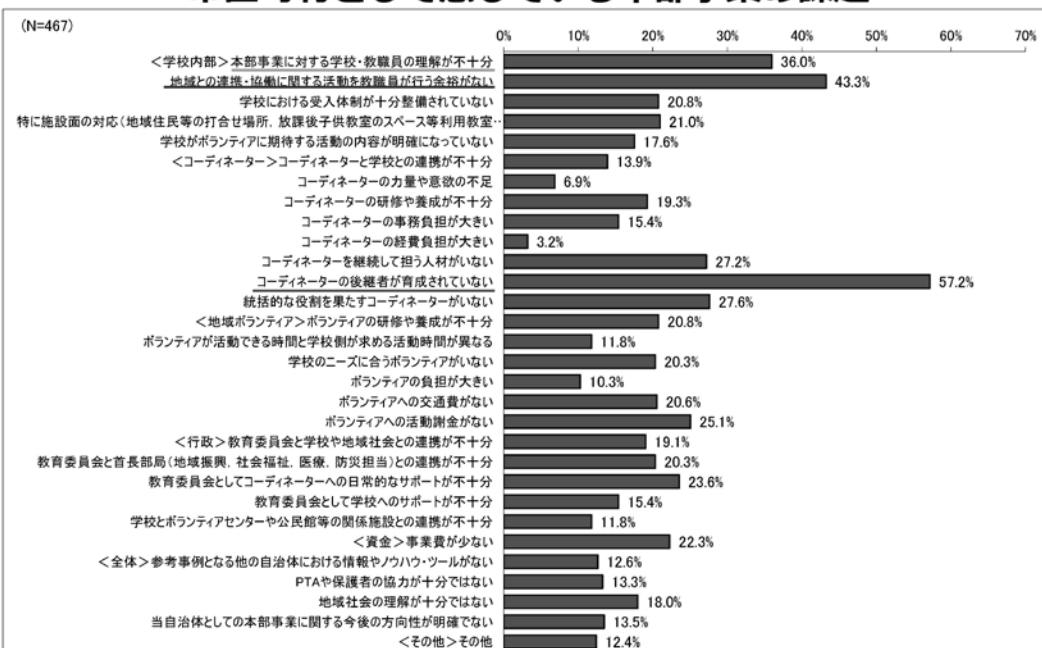
文部科学省HP

(<http://manabi-mirai.mext.go.jp>) 参照

学校と地域の連携・協働の課題 (1)

平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査結果より

市区町村として感じている本部事業の課題

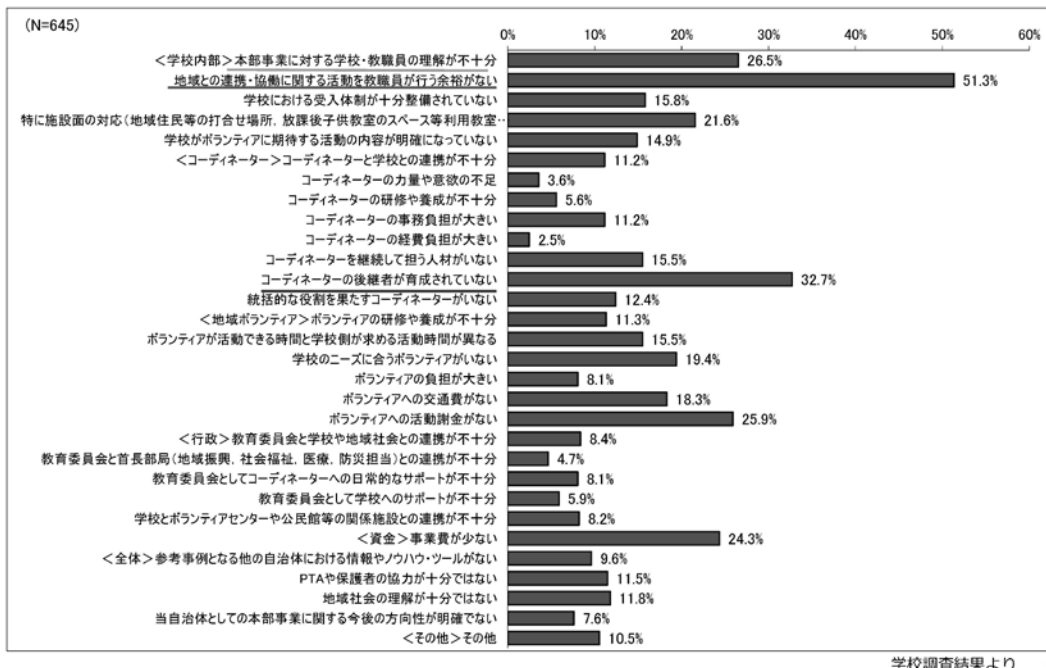


市区町村教育委員会調査より

学校と地域の連携・協働の課題（2）

平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査結果より

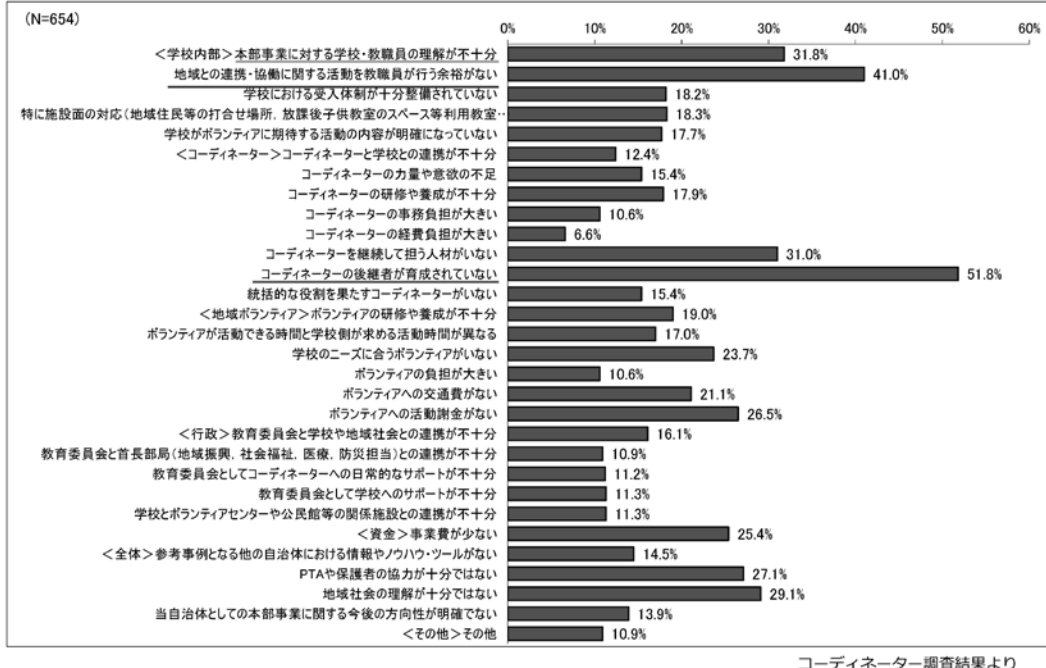
学校として感じている本部事業の課題



学校と地域の連携・協働の課題（3）

平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査結果より

コーディネーターとして感じている本部事業の課題



いづれの調査でも「課題」として
多くあがっていたのは...

- **地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない**
- **本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分**
- **学校における受け入れ体制が不十分**

↓

- ・ 都道府県、市町村の教育ビジョンに地域学校協働活動がどう位置づけられているか = **推進体制・環境整備**
- ・ 「開かれた学校づくり」から、「地域とともにある学校づくり」（協働）へと発展しているか
= **教職員への普及・啓発、理解促進**
- ・ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と、地域学校協働活動とが積極的に関連づけられているか

- **コーディネーターの後継者が育成されていない**
- **コーディネーターを継続して担う人材がいない**

↓

- ・ 地域ボランティア活動を学校とつなぐコーディネーター、地域学校協働活動推進員の養成、研修ができているか
= **推進体制・環境整備**
= **人材発掘・育成**
- ・ 「学校支援活動」から「地域学校協働活動」へと活動が成熟しているか
= **（保護者を含む）地域住民への普及・啓発、理解促進**
= **多様な活動、継続的な活動への発展**

学校と地域の連携・協働の先進事例の調査

平成28・29年度地域学校協働活動のヒアリング調査

・地域学校協働活動を推進するために大切にしたい要素

- ① 推進体制・環境整備
- ② 人材発掘・育成
- ③ 普及・啓発，理解促進
- ④ 多様な活動，継続的な活動の推進
- ⑤ コミュニティ・スクールとの関連

これらの要素に対応していく上で参考となる取組事例を文献調査等によって収集し，対応方策やあり方を分析し，先進的な取組をしている自治体の調査を行った結果をまとめた。

本調査結果の詳細は，本日配布冊子。

国立教育政策研究所HP (<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo0-0.htm>)

文部科学省HP (<http://manabi-mirai.mext.go.jp>) にて，近日公開予定

子供たちを取り巻く地域力とは何かを考える

・ **土日、放課後に子どものよりよい成長を促す体験活動を提供する地域力**

子ども会、青年団、PTA等社会教育関係団体、地域のまつり・伝統的行事、公民館等の講座、自然・スポーツ団体等の活動で積極的に子供に関わる大人の力

・ **地域を担う次世代を育成する地域力**

NEW
地域創生

若者定住促進、産業振興、防災活動、市民性育成、伝統文化伝承等の現代的課題を子供とともに学び、解決に取り組む大人の力

社会に開かれた教育課程への貢献（ライフキャリア教育、起業家・教育：アントレプレナー教育、多文化共生教育、防災教育など）

・ **地域によりよい教育機関（学校）を創る地域力**

学校運営協議会制度の導入、小中連携の促進、学校統廃合への対応、教員の働き方改革など、「地域に必要な、よりよい学校づくり」という地域課題を学び、解決に取り組む大人の力

学校という場を核とした地域づくり

NEW
教育改革

平成29年度地域の教育力を高めるボランティアセミナー
教育研究公開シンポジウム 平成30年3月9日(金)

地域連携教員の設置と成果と課題

栃木県教育委員会事務局生涯学習課

課長補佐 井上昌幸

I. 地域連携教員制度の背景

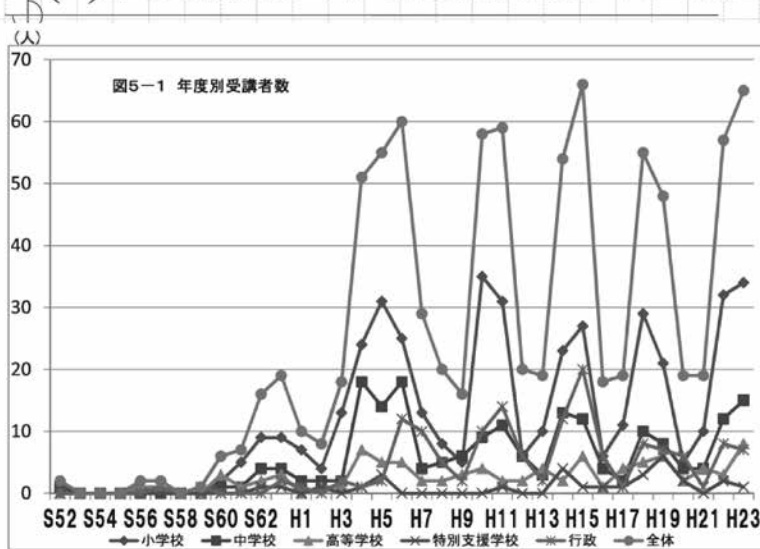
地域連携教員制度の背景

(1) 社会教育主事有資格教員の全校配置計画

(2) 学校と地域の連携に関する取組

(3) 市町村支援体制の充実

(1) 社会教育主事有資格教員の全校配置計画



H26 84名
H27 78名
H28 21名
H29 19名
を継続派遣

社会教育主事講習への派遣

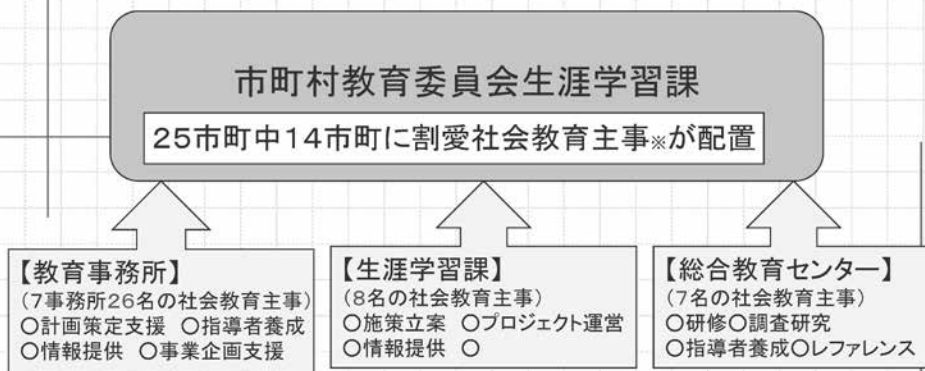
(2)学校と地域の連携に関する取組

学社連携・融合の取組(平成8年)

ふれあい学習の推進(平成13年～)

- ▶ 平成13年度に派遣社会教育主事制度を廃止。派遣社会教育主事を教育事務所に引き上げ、新たに「ふれあい学習課」を設置。
- ▶ 子どもたちを地域で育てる機運を醸成。地域のキーパーソンづくり、組織づくりを推進。

(3)市町村支援体制の充実



※市町村が学校教員を社会教育主事として採用する。(市町村予算)

(2)社会教育施策の新展開

社会教育主事有資格教員の養成 → S61～

学社連携・融合 → H8～

ふれあい学習 → H13～

学校支援地域本部事業 → H20～

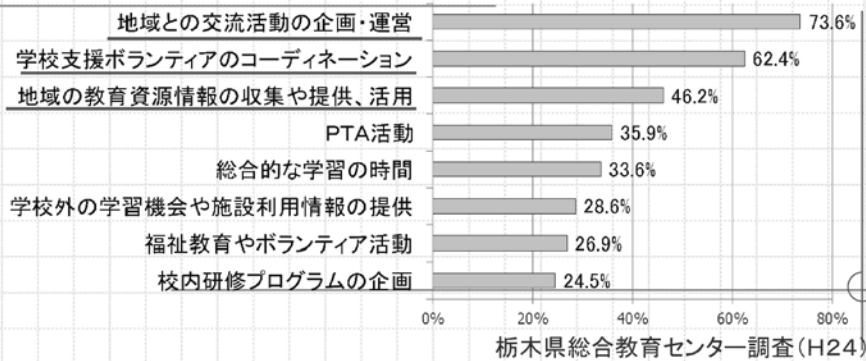
?(新たな展開が必要) → H26～

II. 地域連携教員制度 立ち上げのエビデンス

(1)有資格教員の活動機会の創出

【有資格教員の認識】

学校で有資格者としての知識や経験が生かせる活動は何か
(複数回答)上位の回答を表示 (n=886)

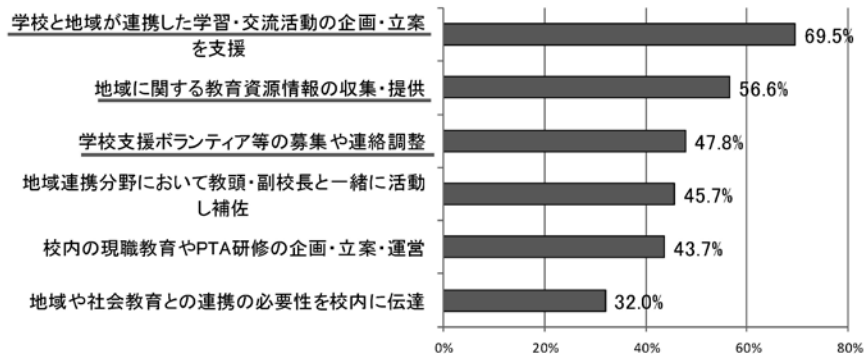


活躍したくてもできない状況も。

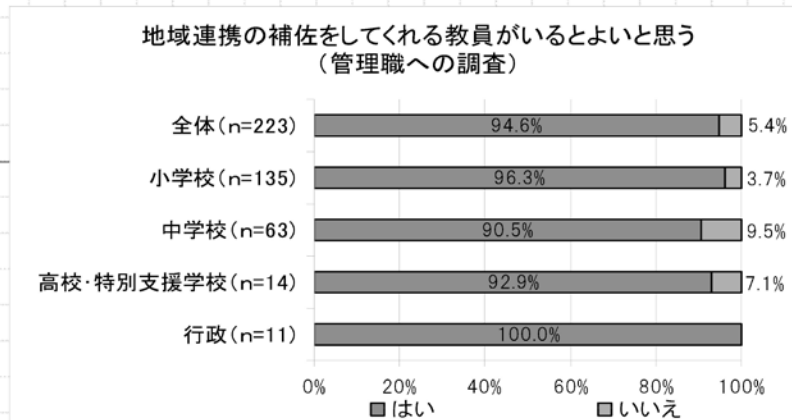
(2)有資格教員の活動機会の創出

【管理職の認識】

社会教育主事有資格者が果たす役割についての期待
(管理職への調査) 複数回答(n=886)

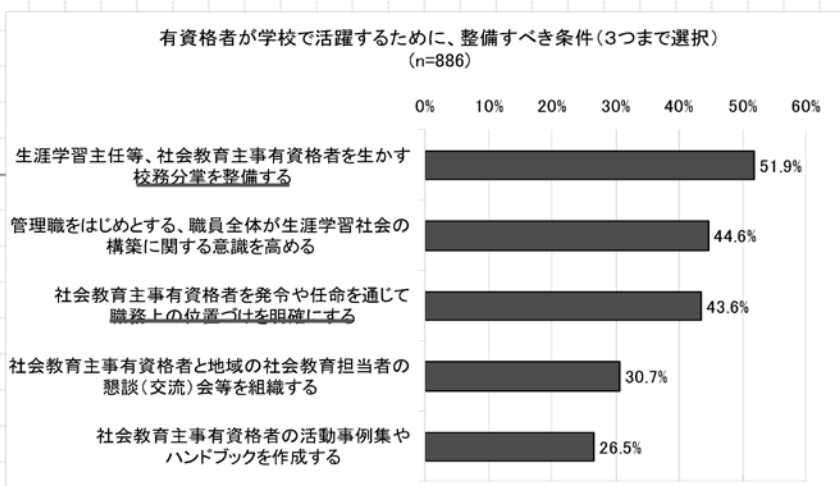


(3)有資格教員の活動機会の創出



栃木県総合教育センター調査(H24)

(4)有資格教員の活動機会の提供



Ⅲ. 施策化のための戦略

施策化のための戦略

学校に地域連携教員を置く！！

➡ それだけのミッションであるが、生涯学習課での施策立案となると課題山積！！

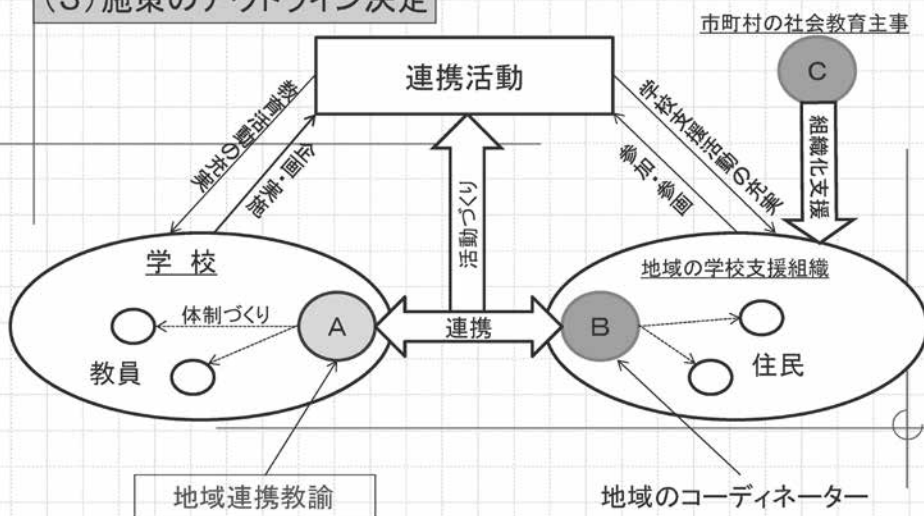
- ・学校内のことは生涯学習課にとって管轄外である。
- ・教育政策に関わる事項であり、多くの課の合意を得なければならない。
- ・小・中学校は市町村教委の合意が必要。
- ・設置に関する根拠法令に乏しい。 等々

施策化のための戦略

- (1) 計画への位置づけ → 大枠的な表現での位置づけ
(計画における施策の布石)
- (2) 実態調査 → 施策の企画・立案に資する調査
- (3) 施策のアウトライン決定 → 予算要求に資する施策の企画・立案
- (4) 審議会での審議・答申 → 審議事項への位置づけ
答申への記載
- (5) 関係者への働きかけ → 局内関係課室への事前説明
県議会への事前説明

施策化のための戦略

(3) 施策のアウトライン決定



施策化のための戦略

(3) 施策のアウトライン決定(初期)

- 県教育委員会の任命により、各公立学校に「地域連携教諭」を設置する。
- 地域連携教諭は、管理職以外の教員とする。
- 地域連携教諭は、「社会教育主事有資格教員」を充てる。
※ 在籍していない場合は適任の教諭を任命する。
- 各公立学校の校務分掌に「地域連携係」を設置し、地域連携教員を配置する。

施策化のための戦略

<地域連携教員の目指すもの>

- (1) 地域の教育力を生かした学校の教育活動の充実
および経常的な活性化
- (2) 「地域に根ざした特色ある学校づくり」の効果的・効率的な推進
- (3) 地域連携の担当の明確化による連携活動の効率化
- (4) 社会教育主事有資格教員の知識・技術の有効活用
- (5) 地域連携に関する情報の共有
- (6) 地域住民の学校支援活動の充実と支援者の拡大

とりあえず、学校における効果を強調<資料1>

IV. 施策化へのプロセス

施策化へのプロセス

- (1) 検討委員会の設置 → 事務局内を横断した検討委員会の設置
- (2) 市町教育委員会への説明 → 教育長、学校教育課、生涯学習課
管理主事、指導主事、社教主事
- (3) 設置指針の策定 → 設置根拠の創出(要綱、指針 等)
- (4) 学校長への説明 → 校務分掌の責任者

施策化へのプロセス

(1) 検討委員会の設置

制度設計の変遷

- ・地域連携教諭 → 地域連携教員
- ・教育委員会からの任命 → 校長の指名
- ・有資格教員 → 原則として有資格教員
- ・管理職以外 → 原則として管理職以外
- ・地域連携業務の企画・実施
- 地域連携業務の企画・実施もしくは助言・支援



合意形成へ！！

施策化へのプロセス

設置

「地域連携教員」として、校長が指名し校務分掌に位置づける。

指名要件

「社会教育主事有資格教員」を指名する。

難しい場合には、資格の有無にかかわらず適任者もしくは教頭を指名する。

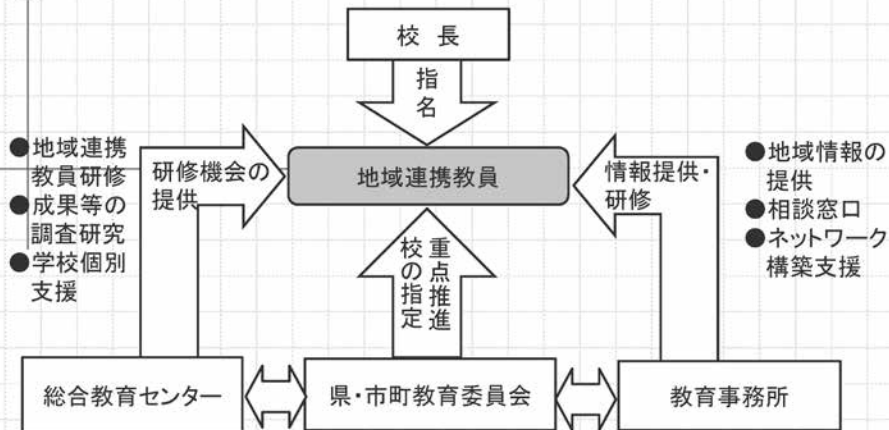
職務

- (1) 地域と連携した取組の総合調整
- (2) 地域と連携した取組の連絡調整や情報収集
- (3) 地域と連携した取組の充実

校内体制

校内に「地域連携係」を設置し、地域連携教員を配置する。

施策化へのプロセス



施策化へのプロセス

(2) 市町教育委員会への説明

説明者



施策化へのプロセス

(3) 設置指針の策定

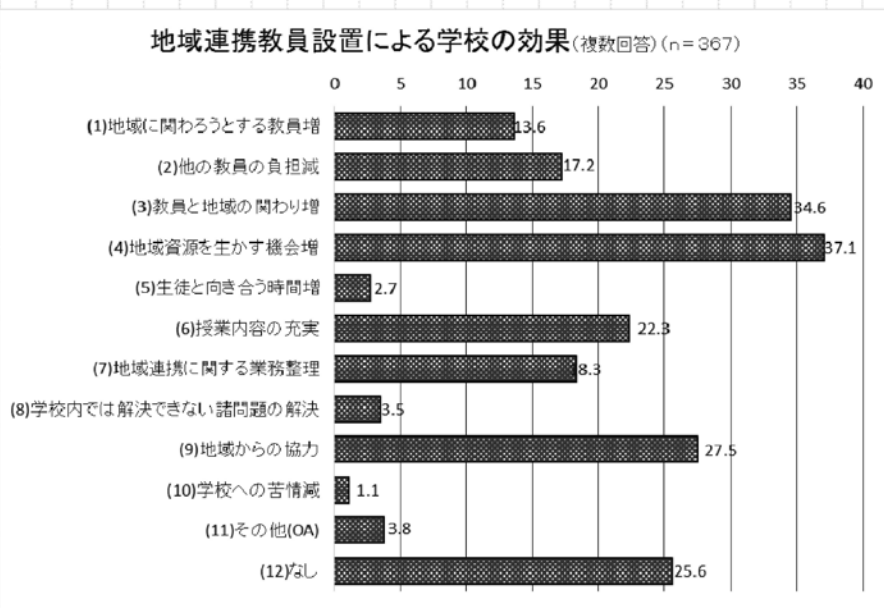
設置に関する法的根拠無し



校種	校数 (校)	地域連携教員の職名別人数 (下段は社会教育主事有資格者数)					小計 (人)	有資格者 の割合
		教諭	主幹教諭	教頭	その他			
市町立小学校	366	250	8	108	0	366	43.2%	
	(有)	135	3	20	0	158		
市町立中学校 (義務教育学校を含む)	154	119	2	34	0	155	49.0%	
	(有)	66	2	8	0	76		
県立校	76	78	4	2	4	88	43.2%	
	(有)	37	0	0	1	38		
県立高等学校 (全日・定時・通信制、付属中)	61	61	3	1	4	69	39.1%	
	(有)	26	0	0	1	27		
(県立付属中学校)	(3)	2	0	1	0	3	33.3%	
	(有)	1	0	0	0	1		
県立特別支援学校 (分校は任意)	15	15	1	0	0	16	62.5%	
	(有)	10	0	0	0	10		
合計	596	447	14	144	4	609	44.7%	
	(有)	238	5	28	1	272		
職名の割合 (n=609)		73.4%	2.3%	23.6%	0.7%			
有資格者の割合 (n=各職名の教員数)		53.2%	35.7%	19.4%	25.0%	44.7%		

V. 設置の効果と課題

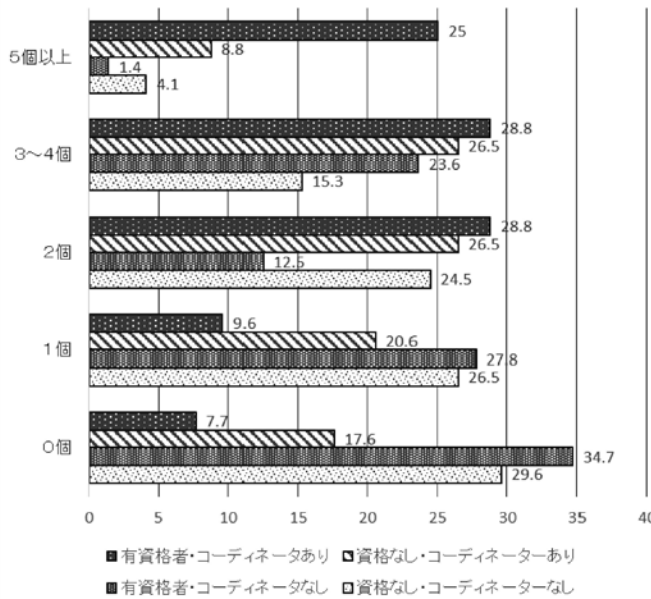
設置の効果



「栃木県の地域連携教員設置におけるその効果と課題」
平成28年度国立教育政策研究所社会教育実践研究センター実務研修生研究報告書

設置の効果

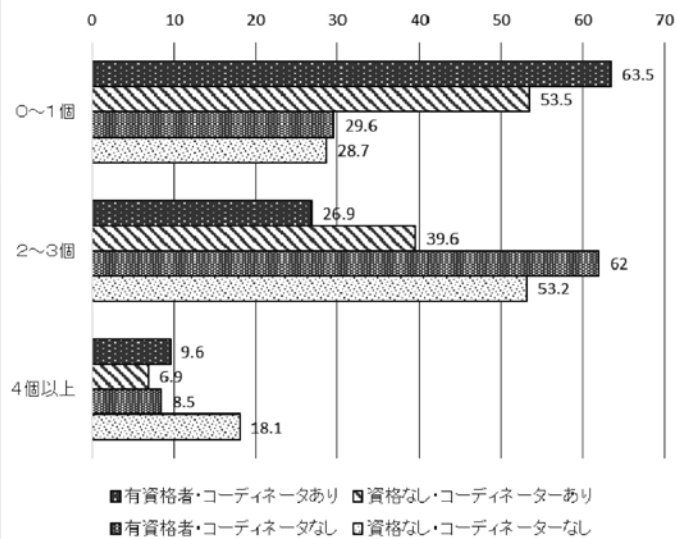
地域連携教員の設置による学校における効果の数
(n=324)



「栃木県の地域連携教員
設置におけるその効果と
課題」
平成28年度国立教育政策
研究所社会教育実践研究
センター実務研修生研究
報告書

設置の効果

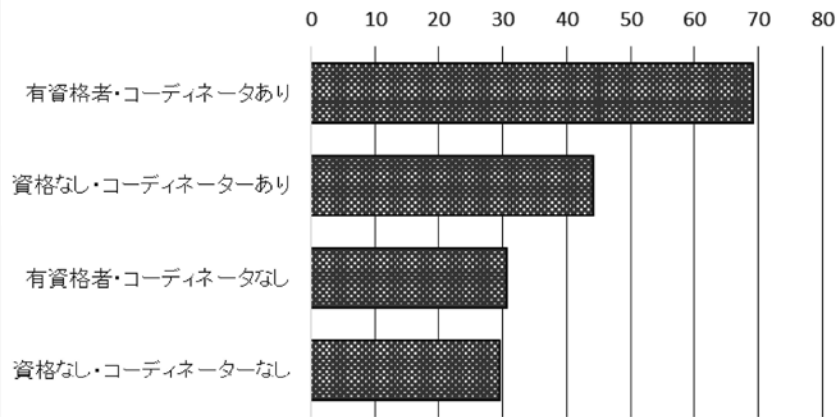
地域連携教員の資格の有無とコーディネーター
の有無と取組における問題数(n=318)



「栃木県の地域連携教員
設置におけるその効果と
課題」
平成28年度国立教育政策
研究所社会教育実践研究
センター実務研修生研究
報告書

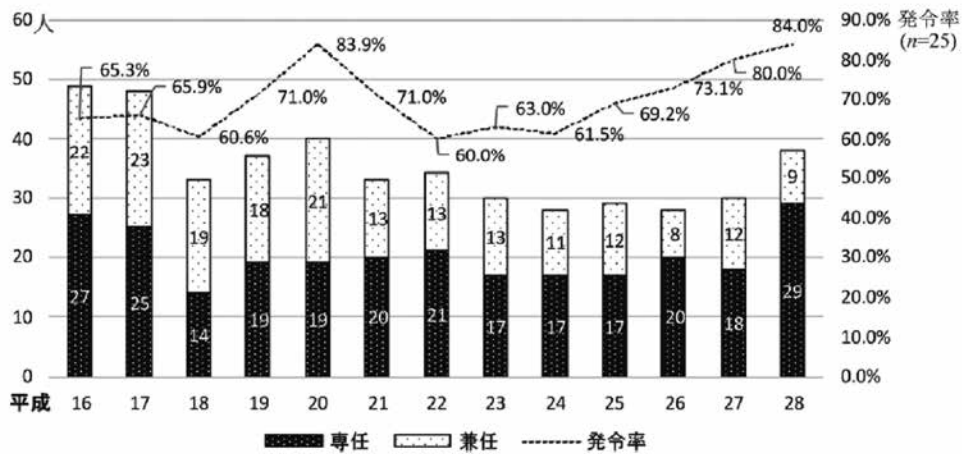
設置の効果

学校に協力的な住民が増えた(n=95)



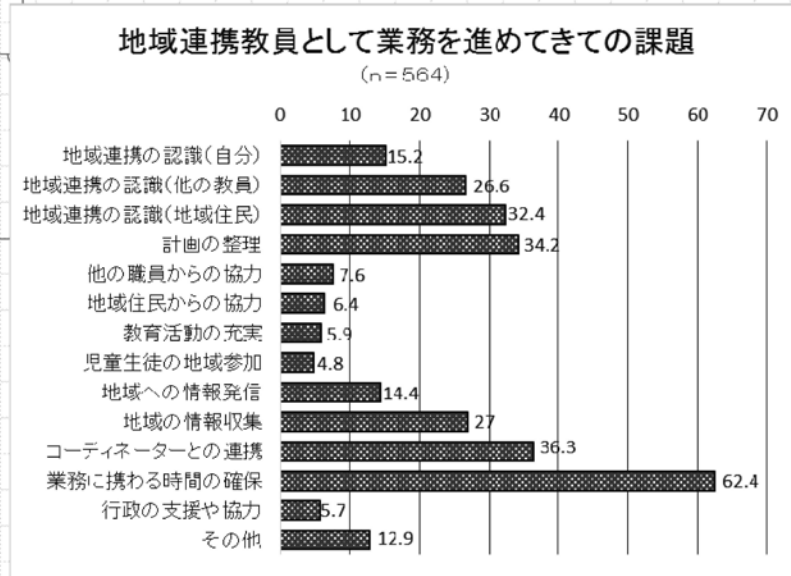
「栃木県の地域連携教員設置におけるその効果と課題」
平成28年度国立教育政策研究所社会教育実践研究センター実務研修生研究報告書

設置の効果



社会教育主事の発令状況（栃木県）

今後の課題



平成27年度「地域連携教員の実態に関する調査研究」報告書
栃木県総合教育センター(平成28年3月)

今後の課題

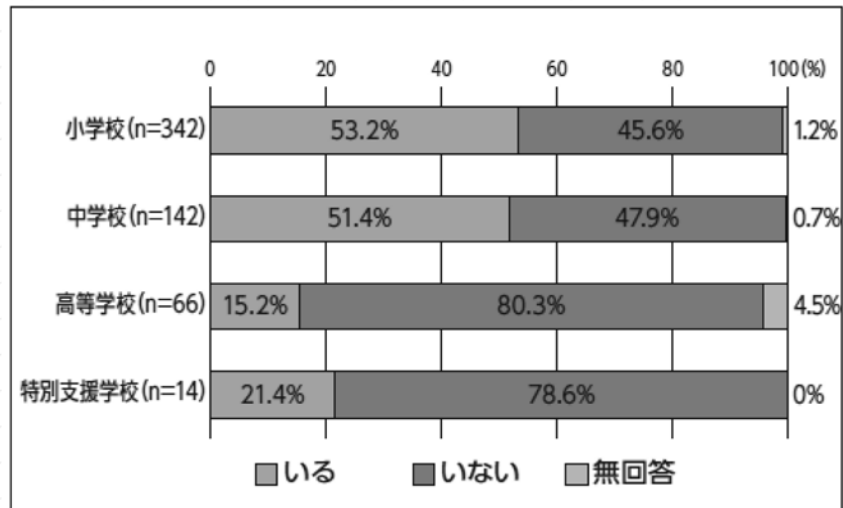
- ①地域連携の意義の共有
- ②教員の成功体験
- ③管理職のマネジメント

VI. 今後の社会教育行政の支援

求められる社会教育行政の支援

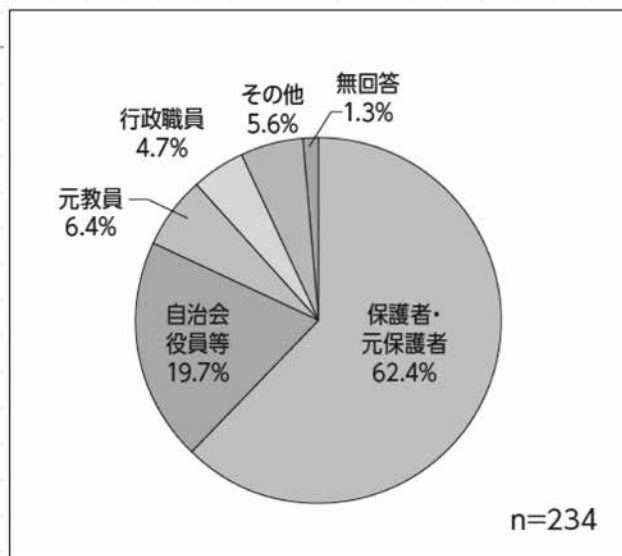
- ①地域コーディネーターの設置支援
(地域学校協働活動推進員)
- ②地域づくりにつながる支援
- ③大人の学びの支援へ

コーディネーターの配置状況(栃木県)



栃木県総合教育センター調べ(H28)

①コーディネーターの設置支援



平成27年度「地域連携教員の実態に関する調査研究」報告書
 栃木県総合教育センター(平成28年3月)

①地域コーディネーターの設置支援

- ・保護者→元保護者→自治会→元教員 と身近な方々から探してもらう。
(学校自ら探してもらうのが一番早い！！)
- ・地域活動、団体活動のキーマンをつなげる。
- ・複数人でのコーディネーター体制づくりを支援。
- ・公民館職員自らがコーディネーターに！

②地域づくりにつながる支援

- ・学校支援に関わるようになった住民をいかに地域活動につなげていくか。
- ・地域住民とのつながりづくり
- ・地域住民同士のつながりづくり
- ・公民館活動へのつながりづくり

→目標になれば単なる学校支援のまま

那須町の事例

◆ 学校支援をきっかけとした地域づくり

- ・那須町立高久小学校で、6年生の「総合的な学習の時間」において、地元の「本郷八木節」を取り上げた。
- ・これをきっかけに、当時休止状態であった保存会が復活し子どもたちに伝えた。



- ・それでとどまらず、保存会が地元の公民館でも活動するようになり、地域活動として復活した。

③ 大人の学びの支援

- ・学校支援と並行して、大人の学びの充実に関する施策展開が必要

人生百年時代

地層創生

学び直し

リカレント教育 等々

→ 支援に来た住民を学びに誘導できるか

→ 生涯学習振興の2ndステージに??

NPOから見る 学校・行政との連携について

平成30年3月9日

認定NPO法人カタリバ
大槌町 教育専門官

菅野祐太

私の経歴

教育学部
卒業



早稲田大学
教育学部卒業

教員志望
NPO法人

民間



転職の支援

事業企画

NPO

被災地の“放課後学校”
コラボ・スクール

仮設住宅で
暮らす放課後の
子どもたちの
学習支援

行政



大槌町
教育専門官

.....➡
今日はここからのお話

私のいる大槌町

人口：12,180人
(H29.3.31時点)

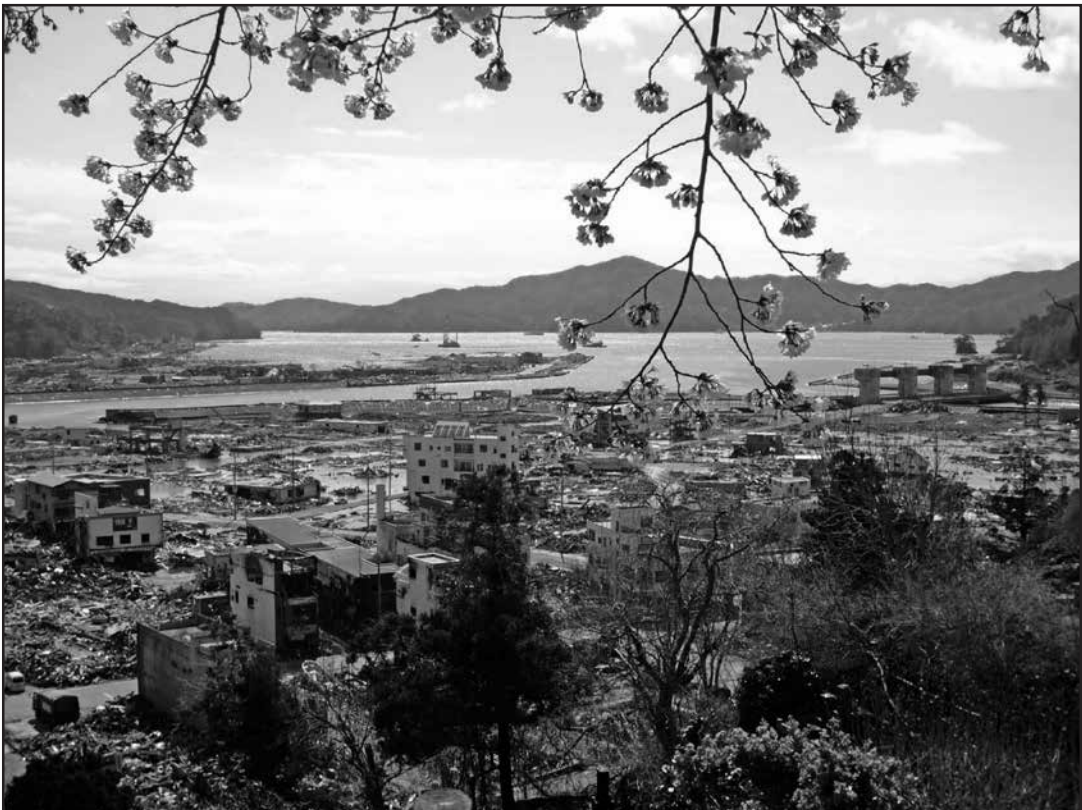


海に見える町 大槌町



そして起こった

東日本大震災





大槌小学校





大槌中学校



避難所（公民館）の様子




体育館を使った教室



被害状況（子どもたちの学習）

	学校名	死者数	被害状況
小学校	大槌小学校	3名	焼失による使用不可
	大槌北小学校		浸水・損壊による使用不可
	安渡小学校		倒壊の危険性により、使用不可
	赤浜小学校		浸水・損壊による使用不可
	吉里吉里小学校	現在も使用中	
中学校	大槌中学校	2名	浸水・損壊による使用不可
	吉里吉里中学校		現在も使用中

山田の青少年の家・吉里吉里小学校を間借り
(体育館をダンボールで仕切って教室に)



大槌高校、吉里吉里中学校を間借りして再開

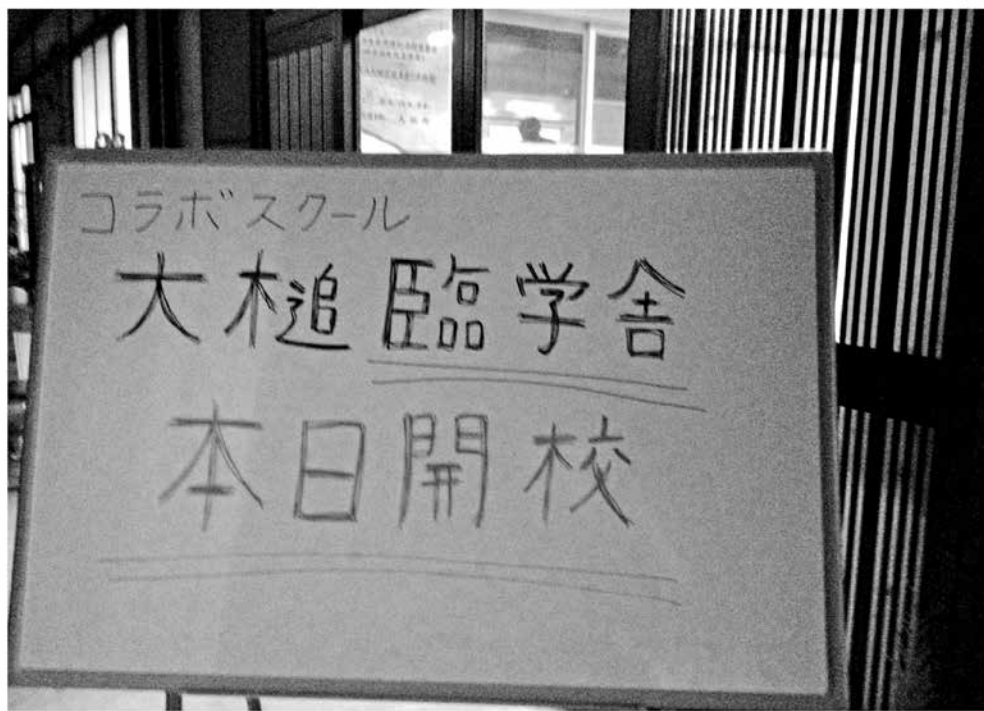
※大槌小、大槌北小、安渡小、赤浜小は2011年9月20日から大槌中学校は2011年9月22日から仮設校舎に移動

だからこそ
放課後の学習場所が必要だった

はじまったコラボ・スクール



はじまったコラボ・スクール



はじまったコラボ・スクール



いまでは小学生も



いまでは中学生も



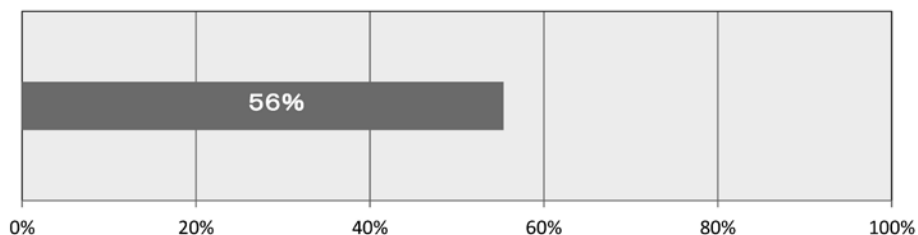
いまでは高校生も



コラボ・スクールの成果①

コラボ・スクールに通う理由：

家では勉強ができないので、落ち着いた環境で勉強してほしいから



保護者の方の声①

震災のために仮設での生活を余儀なくされ、落ち着いて勉強のできる環境ではなく、町の学習塾さえもなくなってしまった。そんな中、コラボ・スクールを立ち上げていただいたことは本当にありがたく、心から感謝しております。街の復興もまだまだこれからですが、今後もコラボスクールが子どもたちの未来を支えていってくださることを心から願っております。

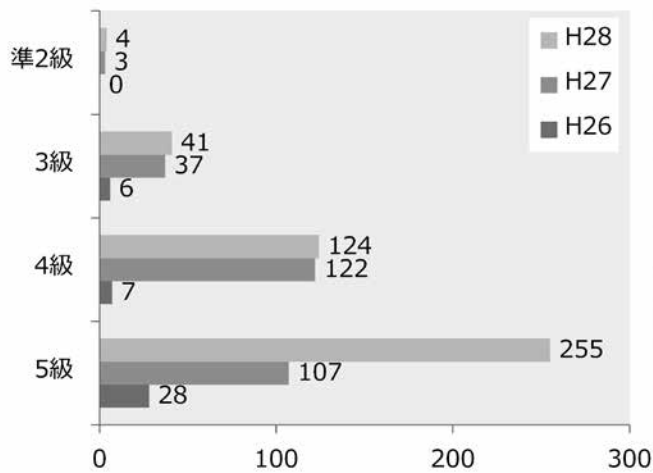
保護者の方の声②

食事のテーブルと勉強のテーブルが一緒なので、食事の時は勉強を中断させたり、ほかの場所（床、布団の上）で勉強する等をしてきた。外で勉強を済ませて帰宅するので家にいる人の食事もしゃべりながら、本人も家では食べることを楽しめるようになった。（勉強もすすんでいるので安心して家族と会話しながら食べる）

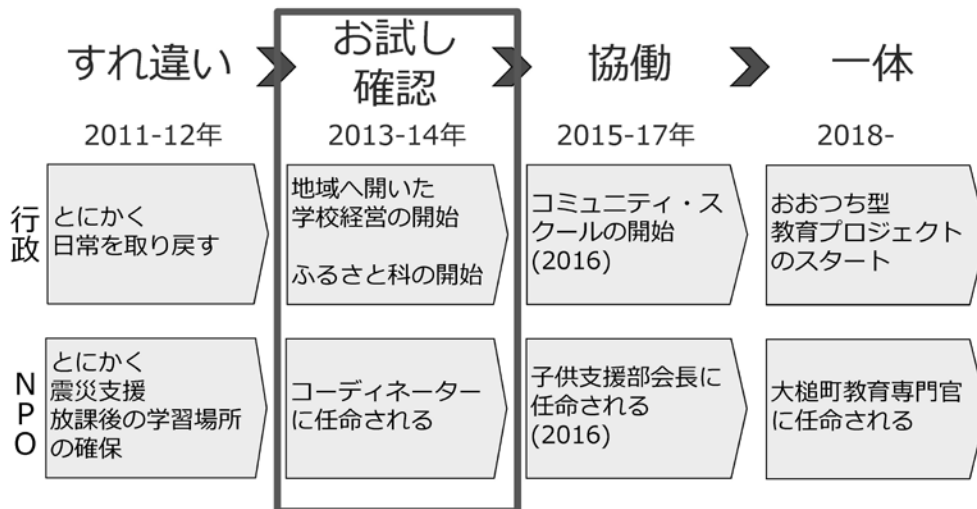
コラボ・スクールの成果②

大槌町と学園と連携した英検チャレンジコースの実施

町全体英検取得者数



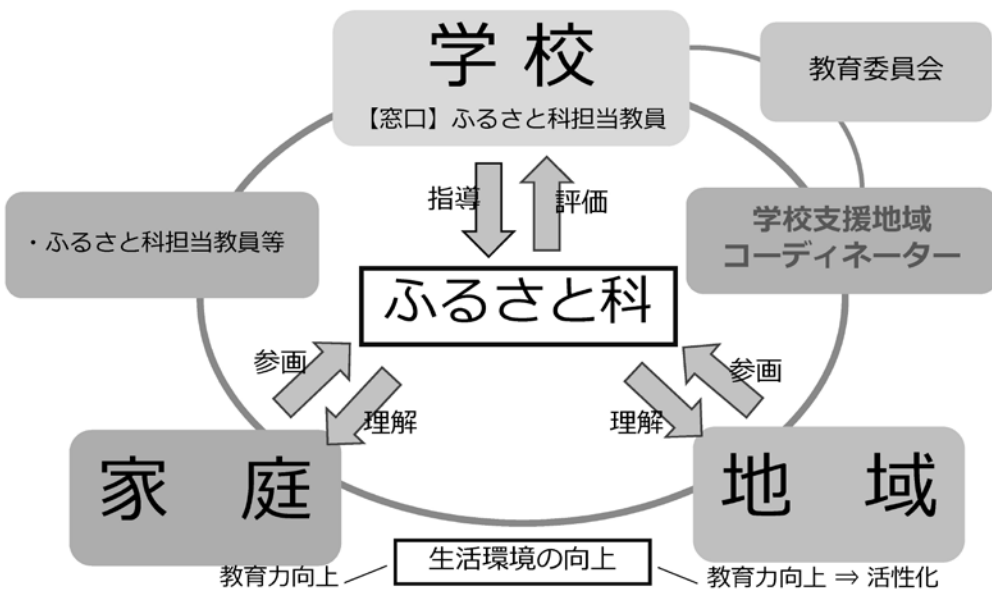
NPOと行政



大槌の取り組み—ふるさとと科—



大槌の取り組み—ふるさとと科の仕組み—



大槌の取り組み—海探検—



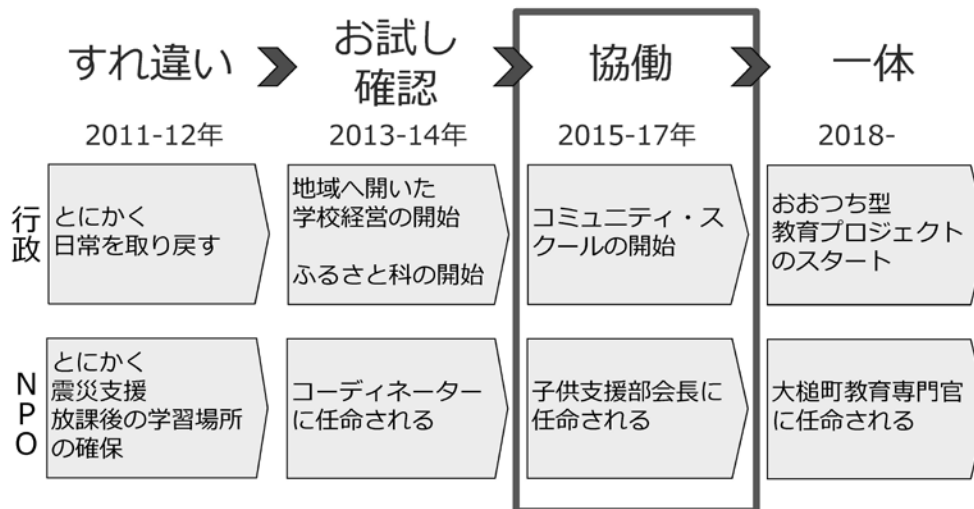
大槌の取り組み—昔あそび体験—



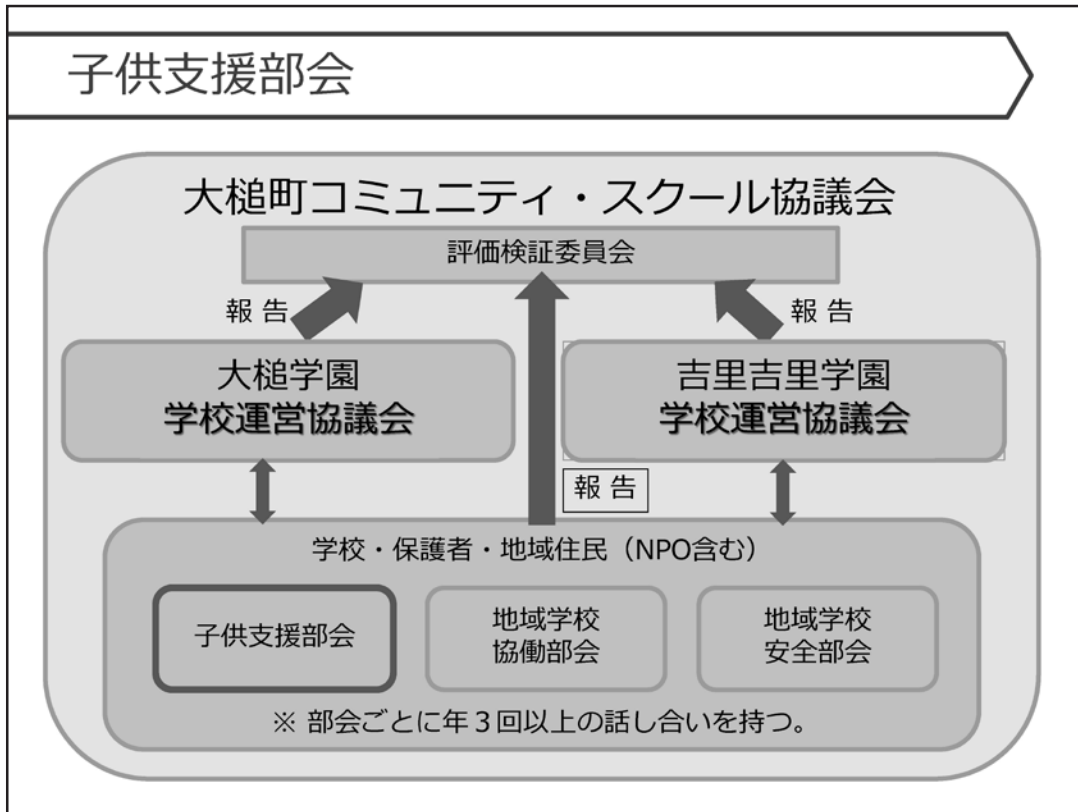
大槌の取り組み—職場体験—



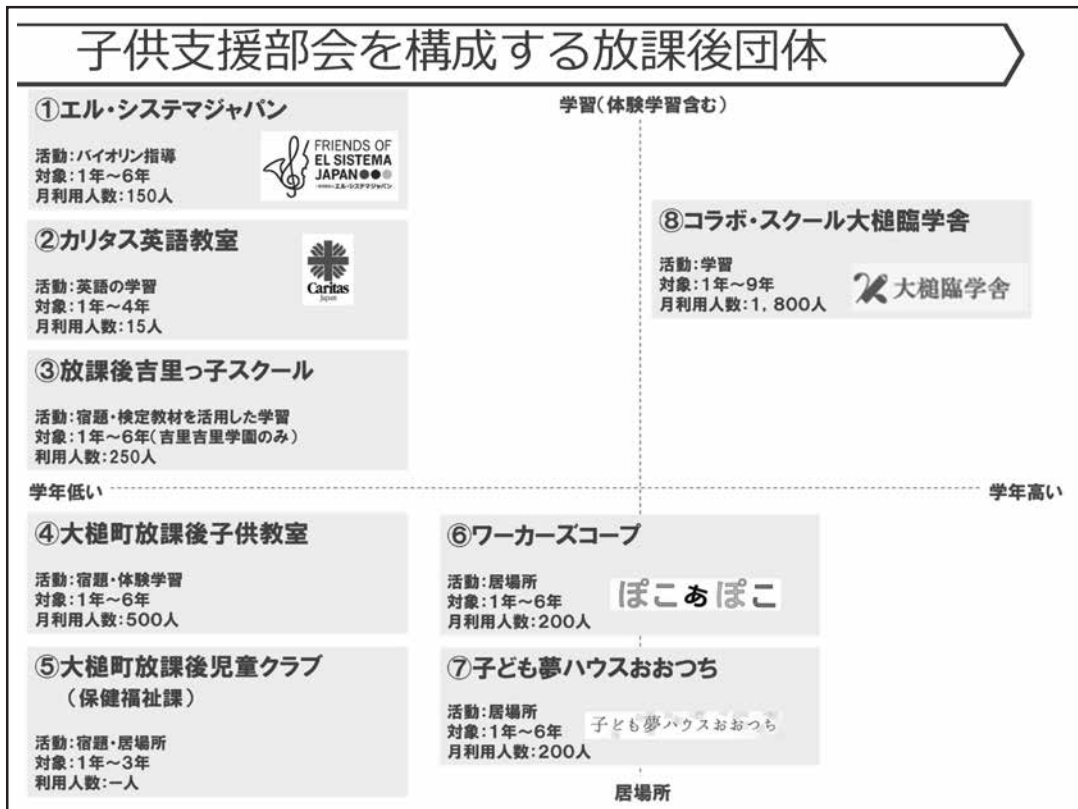
NPOと行政



子供支援部会



子供支援部会を構成する放課後団体



コラボ・スクール



大槌町放課後児童クラブ（学童）





小学生の居場所：ワーカーズコープ



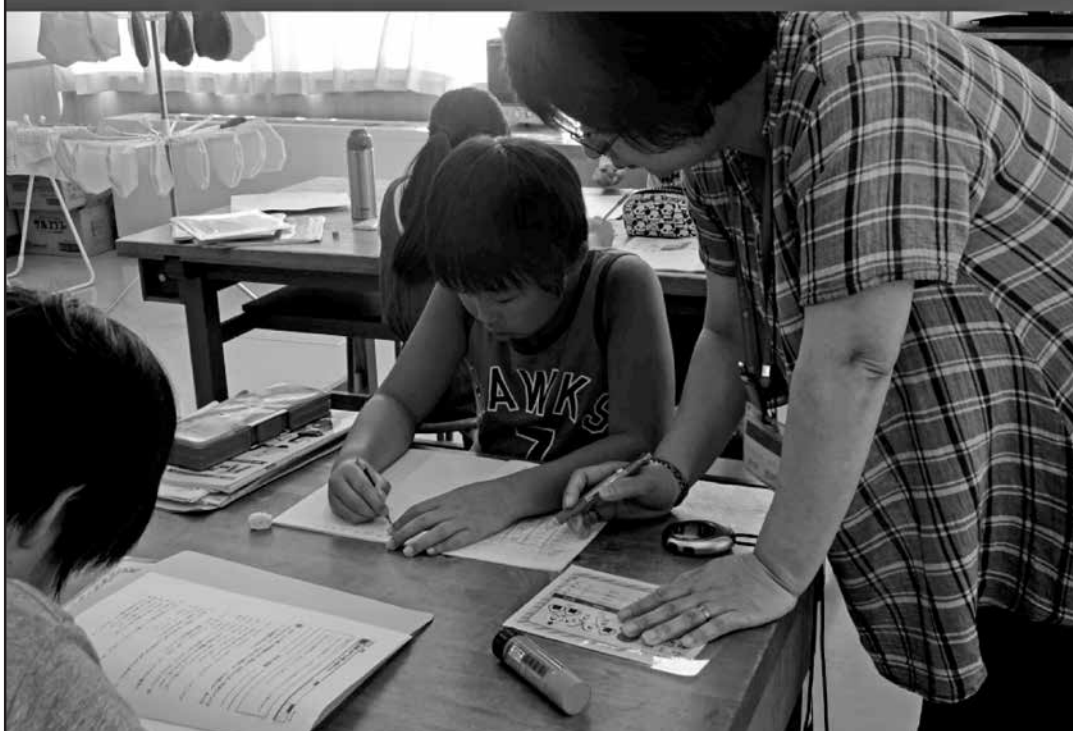
小学生の体験学習の場：放課後子供教室



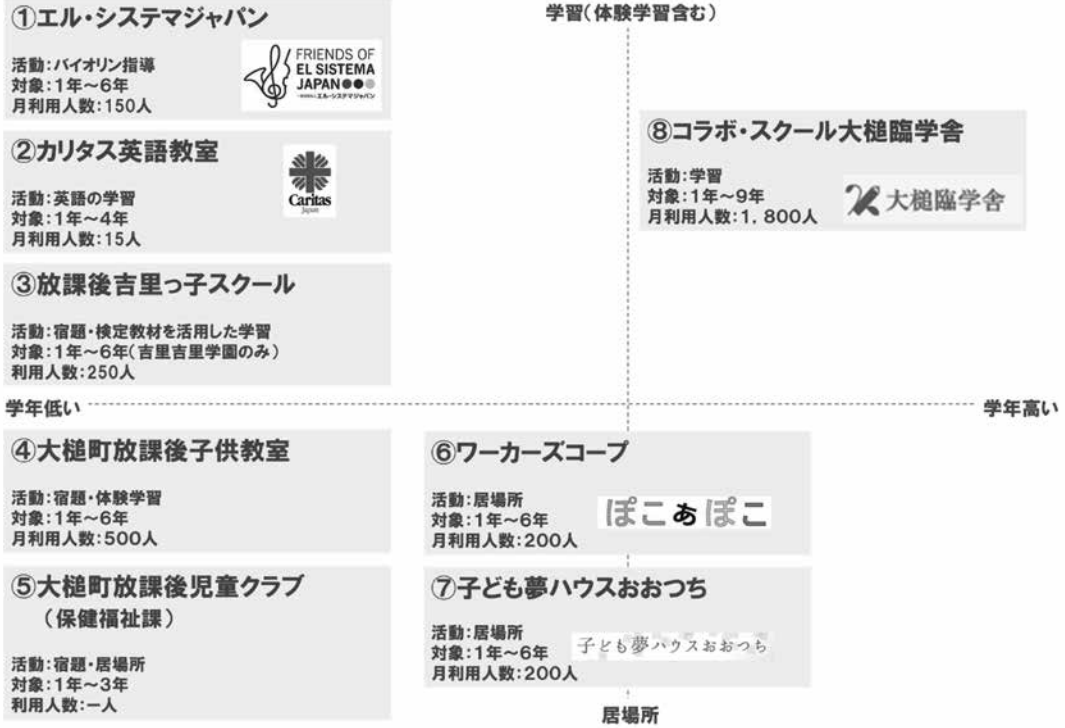
バイオリン教室：エル・システマジャパン



きりっこスクール（吉里吉里小学校内）



子供支援部会を構成する放課後団体



子供支援部会の様子



子供支援部会の様子



部会の成果（適応指導教室への接続）



データでも子どもたちの状況を

■町内 放課後団体利用率

学年		町内 全体	大槌 学園	吉里吉里 学園
合計		40%	39%	44%
ホップ (1～4年)	1	36%	35%	45%
	2	52%	46%	100%
	3	55%	46%	94%
	4	53%	49%	71%
ステップ (5～7年)		34%	32%	41%
ジャンプ (8～9年)	8	31%	36%	13%
	9	31%	38%	5%
ジャンプ (8～9年)		31%	37%	9%

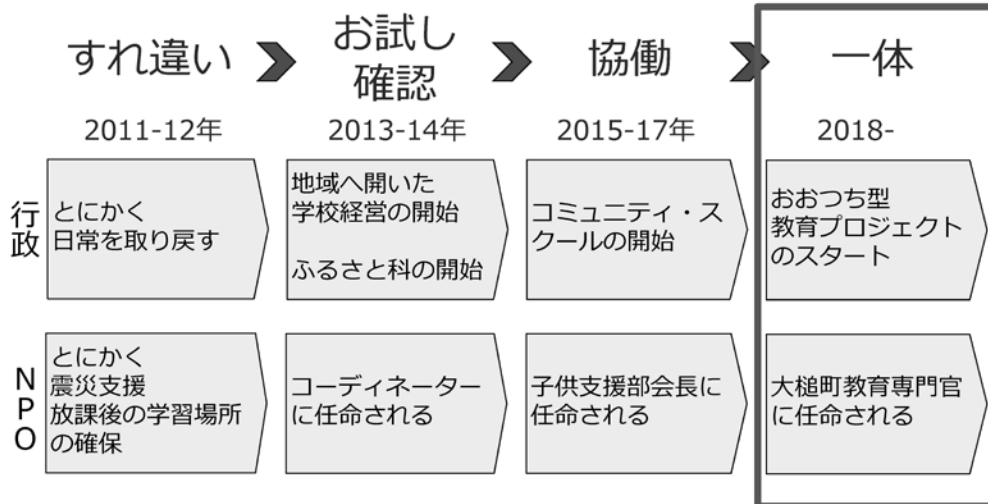
■町内 児童生徒数

学年	町内 全体	大槌 学園	吉里吉里 学園
合計	780	638	142
1	74	63	11
2	79	70	9
3	87	70	17
4	85	71	14
ホップ	325	274	51
5	80	60	20
6	81	67	14
7	82	70	12
ステップ	243	197	46
8	100	77	23
9	112	90	22
ジャンプ	212	167	45

■放課後利用人数

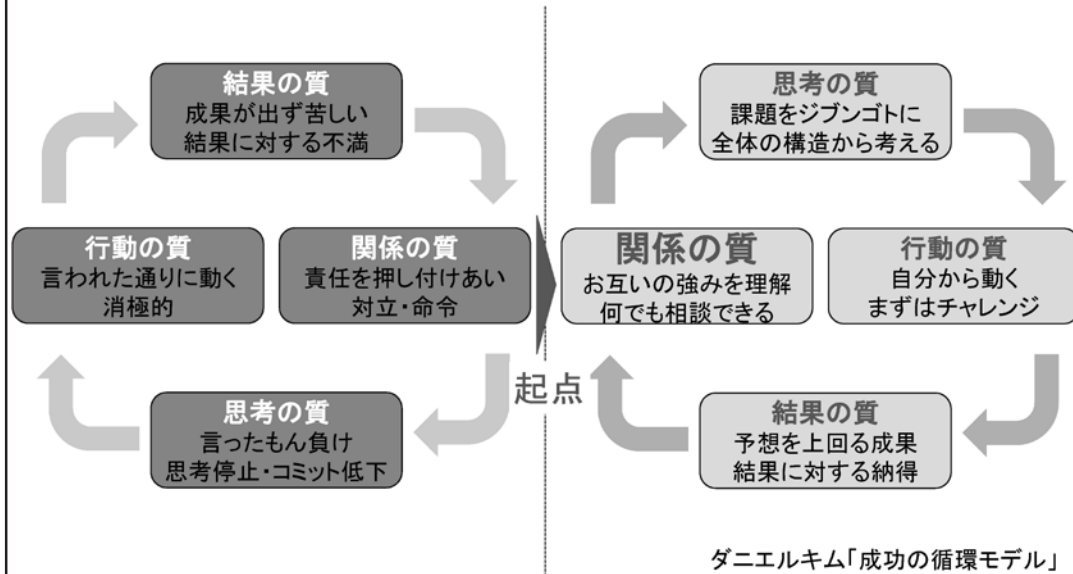
学年	町内 全体	大槌 学園	吉里吉里 学園
合計	310	247	63
1	27	22	5
2	41	32	9
3	48	32	16
4	45	35	10
ホップ	161	121	40
5	36	22	14
6	22	17	5
7	25	25	
ステップ	83	64	19
8	31	28	3
9	35	34	1
ジャンプ	66	62	4

NPOと行政

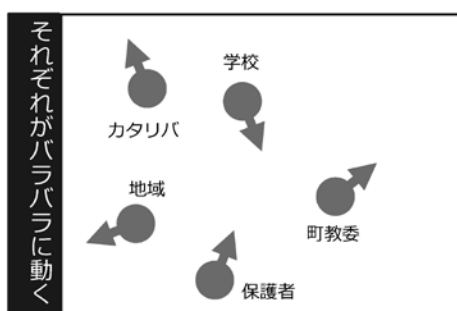


ここまでを振り返ると

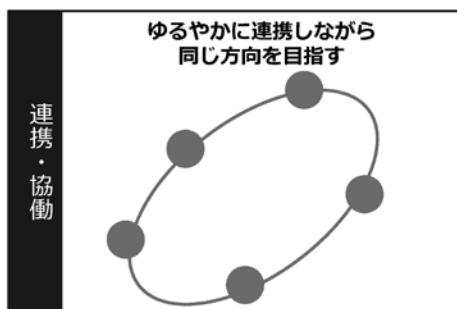
関係の質を高めることが変化のきっかけに



連携から学びあふれる生態系へ



変化のポイント



①関係の質を上げる

お互いの理念、目指すところ、こだわり等を深く理解し、安心して話しをすることができる。

②相互の実践を補完・補強し合う

相手を頼ることで信頼とコミュニケーションが生まれる。補完・補強する具体的な実践で連携する。

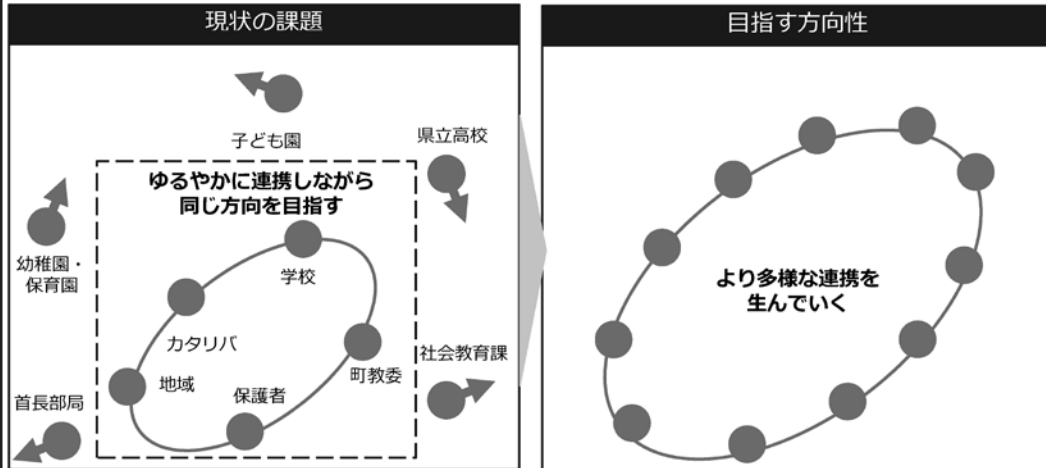
③共通の目標（ビジョン）をつくる

価値観をすり合わせながら、目指す先を共有。裏付けされる背景、理念を共有し、共通の目標をつくる。
(学校経営目標、教育大綱、憲章など)

④生まれた成果を振り返る

共通の具体的な指標を設定し、変化の要因を共有し、良い成果を関係者全員で振り返る

共通の目標（ビジョン）をつくる取り組み



地方教育行政の組織及び運営に関する法律（H27改正）を根拠につくる

大槌町教育大綱を徹底熟議型で策定

教育大綱策定の道筋

熟議でつくる教育大綱の策定

総合教育会議

総合教育会議にて、首長・教育委員で教育大綱を決定 みんなでつくる“教育の町「おおつち」”宣言として、首長が宣言！ H30年度から実現に向けて動き出していく



宣言
する

テーマ分科会

幼保や県立学校なども交えながら、どんな町民にあふれる町にしたいかや、大槌の今後のあるべき教育について熟議を行った



場に
集う

大綱策定懇談会

テーマ分科会、大槌教育未来会議を受けてこれまでの思いを言葉に



言葉を
紡ぐ

大槌教育未来会議

郷土芸能・部活動 地区子ども会をテーマに地域の代表者と文部科学大臣補佐官の鈴木寛先生にご意見を頂き 深めていきました



深める

参考：熟議（会議）の流れ

1月 7月	テーマ分科会	魅力あるおおつち型教育のための先進地勉強会	参加者 390	 大槌学園生徒熟議	
		魅力あるおおつち型教育のための懇談会			
		大槌町行政職員			大槌高校教職員
		大槌学園教職員			吉里吉里学園教職員
		大槌高校生徒			大槌学園生徒
		吉里吉里学園生徒			商店・企業
		幼稚園・保育園スタッフ			沢山地区
		保護者			全体懇談会
10月		大槌教育未来会議	120	 大槌教育未来会議	
11月 1月	言葉を紡ぐ	教育委員定例会	80	 町長と語る会	
		大槌町教育大綱策定懇談会			
		町長と語る会（各学校 生徒代表）			
		教育委員・社会教育委員懇談会			
2月		総合教育会議	10		

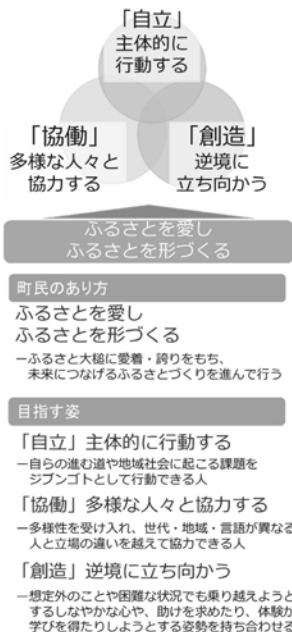
策定した教育大綱（H30年3月公示）

みんなでつくる
“教育の町
「おおつち」”宣言

大綱の理念

「学びがふるさとを育て
ふるさとが学びを育てる町
おおつち」

町民のあり方・目指す姿



基本方針：4つの柱

つなげる

生涯を通してつなげる学び
・0歳から18歳を見通した
幼保小中高・地域の一貫した教育の推進
・地域自らが主体となって行う、公民館活動の推進
による世代を超えたつながりある地域づくりの実践

広げる

地域へと広がる魅力的な学び
・地域を舞台とした魅力的な
高等学校教育実現に向けた協働

・学校・家庭・地域・行政・子どもが
一体となった学校運営の実践
・主体性のある豊かな学びを
支える放課後学習の場の保障

ともす

町民の活動意欲や思いに火をともす
・多文化共生・姉妹都市交流の促進

・スポーツ・芸術文化・読書等、
生活を彩る町民活動の充実
・郷土固有の伝統文化、文化財に触れる機会の充実

支える

学ぶ環境の整備
・安全・安心に学ぶことのできる環境の整備

・学びに関わる全ての人にとって
働きがいがあり学び育つことのできる環境の整備
・生まれ育つ環境に左右されずに
学ぶことのできる機会の保障

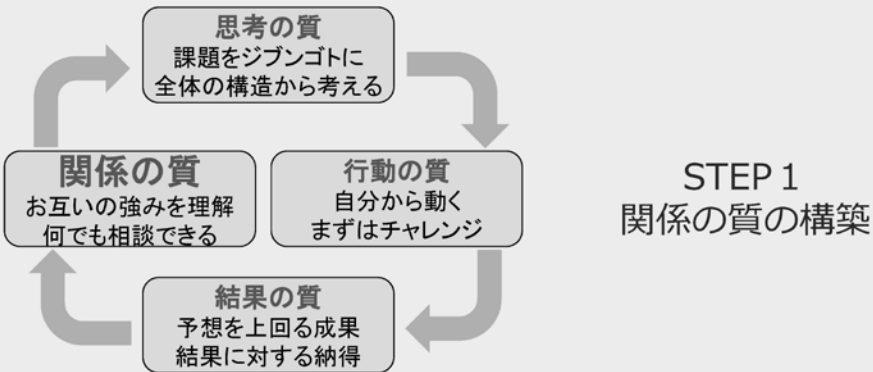
これからの挑戦

検証軸の設定と
振り返る場の設定

STEP 3
生まれた成果を振り返る

教育大綱の策定

STEP 2
共通ビジョンの策定と意味付け



NPOと行政の連携について

NPOの方へ

行政の方へ

- 元々文化が違う人だと心得る
(仕事の進め方も文書への重きの置き方も見てきた価値観も)
- 一体となった学習（組織学習）と考える
(目の前に起きた違いに一喜一憂しない、リズムに合わせる)

行政への不満の真の理由を考える
(本当に慣習が問題？
法律？予算？)

NPOへの理解
(都合の良い善意団体だと
思っていないですか？)

大きな組織を動かすには、
それ相応の時間がかかると
心得る

事務所へ訪問・
活動に参加

国立教育政策研究所 平成 29 年度 教育研究公開シンポジウム

「地域と学校 つなげる シンポジウム
～地域学校協働のためのボランティア活動等の推進体制について～

平成 30 (2018) 年 3 月 第 1 刷発行

編 集 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒 110-0007 東京都台東区上野公園 12-43

デザイン・印刷

よしみ工産株式会社

〒 804-0094 福岡県北九州市戸畑区天神 1-13-5

地域と学校
つなげる
シンポジウム

